男女共同参画社会に関する調査報告書

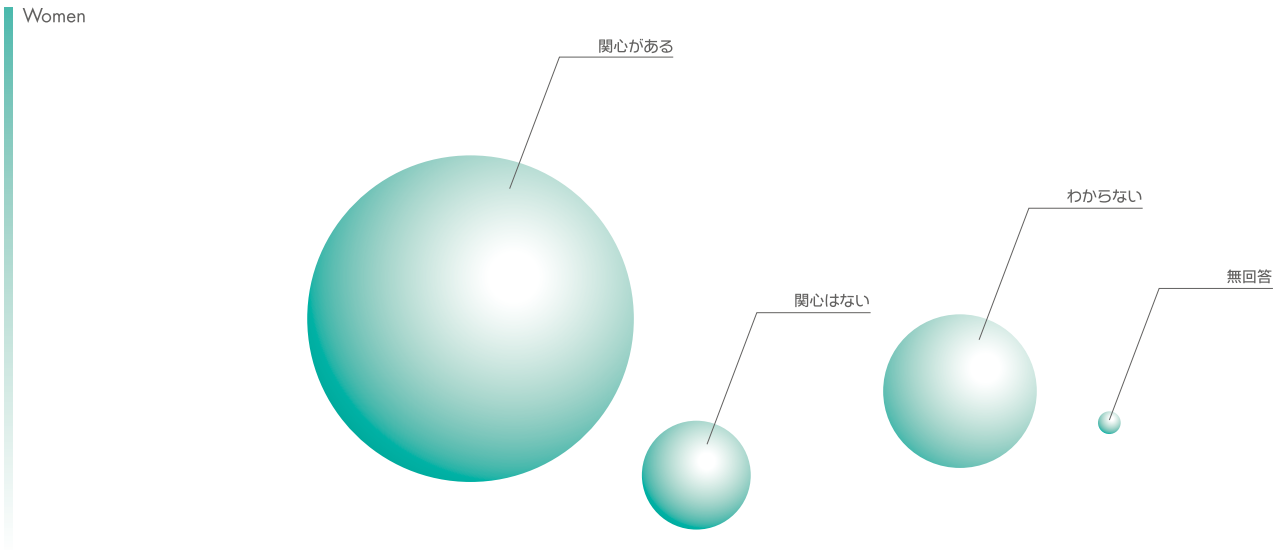

［男女平等や男女共同参画への関心］について

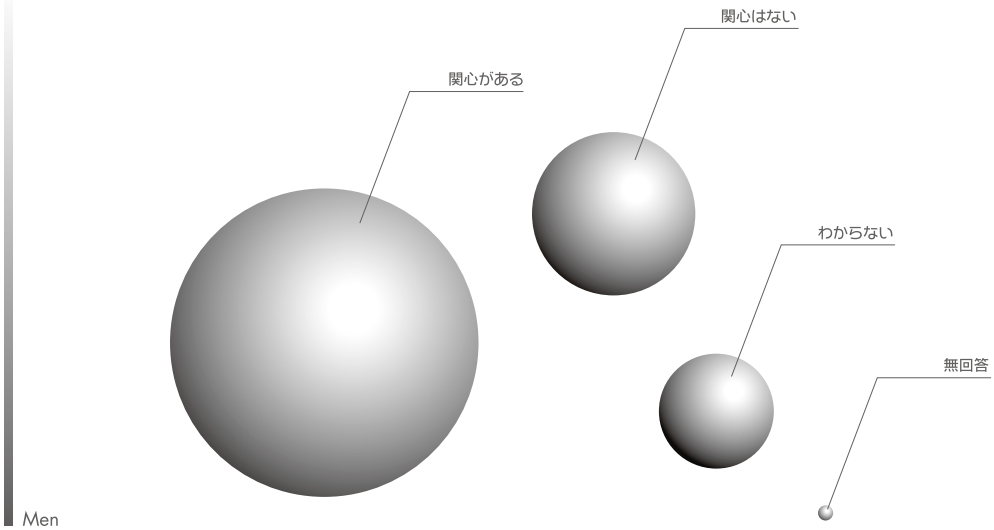

花の都・ちば THE FLOWERY CITY・CHIBA

平成16年3月　千葉市

目　　次

第１章 調査の概要 …… 1
１． 調査の目的 …… 3
２． 調査の概要 …… 3
３． グラフ・文中の表記にあたって …… 5
４． 回答者の概要 …… 6

第２章 調査の結果 …… 11
１． 男女平等と人権の尊重 …… 13
(1) 男女の地位の平等感 …… 13
(2) 男女の役割分担意識 …… 24
(3) 男女の人権が尊重されていないと感じること …… 27
(4) 男女平等や男女共同参画への関心度 …… 29
(5) メディアにおける性・暴力表現や社会的影響についての考え方 …… 32
(6) セクシュアル・ハラスメントを受けた経験 …… 34
(7) 配偶者等から暴力を受けた経験 …… 37
(8) 配偶者等から暴力を受けた内容と相談の有無 …… 41
２． 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進 …… 46
(1) 政策決定の場への女性の参画についての考え方 …… 46
(2) 積極的格差是正措置についての考え方 …… 48
(3) 女性が役職に就くことについての考え方 …… 50
３． 教育の分野における男女共同参画の推進 …… 52
(1) 学校教育の分野で大切なこと …… 52
４． 雇用の分野における男女共同参画の推進 …… 54
(1) 女性が職業をもつことについての考え方 …… 54
(2) 夫婦の働き方についての考え方 …… 57
(3) 男女ともに働きやすい職場づくりに大切なこと …… 59
(4) 無職の理由 …… 62
５． 家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援 …… 64
(1) 結婚観 …… 64
(2) 結婚や子育てへの不安 …… 66
(3) 家庭生活における仕事の分担 …… 68
(4) 地域活動への参加状況・参加意向 …… 76
(5) 地域活動に参加する際に支障となること …… 78
(6) 男性が育児休業・介護休業をとることについての考え方 …… 80
(7) 育児休業や介護休業をとりやすい職場環境の有無 …… 85
６． 女性および男性が、互いの性を理解し尊重しあえるような支援 …… 88
(1) 女性専用・男性専用の外来診療についての考え方 …… 88
(2) 男女が互いの性や健康について理解しあうために大切なこと …… 92
７． 千葉市の男女共同参画への取組 …… 94
(1) 男女共同参画をすすめる取組の認知度 …… 94
(2) 千葉市女性センターの認知度・利用度と期待すること …… 96
(3) 男女共同参画をすすめるために重要なこと …… 100
８． 自由意見 …… 103

９．　参考資料－民間団体に対する調査の結果……111
(1) 調査の概要……111
(2) 団体の概要や活動状況……112
(3) 千葉市女性センターについて……116
(4) 男女共同参画の推進に向けて……120
(5) 自由意見……123
(6) 調査票……125

第３章 調査結果のまとめと今後の課題……129
１．　男女平等と人権の尊重……131
２．　政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進……132
３．　教育の分野における男女共同参画の推進……132
４．　雇用の分野における男女共同参画の推進……133
５．　家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援……134
６．　女性および男性が、互いの性を理解し尊重しあえるような支援……135
７．　千葉市の男女共同参画に向けた取組……135

添付資料　調査票……137

第１章　調査の概要

第１章　調査の概要

１．調査の目的

この調査は、千葉市民の男女共同参画に関する意識や実態、要望等を明らかにし、「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」（平成 15 年 4 月 1 日施行）に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進していくための基本計画策定に必要な基礎資料を得ることを目的として実施したものである。

２．調査の概要

(1) 調査の方法

① 調査対象

千葉市内在住の満 20 歳以上の男女 4,000 人（男女各 2,000 人）

② 抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出

③ 調査方法

質問紙調査。郵送配布、郵送回収。礼状兼督促状 1 回送付。

④ 調査期間

平成 15 年 11 月 7 日～平成 15 年 12 月 2 日

(2) 回収結果

配布数	4,000件
回収数	1,620件
回収率	40.5%
有効回答数	1,596件 （男性698件、女性843件、性別回答なし55件）
有効回答率	39.9% （男性34.9%、女性42.2%）

(3) 調査項目及び調査内容

男女平等と人権の尊重		
	問１	男女の地位の平等感
	問２	男女の役割分担意識
	問３	男女の人権が尊重されていないと感じること
	問４	男女平等や男女共同参画への関心度
	問５	メディアにおける性・暴力表現や社会的影響についての考え方
	問６	セクシュアル・ハラスメントを受けた経験
	問７	配偶者等から暴力を受けた経験
	問８	配偶者等から暴力を受けた内容と相談の有無
政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進		
	問９	政策決定への女性の参画についての考え方
	問10	積極的格差是正措置についての考え方
	問11	女性が役職に就くことについての考え方
教育の分野における男女共同参画の推進		
	問12	学校教育の分野で大切なこと
雇用の分野における男女共同参画の推進		
	問13	女性が職業をもつことについての考え方
	問14	夫婦の働き方についての考え方
	問15	男女ともに働きやすい職場づくりに大切なこと
	問16	無職の理由
家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援		
	問17	結婚観
	問18	結婚や子育てへの不安
	問19	家庭生活における仕事の分担
	問20	地域活動への参加状況・参加意向
	問21	地域活動に参加する際に支障となること
	問22	男性が育児休業・介護休業をとることについての考え方
	問23	育児休業・介護休業をとる男性が少ない理由
	問24	育児休業や介護休業をとりやすい職場環境の有無
女性および男性が、互いの性を理解し尊重しあえるような支援		
	問25	女性専用・男性専用の外来診療についての考え方
	問26	男女が互いの性や健康について理解しあうために大切なこと
千葉市の男女共同参画への取組		
	問27	男女共同参画をすすめる取組の認知度
	問28	千葉市女性センターの認知度・利用度と期待すること
	問29	男女共同参画をすすめるために重要なこと

３．グラフ・文中の表記にあたって

＊各設問の回答者数は、「N」と表記する。

＊回答率（％）は小数点第２位を四捨五入し、小数点以下第１位までを表記する。したがって、回答の合計が 100.0％とならない場合（99.9％、100.1％）がある。

＊本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、簡略化して表記する。
・SA（single answer／単一回答形式）：選択回答が１項目のみの設問
・MA（multiple answer／無制限複数回答形式）：選択回答に制限がない設問

＊属性別の図表の表記は、次の通り表記する。性別、年代別などは、無回答があるため、合計が全体とは一致しない。

性別	男性、女性
年代別	20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上
男女年代別	20歳代男性、30歳代男性、40歳代男性、50歳代男性、60歳代男性、70歳以上男性
女性年代別	20歳代女性、30歳代女性、40歳代女性、50歳代女性、60歳代女性、70歳以上女性
職業別	事業主、家族従業者、自由業、管理職、一般社員・職員、 パート・アルバイト・内職、派遣・契約社員、専業主婦・主夫、学生、無職
地区別	中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、美浜区
育児介護別	乳幼児（家族の中に就学前の子どもがいる）、 小学生（家族の中に小学生がいる）、 要介護者（家族の中に介護を必要とする方がいる）、 高齢者（介護は必要としない65歳以上の方がいる）
婚姻別	既婚、パートナー（未婚だが、同居のパートナーがいる）、 未婚（未婚で、同居のパートナーがいない）、離死別
夫婦の就業状況別	共働き（である）、夫のみ就業（夫だけが働いている）、 妻のみ就業（妻だけが働いている）、夫婦とも無職（ふたりとも働いていない）
暴力の内容別	【配偶者等からの暴力を受けたことがある内容】（問8(1)より） 命の危険のある身体的暴力、医師の治療が必要な身体的暴力、 医師の治療が不要な身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力
参加状況別	【地域活動の参加状況】（問20（1）より） 参加者（いずれかの地域活動に現在参加している人）、 非参加者（現在地域活動に参加していない人、又は無回答の人）

※主要な問についてカイ二乗検定を実施した。有意差が認められるもの（有意水準 5％未満）について、その結果を図表に＊で記載している。

４．回答者の概要

(1) 男女比

回答者の性別は、「男性」が 43.7%、「女性」が 52.8%である。なお、無回答者は 3.4%である。**【図表１参照】**

【図表１】男女比　N=1,596

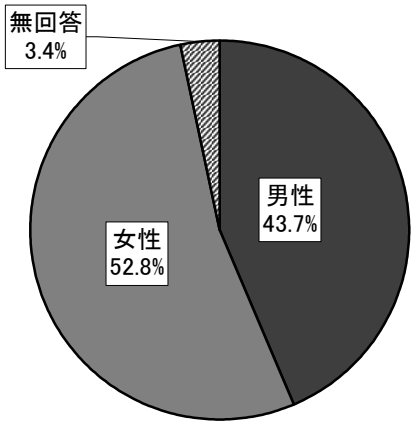

(2) 年代

回答者の年代は、「20 歳代」が 11.2%、「30 歳代」が 16.3%、「40 歳代」が 15.5%、「50 歳代」が 21.6%、「60 歳代」が 21.1%、「70 歳以上」が 11.3%である。男性は「60 歳代」、女性は「50 歳代」の割合が、それぞれ最も高い。**【図表２参照】**

【図表２】年代

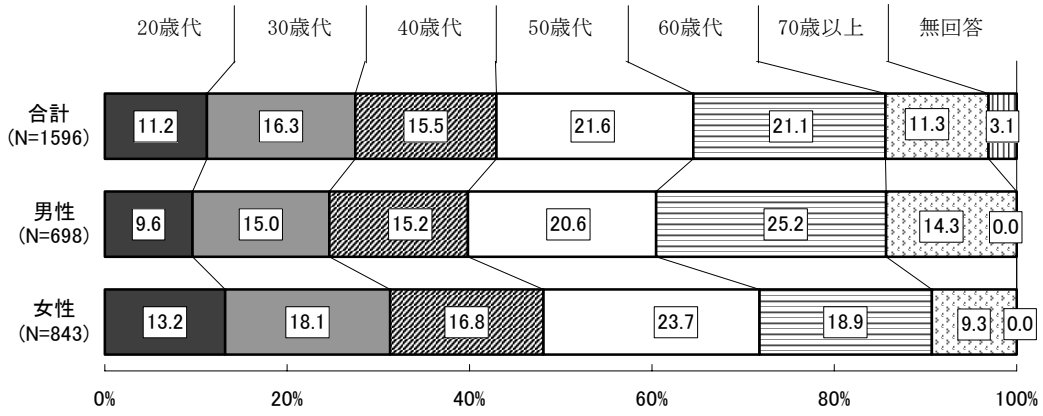

(3) 職業

回答者の職業は、「一般社員・職員」(22.8%)、「専業主婦・主夫」(18.7%)、「パート・アルバイト・内職」(15.3%) の割合が高い。

性別にみると、男性は「一般社員・職員」(32.4%)、「無職」(22.8%)、「管理職」(20.6%) の順に、女性は「専業主婦・主夫」(35.1%)、「パート・アルバイト・内職」(24.4%) の順になっている。**【図表３参照】**

【図表３】職業 (%)

		合計	事業主	家族従業者	自由業	管理職	一般社員・職員	パート・アルバイト・内職	派遣・契約社員	専業主婦・主夫	学生	無職	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	4.1	2.0	1.9	9.5	22.8	15.3	4.1	18.7	1.9	14.8	1.3	3.6
性別	男性 (N=698)	100.0	6.3	0.7	3.0	20.6	32.4	5.3	3.9	0.3	1.6	22.8	2.1	1.0
	女性 (N=843)	100.0	2.4	3.2	1.2	0.8	16.4	24.4	4.5	35.1	2.4	8.7	0.7	0.2

(4) 居住地区

回答者の居住地区は、「中央区」が 19.2%、「花見川区」が 19.5%、「稲毛区」が 18.1%、「若葉区」が 16.1%、「緑区」が 11.1%、「美浜区」が 14.5%である。**【図表４参照】**

【図表４】居住地区 N=1,596

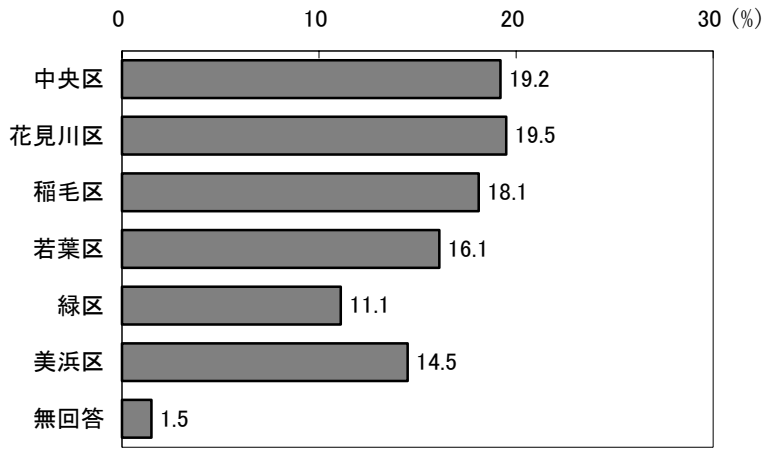

(5) 世話・介護を必要とする家族の有無

回答者の同居の家族の中に、世話や介護を必要とする人がいるかたずねたところ、「就学前の子ども」のいる人が 11.8%、「介護を必要とする方」のいる人が 7.4%であり、育児または介護が必要な家族がいる人の割合は 18.8%※（300 件）である。また、「小学生」のいる割合が 12.4%、「介護は必要としない 65 歳以上の方」のいる割合が 22.9%となっている。一方、「いずれもいない」と回答した人の割合は、約 5 割である。**【図表５参照】**

【図表５】世話・介護を必要とする家族の有無 N=1,596

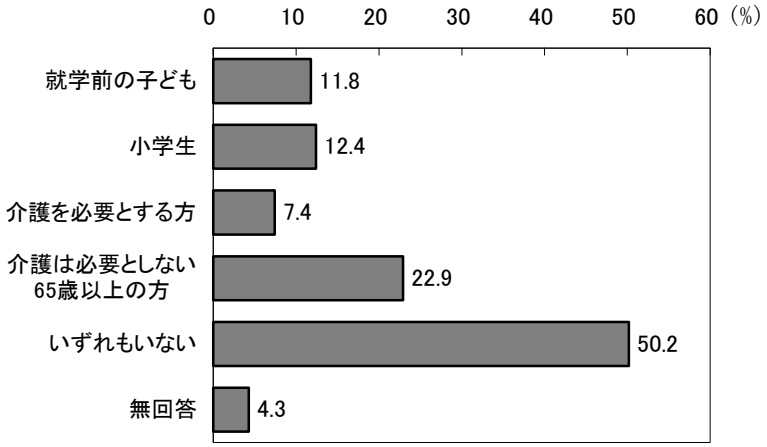

※「育児または介護が必要な家族がいる人の割合」18.8%は、就学前の子どもと介護を必要とする方が家族に両方いる回答者がいるため、各回答を合計した割合とは一致しない。

(6) 婚姻関係と夫婦・パートナーの就業状況

回答者の婚姻関係は、「既婚」（73.5%）の割合が最も高い。以下、「未婚で、同居のパートナーがいない」が 14.0%、「離死別」が 6.4%、「未婚だが、同居のパートナーがいる」が 1.8%となっている。**【図表６参照】**

配偶者等がいる人の就業状況をみると、「夫だけが働いている」と「共働きである」が、それぞれ約 4 割とほぼ同じ割合になっている。また、「ふたりとも働いていない」は 17.8%、「妻だけが働いている」は 3.0%である。**【図表７参照】**

【図表６】婚姻関係　N=1,596

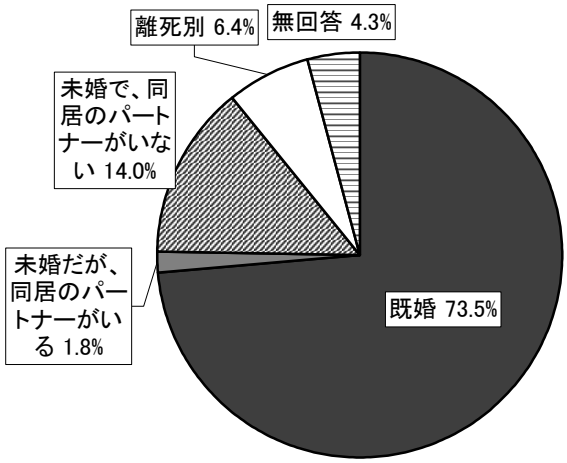

【図表７】夫婦・パートナーの就業状況（配偶者等いる人のみ）　N=1,165

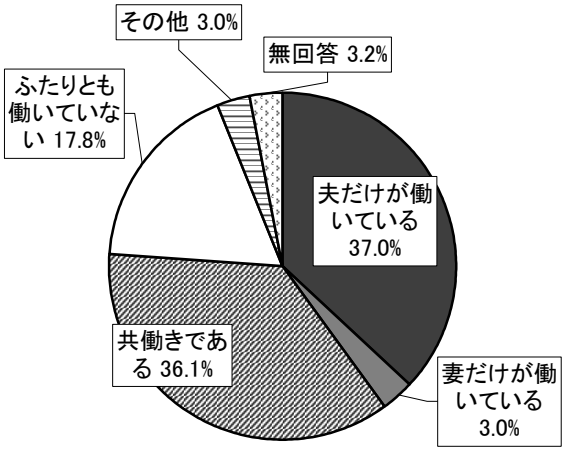

※配偶者・パートナーのいる人（1,202 件）にたずね、そのうち性別無回答者を除いた人（1,165 件）の回答を男女ごとに再分類。

第２章　調査の結果

第２章　調査の結果

１．男女平等と人権の尊重

(1) 男女の地位の平等感

問１　あなたは現在、つぎのような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。（１）から（７）のそれぞれについて、あてはまる番号に１つずつ○をつけてください。〔SA〕

（１）家庭生活で
（２）職場で
（３）学校教育の場で
（４）地域社会で
（５）政治の場で
（６）法律や制度の上で
（７）社会通念・慣習・しきたりなどで

≪男性優遇≫の割合が高いのは、特に“社会通念・慣習・しきたりなど”や“政治の場”においてである。

全体では、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた≪男性優遇≫（以下同じ）の割合は、“社会通念・慣習・しきたりなど”（81.7%）、“政治の場”（73.3%）、“職場”（66.2%）、“家庭生活”（56.0%）、“地域社会”（50.0%）の分野で、それぞれ半数以上となっている。他方、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせた≪女性優遇≫（以下同じ）の割合は、“家庭生活”（8.0%）、“地域社会”（7.9%）、“職場”（6.2%）の順になっており、いずれの分野も１割を超えていない。なお、「平等（になっている）」の割合が最も高い分野は、“学校教育の場”で半数を超えている。**【図表８参照】**

【図表８】男女の地位の平等感　N=1,596

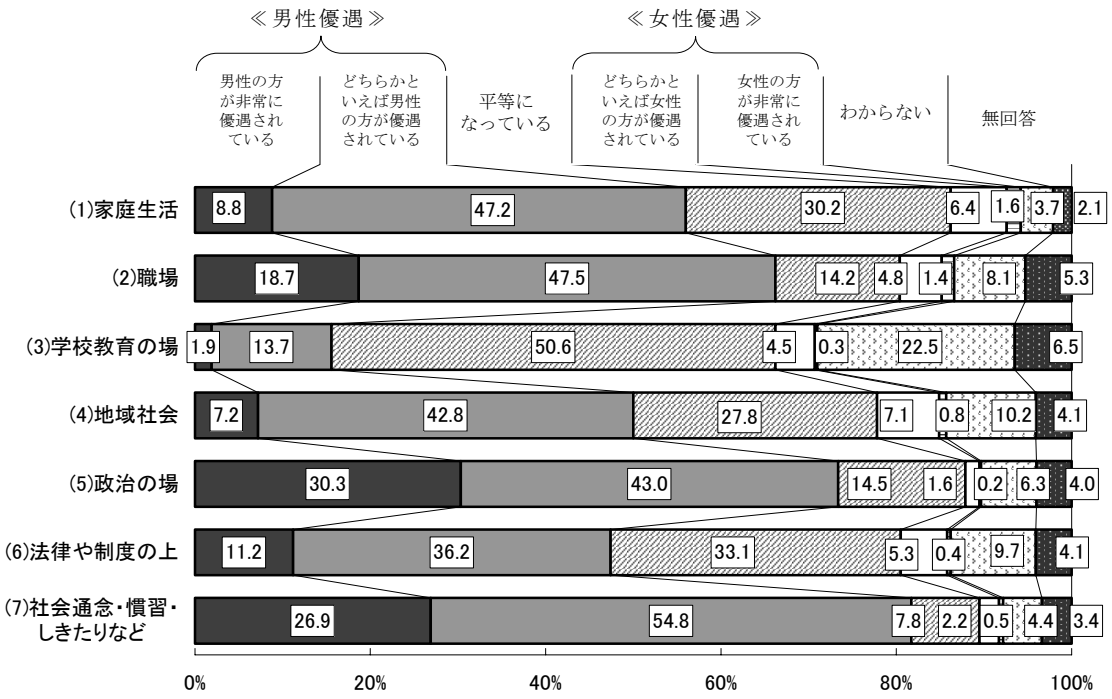

【前回調査・全国調査との比較（全体）】

前回調査「男女共同参画社会に関する調査」（千葉市、平成 12 年 3 月）と比較すると、いずれの分野でもほとんど差はみられなかった。

全国調査「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府、平成 14 年 7 月）と比較すると（地域社会を除く）、「平等」の割合は、“家庭生活”や“職場”、“学校教育の場”、“社会通念・慣習・しきたりなど”の分野で約 1 割低かった。**【図表８・９参照】**

【図表９】男女の地位の平等感

〔前回調査〕

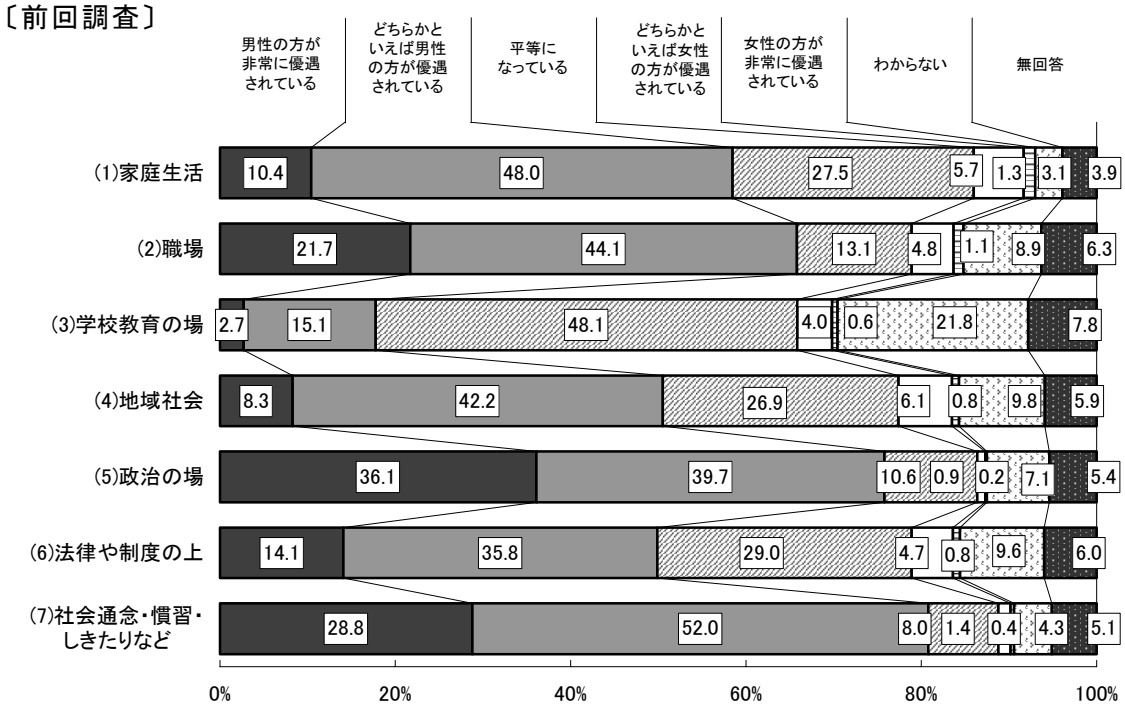

〔全国調査〕

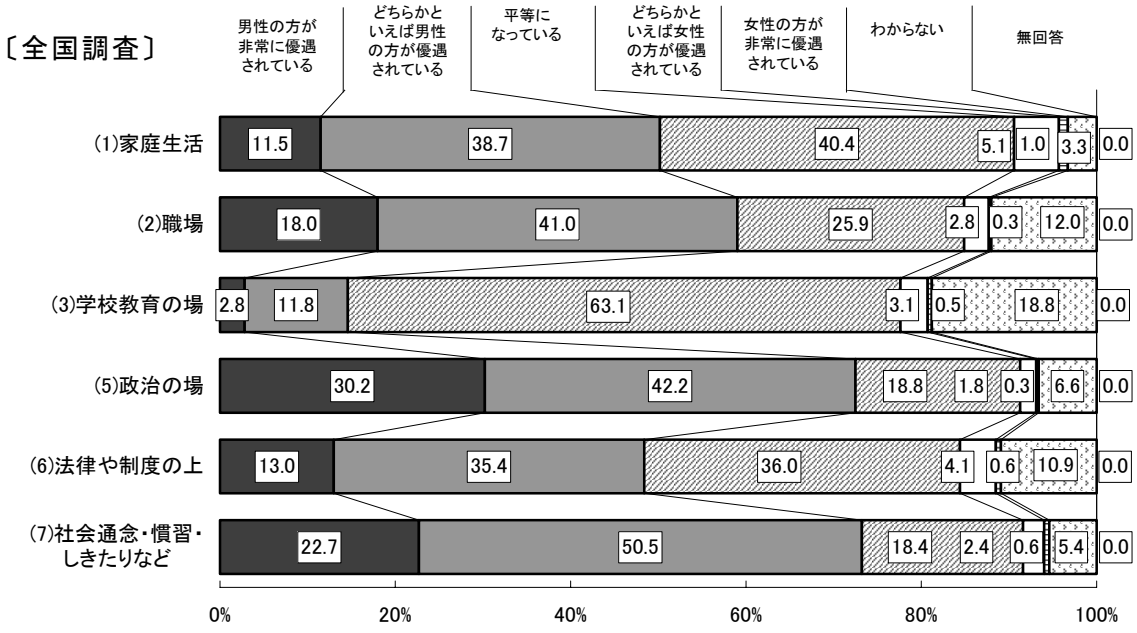

【前回調査・全国調査との比較（女性）】

前回調査と今回調査の間には、いずれの分野でもほとんど差はみられなかった。

全国調査と比較すると、いずれの分野でも≪男性優遇≫の割合が高いが、とりわけ“社会通念・慣習・しきたりなど”の分野では約1割高くなっている（千葉市84.0%、全国75.2%）。

【図表 11 参照】

【図表 11】男女の地位の平等感（女性）

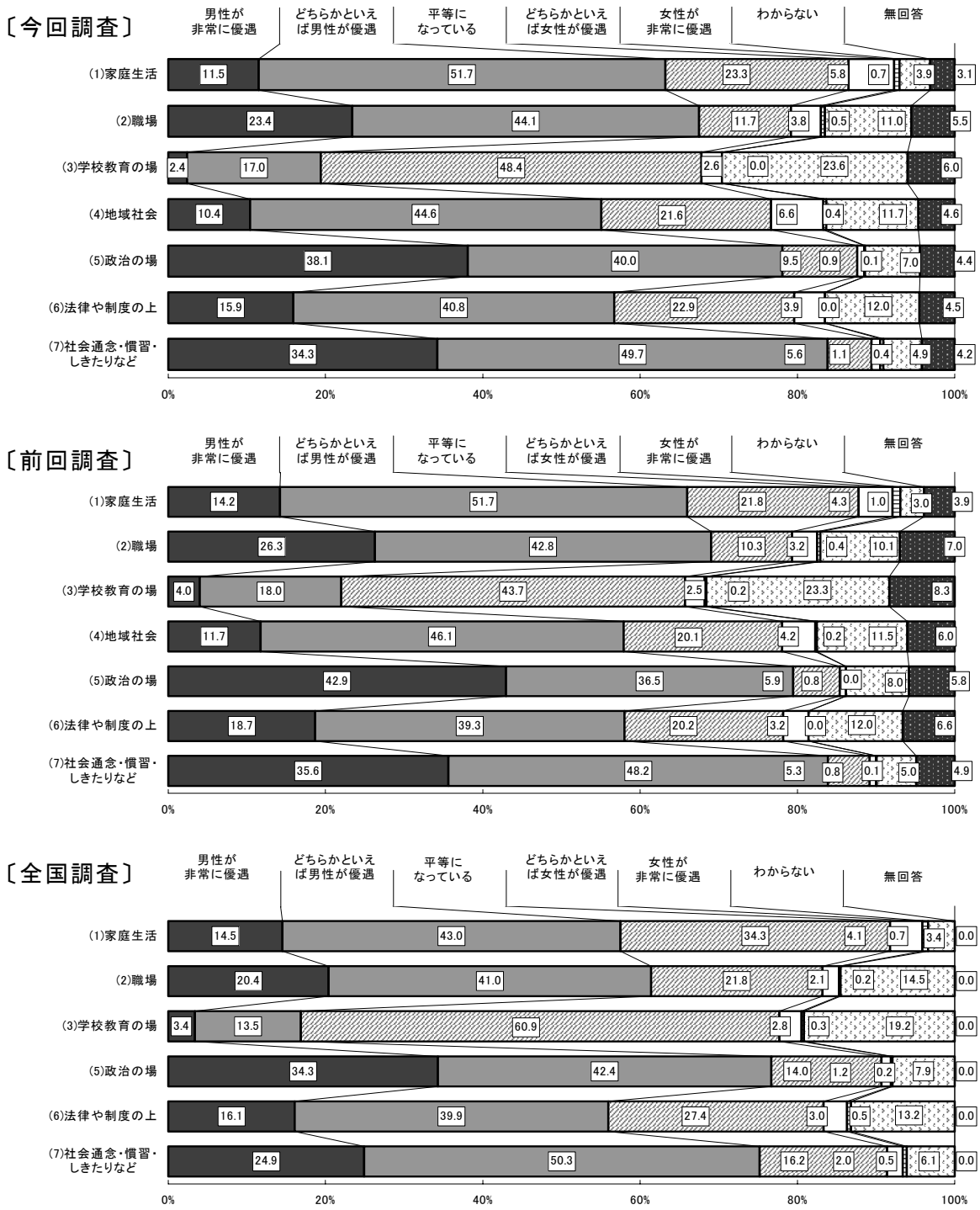

① 家庭生活

全体では、≪男性優遇≫が 6 割弱ある。一方、「平等」は約 3 割、≪女性優遇≫は 1 割に満たない。

性別にみると、男女ともに「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合が最も高い。また、≪男性優遇≫とする女性の割合は男性より高く、「平等」とする男性の割合は女性より高いことから、女性の方が不平等感が強いことがうかがえる。

男性年代別にみると、男性は、年代が上がるにつれて≪男性優遇≫の割合が高く、「平等」の割合が低い傾向がある。

女性年代別にみると、女性は、いずれの年代も≪男性優遇≫の割合が高く、5 割を超えている。また、20 歳代女性は「平等」の割合が、30・40 歳代女性は「男性の方が非常に優遇されている」の割合が他の年代と比べて高くなっている。**【図表 12 参照】**

【図表 12】家庭生活における男女の地位の平等感

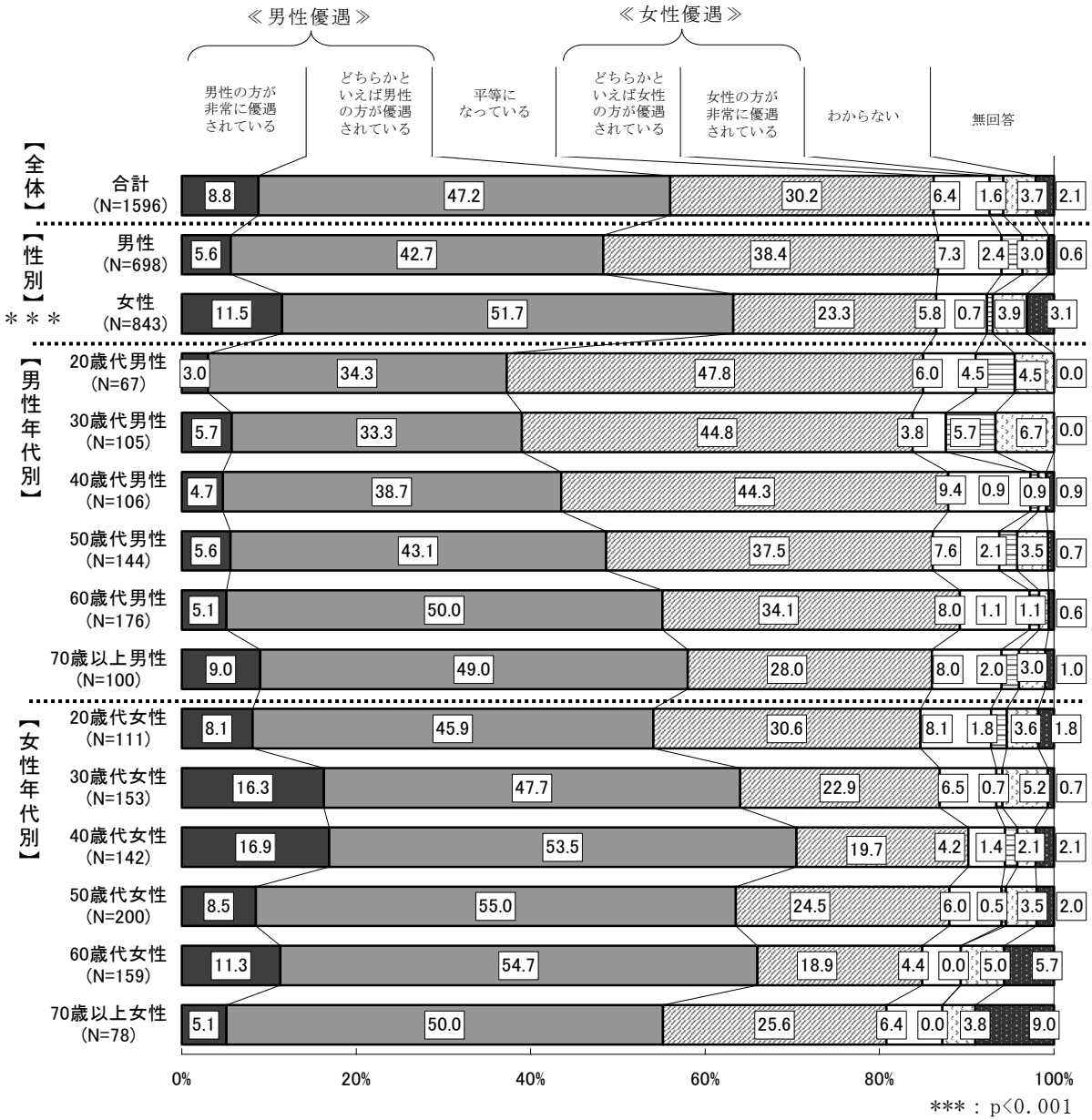

＊＊＊：p<0.001

② 職場

全体では、≪男性優遇≫が 7 割弱となっている。一方、「平等」は約 1 割、≪女性優遇≫は僅少である。

性別にみると、≪男性優遇≫の割合は男女でほとんど変わらないが、「男性の方が非常に優遇されている」の割合は、女性の方が男性より約 1 割高くなっている。

男性年代別にみると、≪男性優遇≫の割合は、50 歳代男性が他の年代の男性と比べて最も高くなっている。

女性年代別にみると、≪男性優遇≫の割合は 40 歳代女性が他の年代と比べて最も高くなっている。また、20 歳代女性では、「平等」の割合が他の年代と比べて高くなっている。**【図表 13 参照】**

【図表 13】職場における男女の地位の平等感

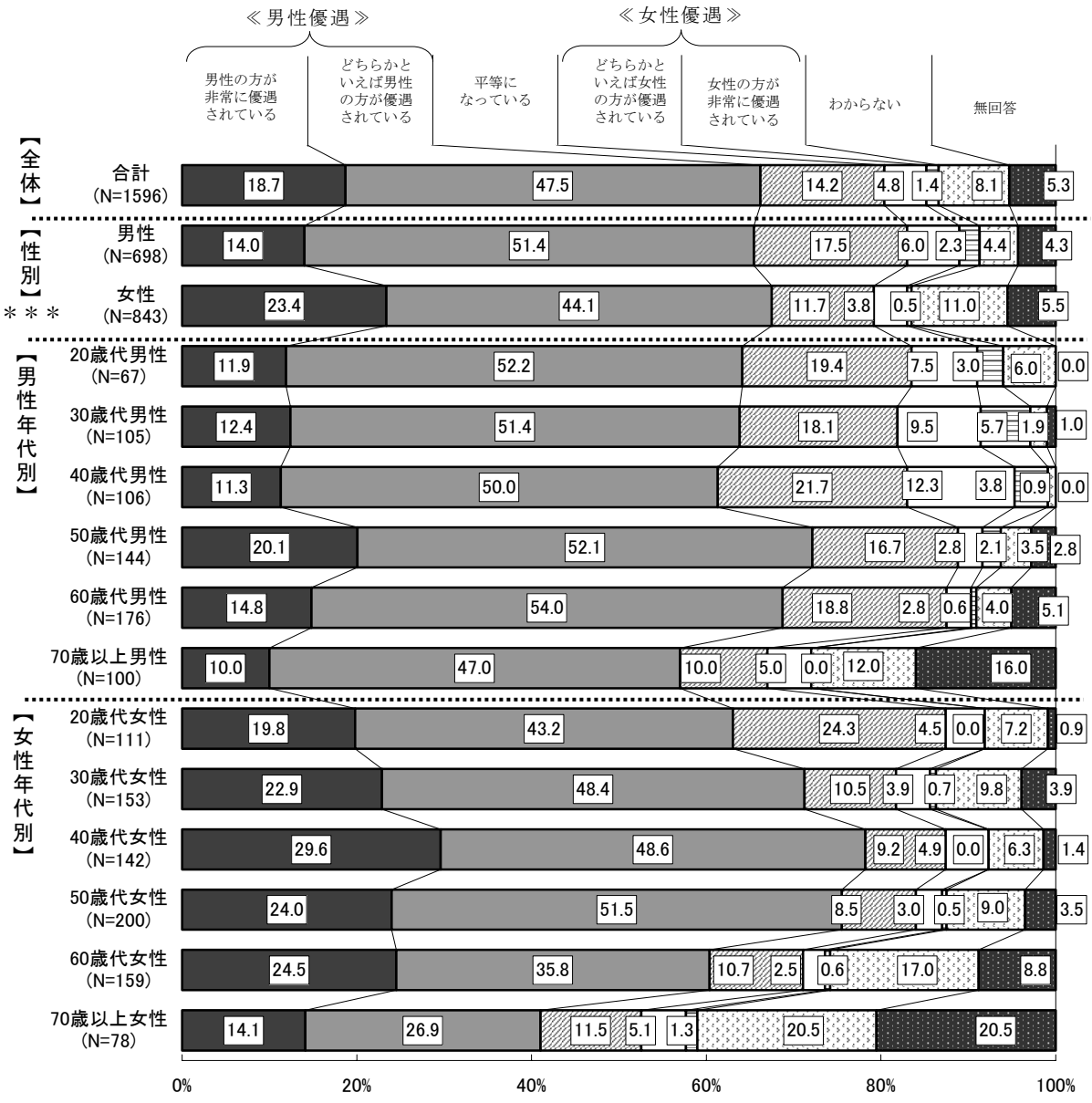

*** : p<0.001

③ 学校教育の場

全体では、「平等」（50.6%）の割合が最も高い。≪男性優遇≫の割合は 15.6%あるが、≪女性優遇≫の割合は僅少である。

性別にみても、男女ともに「平等」の割合が最も高く、それぞれ約 5 割である。また、≪男性優遇≫の割合は、女性の方が男性と比べて高い。

男性年代別にみると、いずれの年代の男性も「平等」の割合が最も高く、40 歳代男性では 6 割を超えている。また、≪女性優遇≫の割合は、20 歳代男性が他の年代と比べて高い。

女性年代別にみても、いずれの年代の女性も「平等」の割合が最も高く、40 歳代以下の女性では 5 割を超えている。また、「平等」の割合は、20 歳代以外の年代で、女性の方が男性と比べて低くなっている。**【図表 14 参照】**

【図表 14】学校教育の場における男女の地位の平等感

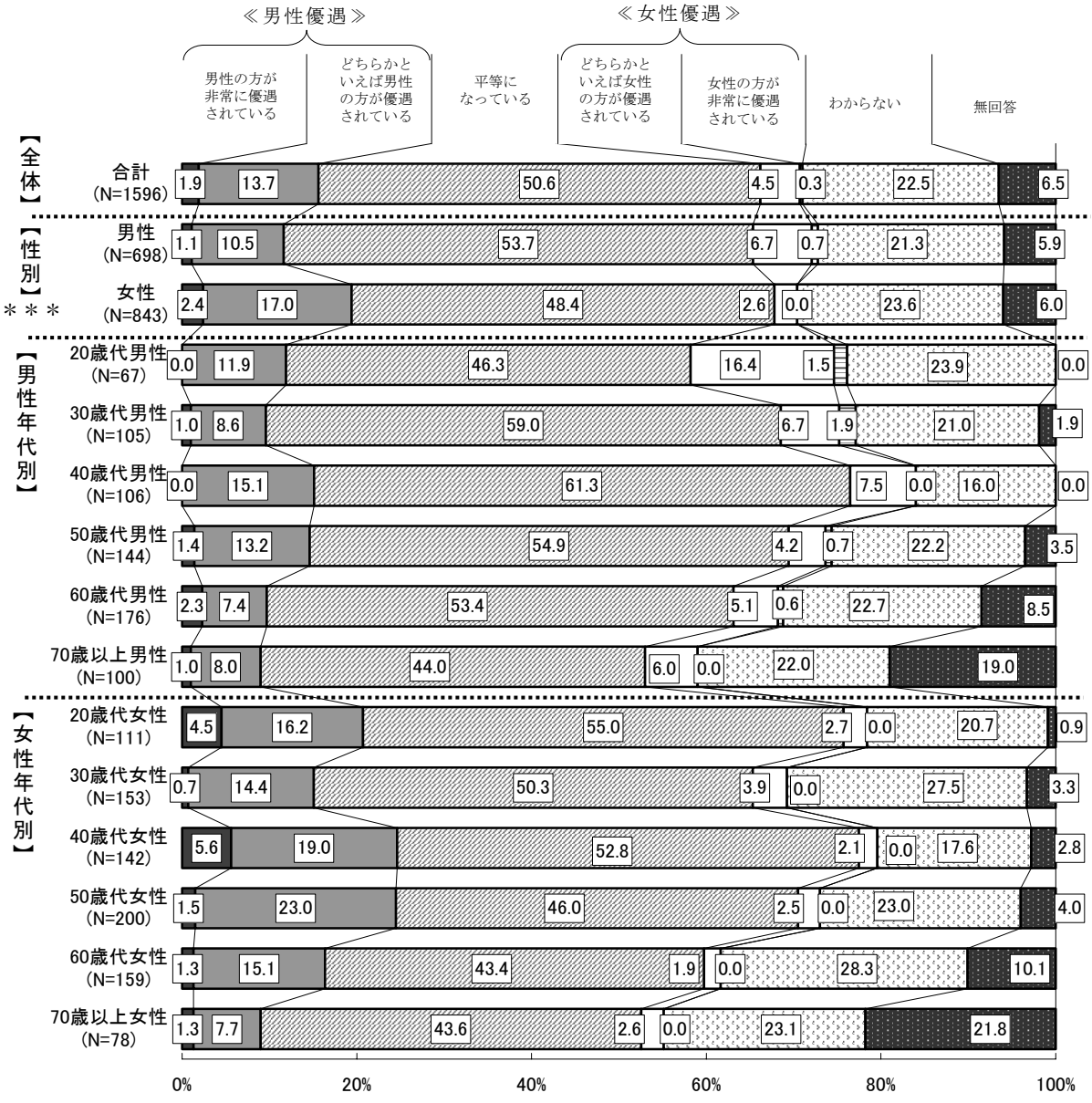

＊＊＊：p<0.001

④ 地域社会

全体では、≪男性優遇≫の割合が約 5 割、「平等」の割合が約 3 割となっている。

性別にみると、女性は、≪男性優遇≫の割合が男性より約 1 割高く、「平等」の割合が約 1 割低くなっている。

男性年代別にみると、≪男性優遇≫の割合は、20・30 歳代の男性では 3 割強であるが、40 歳代以上の男性では 5 割弱となっている。

女性年代別にみると、≪男性優遇≫の割合は、40・50 歳代女性が他の年代と比べて高くなっている。**【図表 15 参照】**

【図表 15】地域社会における男女の地位の平等感

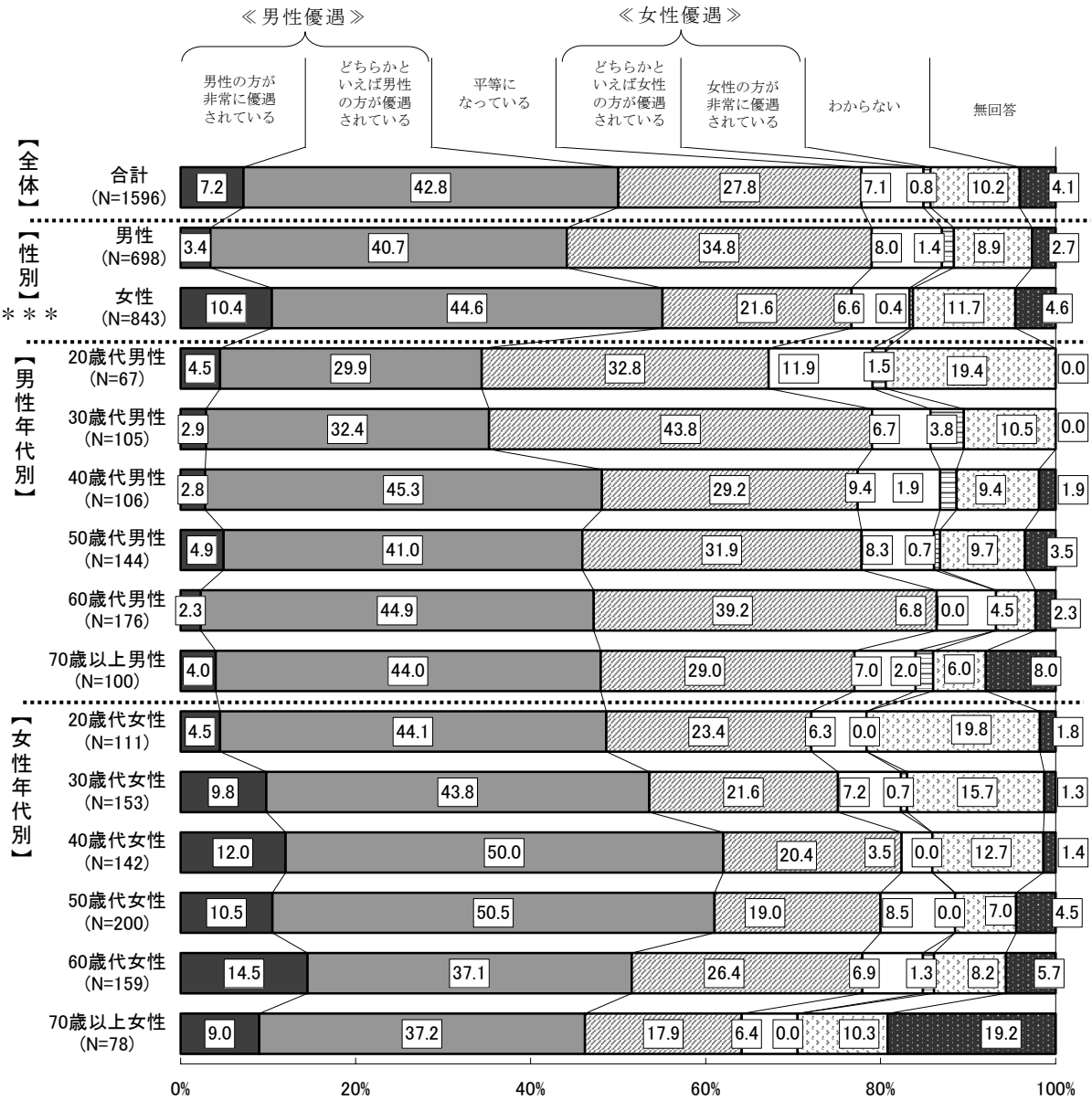

＊＊＊：p<0.001

⑤ 政治の場

全体では、≪男性優遇≫の割合が 7 割を超える一方で、「平等」の割合が約 1 割となっている。

性別にみると、≪男性優遇≫の割合は、女性の方が男性と比べて高い。

男性年代別にみると、70 歳以上の男性を除いた年代では、≪男性優遇≫の割合が約 7～8 割となっている。また、60 歳代以上の男性では、「平等」の割合が他の年代と比べて高い。

女性年代別にみると、≪男性優遇≫の割合は、50 歳代以下の女性が 60 歳代以上の女性と比べて高くなっている。**【図表 16 参照】**

【図表 16】政治の場における男女の地位の平等感

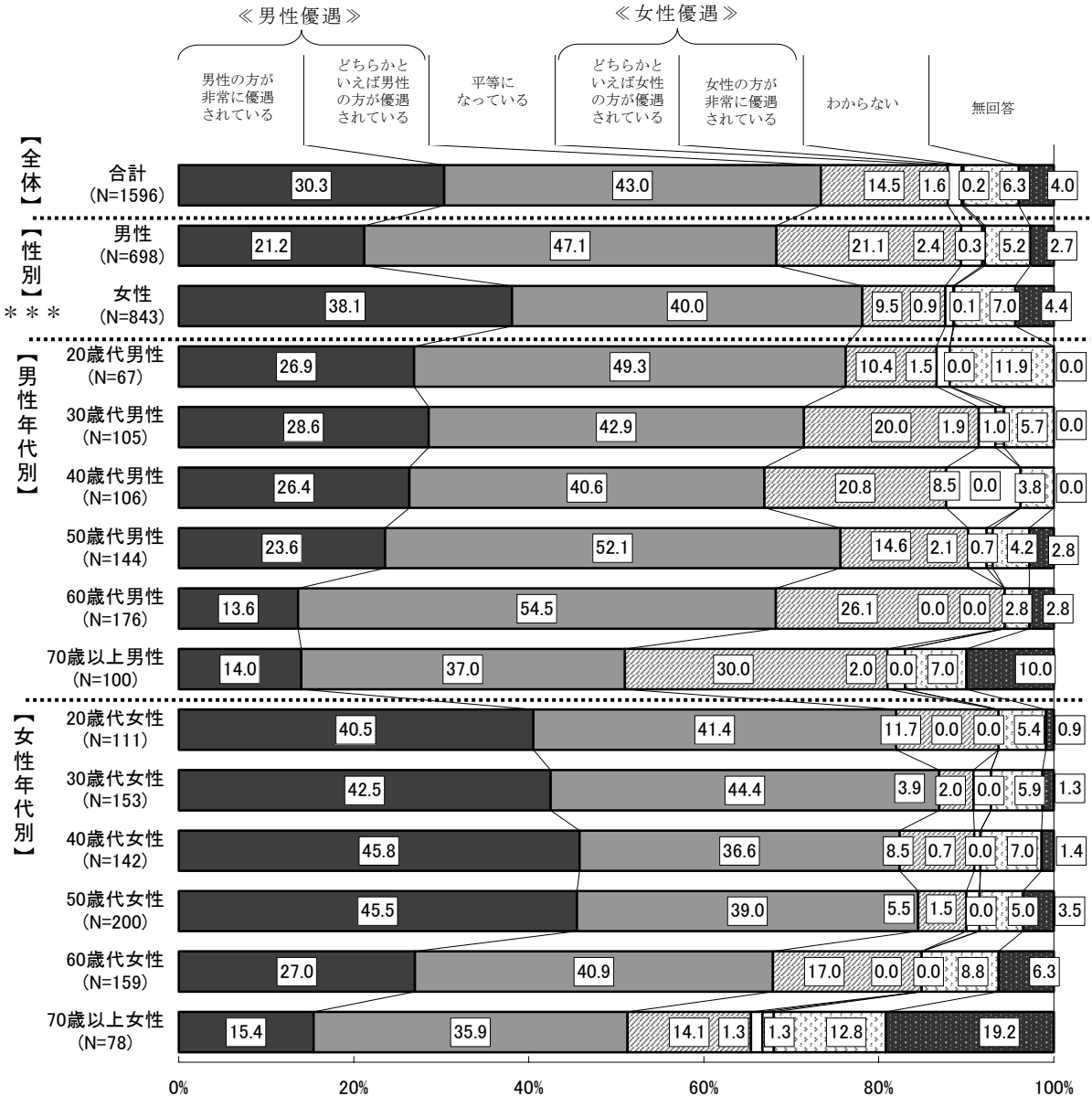

＊＊＊：p<0.001

⑥ 法律や制度の上

全体では、≪男性優遇≫の割合は約 5 割、「平等」の割合は約 3 割である。

性別にみると、女性は、≪男性優遇≫の割合が男性より高くなっている。また、「平等」と考える男性の割合は、女性の 2 倍となっており、男女の意識差がみられる。

男性年代別にみると、年代が上がるにつれて「平等」の割合が高くなる傾向がある。また、≪女性優遇≫の割合は、40 歳代以下の男性が 50 歳代以上の男性と比べて高くなっている。

女性年代別にみると、≪男性優遇≫の割合は、50 歳代以下の女性では年代差はみられず、60 歳代以上の女性と比べて高くなっている。また、「平等」の割合は、70 歳以上女性が他の年代と比べて高い。**【図表 17 参照】**

【図表 17】法律や制度の上における男女の地位の平等感

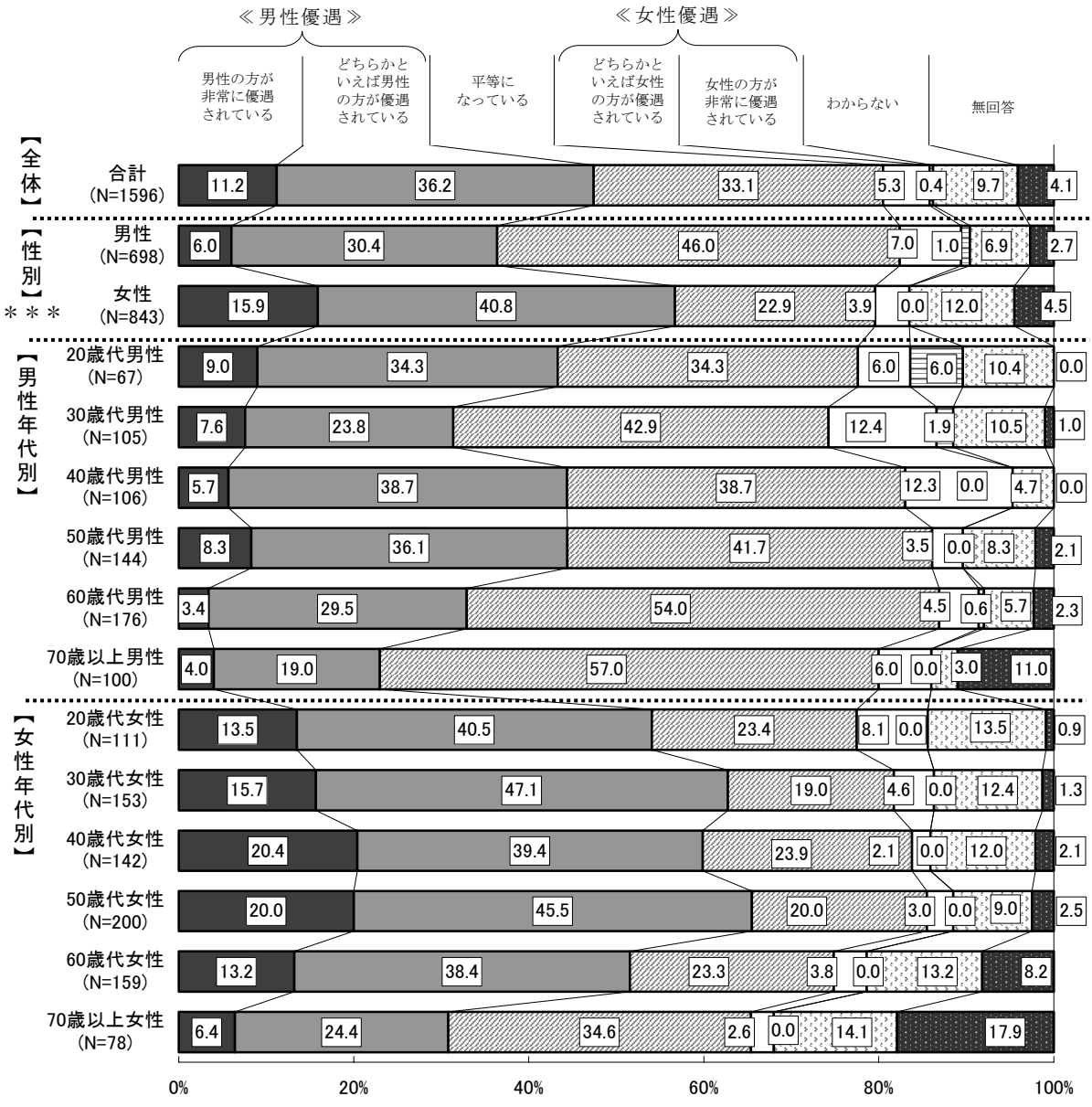

***：p<0.001

⑦ 社会通念・慣習・しきたりなど

全体では、≪男性優遇≫の割合が 8 割を超えており、他の分野と比べて最も高い。

性別にみると、≪男性優遇≫の割合は男女ともに約 8 割である。そのうち、「男性の方が非常に優遇されている」の割合は、女性の方が男性と比べて高くなっている。

男性年代別にみると、≪男性優遇≫の割合は 40 歳代男性が 9 割を超えており、他の年代の男性と比べて高い。

女性年代別にみても、≪男性優遇≫の割合は 40 歳代女性が他の年代の女性と比べて高く、40 歳代男性と同様に 9 割を超えている。**【図表 18 参照】**

【図表 18】社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位の平等感

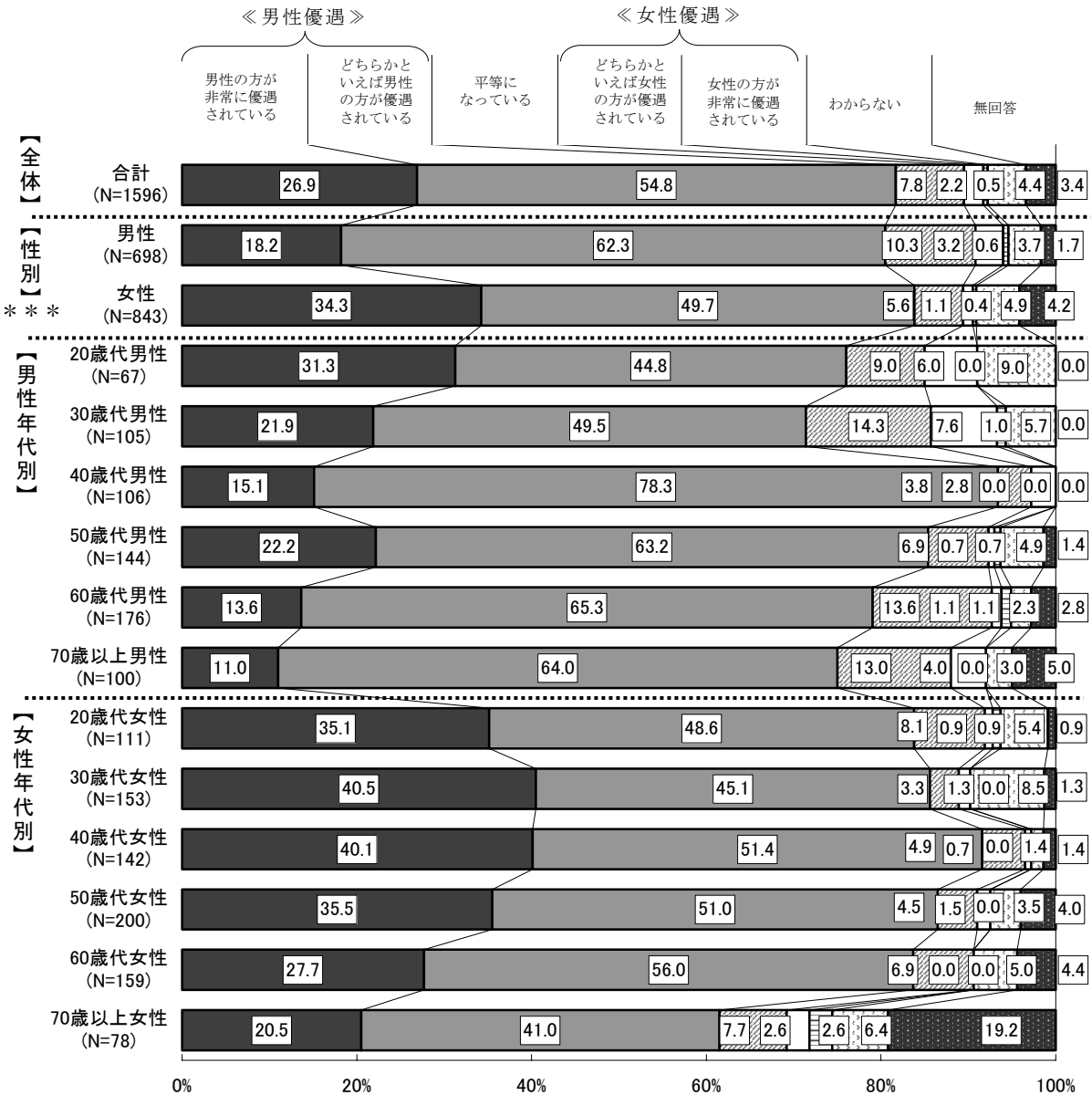

＊＊＊：p<0.001

(2) 男女の役割分担意識

問２　あなたは、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、どのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方に対する≪賛成派≫は約５割、≪反対派≫は約４割である。

全体では、男女の役割分担意識に「賛成である」と「どちらかといえば賛成である」を合わせた≪賛成派≫（以下同じ）の割合は 50.5%である。他方、「反対である」と「どちらかといえば反対である」を合わせた≪反対派≫（以下同じ）の割合は 42.1%であり、≪賛成派≫が、≪反対派≫を上回っている。**【図表 19 参照】**

【図表 19】男女の役割分担意識　N=1,596

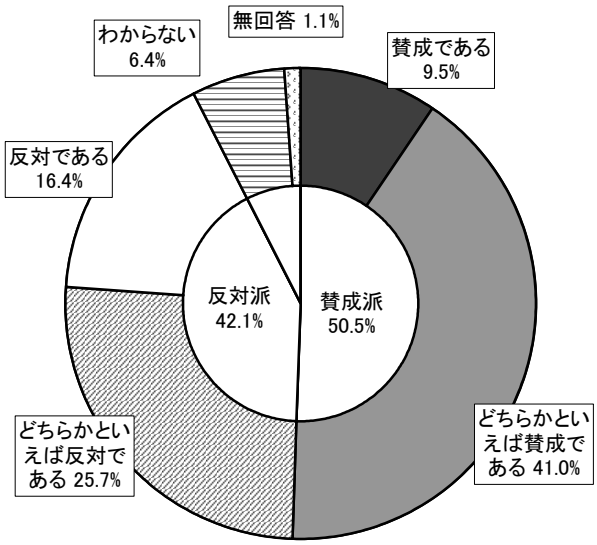

性別にみると、男性の≪賛成派≫は 62.6%、≪反対派≫は 30.7%である。他方、女性の≪賛成派≫は 40.2%、≪反対派≫は 52.0%であり、男性の方が女性と比べて≪賛成派≫の割合が約 2 割高い。

年代別にみると、年代が上がるほど≪賛成派≫の割合が高く、≪反対派≫の割合が低い。

婚姻別にみると、既婚者の≪賛成派≫の割合は、未婚者と比べて約 2 割高くなっている。

夫婦の就業状況別にみると、共働き世帯では、≪反対派≫の割合が他の就業状況と比べて高い。**【図表 20 参照】**

【図表 20】男女の役割分担意識

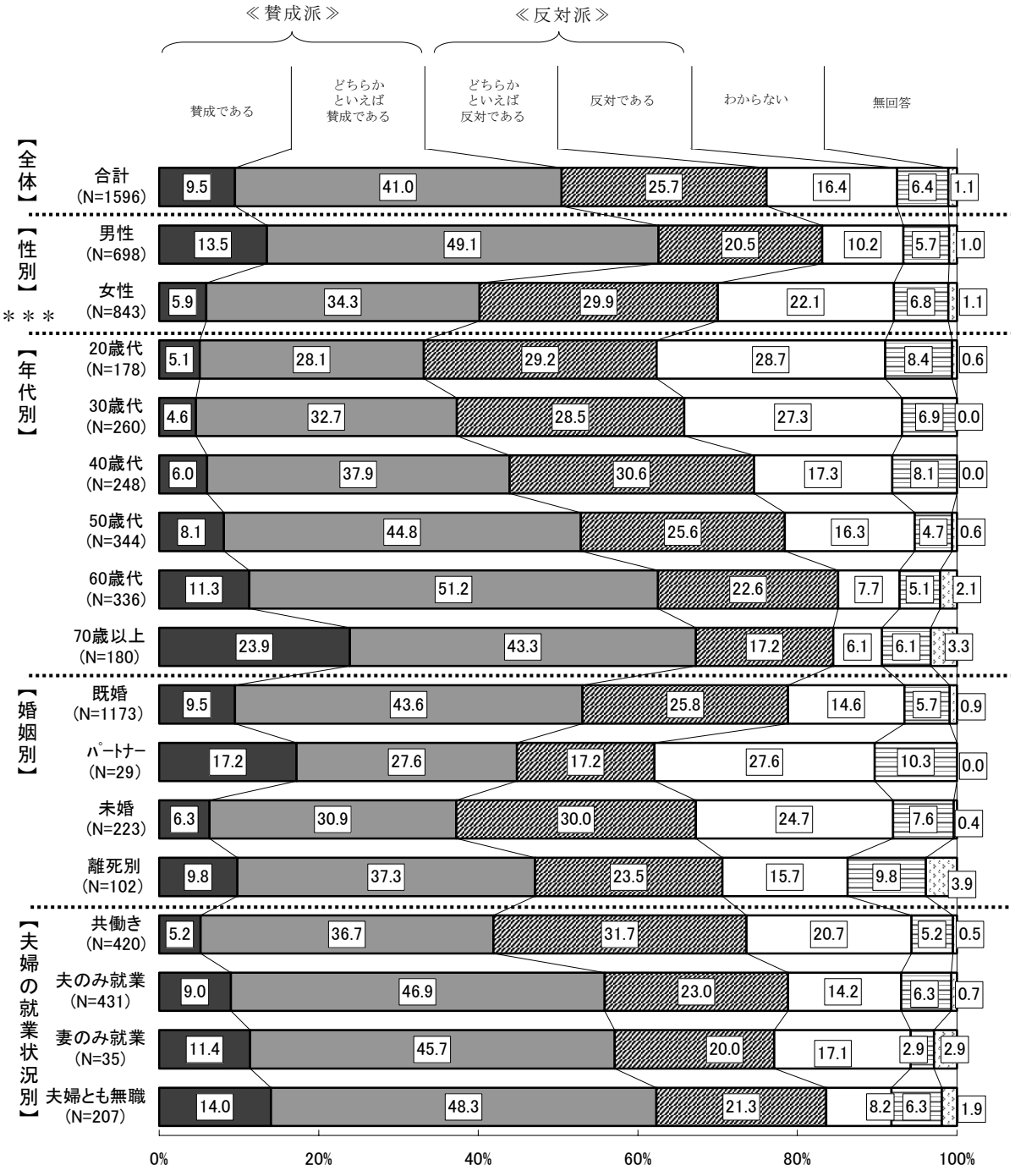

＊＊＊：p<0.001

【前回調査との比較】

前回調査「男女共同参画社会に関する調査」（千葉市、平成 12 年 3 月）と比較すると、**全体**では、≪賛成派≫の割合が低下し（前回 55.0%→今回 50.5%）、≪反対派≫の割合が高くなっている（35.7%→42.1%）。**【図表 21 参照】**

性別にみると、男性は、≪賛成派≫（65.3%→62.6%）・≪反対派≫（26.7%→30.7%）ともに、前回調査との差はほとんどみられないが、女性は、≪賛成派≫の割合が低下している（48.6%→40.2%）。**【図表 22 参照】**

【全国調査との比較】

全国調査「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府、平成 14 年 7 月）と比較すると、**全体**では、≪賛成派≫（千葉市 50.5%、全国 46.9%）・≪反対派≫（千葉市 42.1%、全国 47.0%）ともに、全国との差はほとんどみられない。**【図表 21 参照】**

性別にみると、男性は、≪賛成派≫の割合が約 1 割高いが（千葉市 62.6%、全国 51.3%）、他方、女性は、≪賛成派≫・≪反対派≫ともに、全国との差はほとんどみられない。**【図表 22 参照】**

【図表 21】男女の役割分担意識（今回・前回・全国調査）

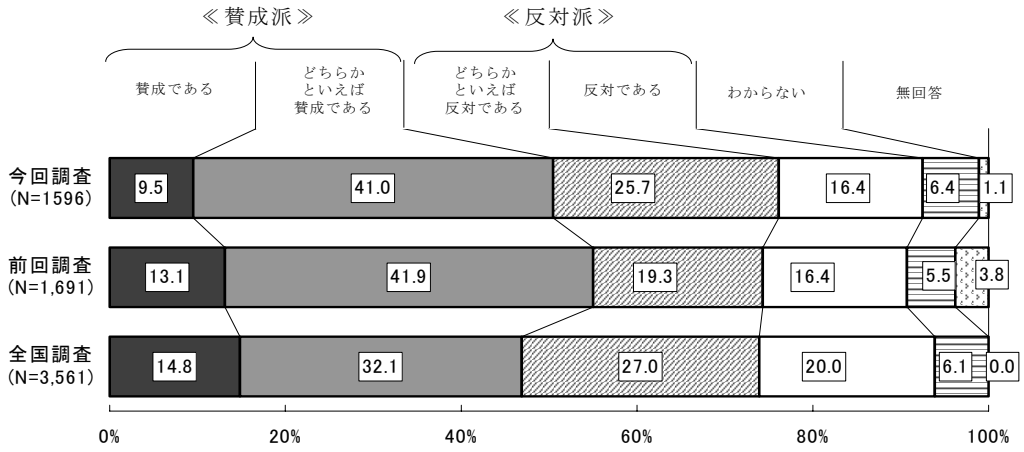

【図表 22】男女の役割分担意識（今回・前回・全国調査）

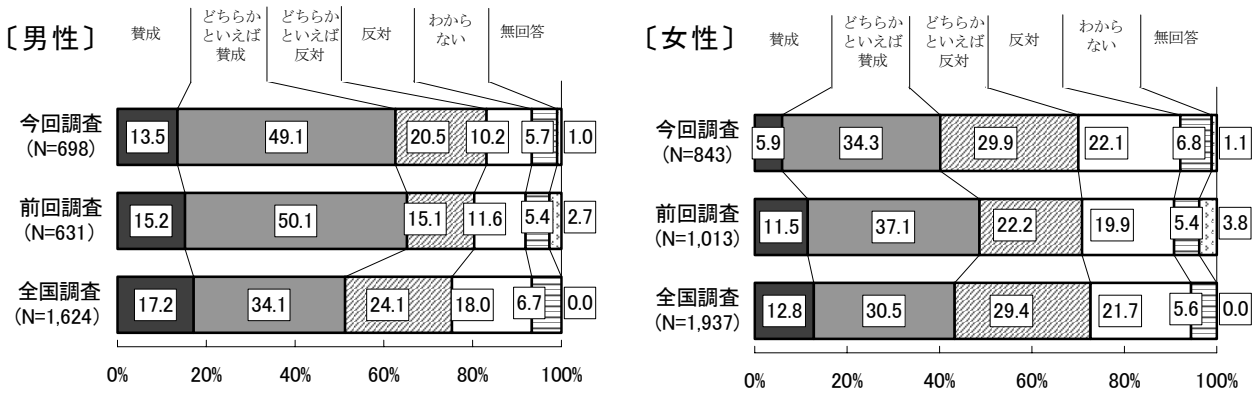

※前回調査および全国調査は、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに対し、賛成、どちらかといえば賛成、どちらかといえば反対、反対、わからない、のいずれかを回答するもの。

(3) 男女の人権が尊重されていないと感じること

問３　あなたが、男性および女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。次のうち、あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

男女の人権が尊重されていないと感じる人の割合が最も高いのは、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」である。

全体では、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」（66.4%）を、男女の人権が尊重されていないと感じる人の割合が最も高く、以下、「セクシュアル・ハラスメント」(51.8%)、「売春・買春」(44.7%)、「配偶者・パートナーからの暴力」(42.8%)、「ストーカー行為」(36.9%)、「風俗営業」(35.0%)、「職場や仲間による言葉の暴力」(34.6%）の順となっている。**【図表 23 参照】**

【図表 23】男女の人権が尊重されていないと感じること　N=1,596

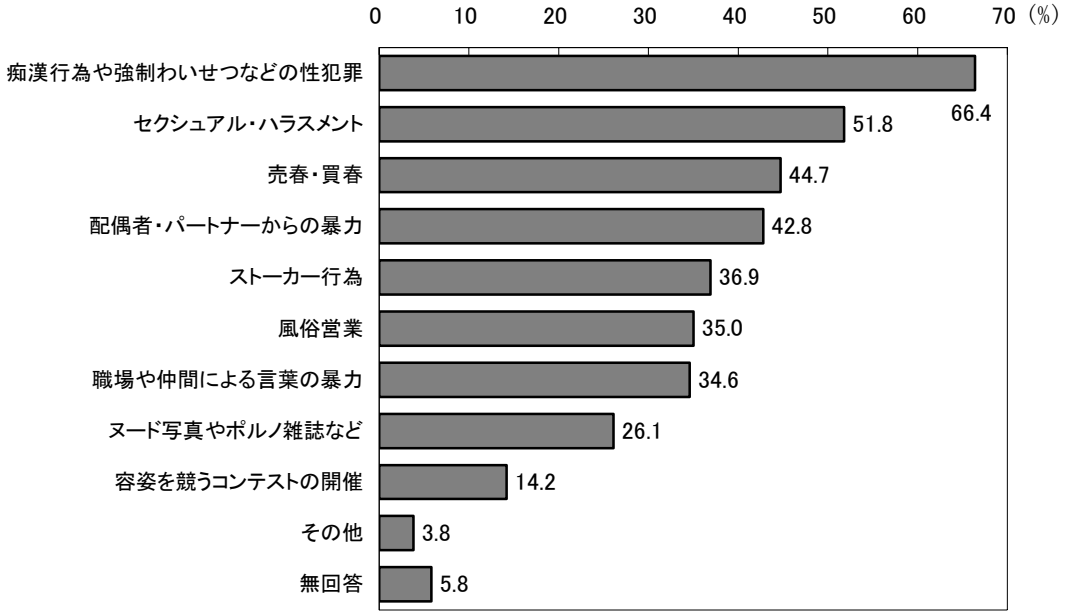

性別にみると、男女ともに「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」、「セクシュアル・ハラスメント」を男女の人権が尊重されていないと感じる人の割合が高い。なお、「風俗営業」については、女性の方が男性と比べて、男女の人権が尊重されていないと感じる人の割合が高くなっている。

年代別にみると、いずれの年代も「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」の割合が最も高い。また、年代が上がるにつれて、「売春・買春」、「風俗営業」、「ヌード写真やポルノ雑誌」などの割合が高く、「セクシュアル・ハラスメント」の割合が低くなっている。**【図表 24 参照】**

【図表 24】男女の人権が尊重されていないと感じること

(%)

		合計	痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪	セクシュアル・ハラスメント	売春・買春	配偶者・パートナーからの暴力	ストーカー行為	風俗営業	職場や仲間による言葉の暴力	ヌード写真やポルノ雑誌など	容姿を競うコンテストの開催	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	66.4	51.8	44.7	42.8	36.9	35.0	34.6	26.1	14.2	3.8	5.8
性別	男性(N=698)	100.0	64.6	49.0	42.6	41.5	37.7	30.2	31.5	24.1	14.3	4.4	5.2
	女性(N=843)	100.0	68.4	55.4	46.6	44.1	36.9	39.1	37.1	26.8	14.4	3.4	5.6
				*				***	*				
年代別	20歳代(N=178)	100.0	70.8	65.2	28.1	41.0	35.4	21.9	33.1	16.3	15.2	4.5	7.3
	30歳代(N=260)	100.0	70.8	62.3	32.7	43.8	35.4	20.8	34.6	14.6	10.8	4.2	3.8
	40歳代(N=248)	100.0	67.7	56.5	45.2	41.9	35.9	31.0	34.3	19.0	15.3	5.6	3.2
	50歳代(N=344)	100.0	65.7	52.0	52.9	44.2	40.4	40.4	35.5	29.7	14.8	3.2	3.8
	60歳代(N=336)	100.0	64.6	39.9	48.5	43.2	36.3	43.2	32.7	31.3	14.9	2.7	6.3
	70歳以上(N=180)	100.0	62.2	44.4	57.2	42.8	40.0	50.6	37.8	42.8	15.0	3.9	10.0
				***	***			***		***			

***：$p<0.001$、*：$p<0.05$

(4) 男女平等や男女共同参画への関心度

問４（１） 最近、男女平等や男女共同参画に関する報道が増えていますが、あなたはこうした動きに関心がありますか。あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

男女平等や男女共同参画に「関心がある」人の割合は、約５割である。

全体では、男女平等や男女共同参画に「関心がある」人が約 5 割、「関心はない」人が約２割となっており、約半数の人が関心を持っていることがわかる。

性別にみると、「関心がある」の割合は男女で差がみられないが、「関心がない」の割合をみると、男性の方が女性と比べて高くなっている。

年代別にみると、「関心がある」の割合は、70 歳以上が最も高く、40 歳代が最も低い。また 40 歳代以上になると、年代が上がるとともに「関心がある」の割合が高くなっている。
【図表 25 参照】

【図表 25】男女平等や男女共同参画への関心度

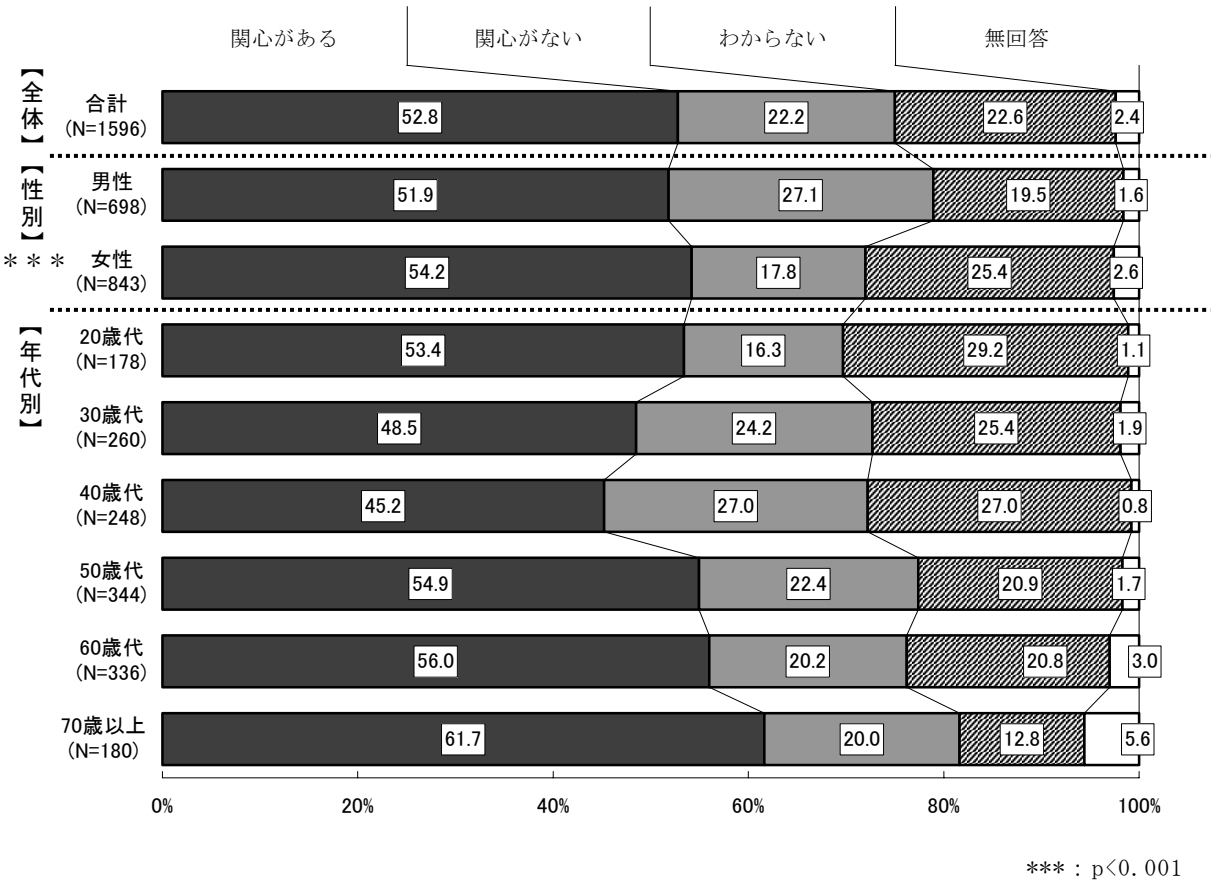

＊＊＊：p<0.001

問４（２） あなたは、男性および女性の役割や地位など、男女平等について話しあったり学習したことがありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

男女平等や男女共同参画について「友人どうしで話した」とする人の割合が最も高い。

全体では、男女平等について「友人どうしで話した」（36.5％）の割合が最も高い。以下、「配偶者や恋人の間で話した」（29.4％）、「親子で話した」（23.1％）が続いている。一方、「学校で話したり学習した」（8.4％）、「女性センターや公民館などの講座に参加した」（3.3％）の割合は低い。なお、「話しあったり学習したことはない」は 32.5％であった。**【図表 26 参照】**

【図表 26】男女平等や男女共同参画に関する学習の経験 N=1,596

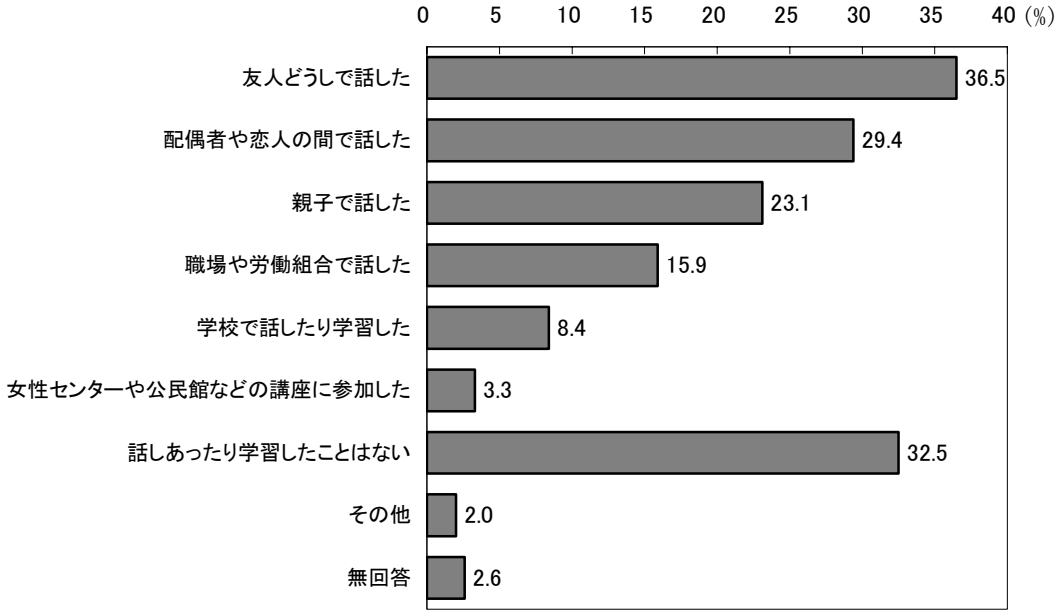

性別にみると、男性は、女性と比べて「話しあったり学習したことはない」の割合が高く、約4割となっている。また、男性は「配偶者や恋人の間で話した」の割合が最も高く、「友人どうしで話した」が続いている。女性は「友人どうしで話した」が最も高く、続いて「配偶者や恋人の間で話した」、「親子で話した」の順となっている。また、男女差がみられた項目を挙げると、「職場や労働組合で話した」の割合は男性の方が女性と比べて高く、他方、「友人どうしで話した」と「親子で話した」の割合は女性の方が男性と比べて高くなっている。

年代別にみると、20・50・60歳代では「友人どうしで話した」の割合が最も高く、30・40歳代では「配偶者や恋人の間で話した」の割合が最も高い。さらに、20歳代は、「学校で話したり学習した」の割合が他の年代と比べて高い。また、30歳代以上では、年代が上がるにつれて、「友人どうしで話した」が高く、「配偶者や恋人の間で話した」が低い傾向にある。一方、年代が上がるにつれて、「話し合ったり学習したことはない」の割合が高くなっている。**【図表27参照】**

【図表27】男女平等や男女共同参画に関する学習の経験

(%)

		合計	友人どうしで話した	配偶者や恋人の間で話した	親子で話した	職場や労働組合で話した	学校で話したり学習した	女性センターや公民館などの講座に参加した	話しあったり学習したことはない	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	36.5	29.4	23.1	15.9	8.4	3.3	32.5	2.0	2.6
性別	男性(N=698)	100.0	26.2	28.4	17.0	20.2	7.3	1.4	39.3	1.7	2.6
	女性(N=843)	100.0	45.7	31.3	28.2	12.6	9.8	4.9	26.8	2.4	2.0
			***		***	***		***	***		
年代別	20歳代(N=178)	100.0	40.4	32.0	23.0	15.2	36.0	1.1	18.5	−	1.1
	30歳代(N=260)	100.0	33.5	38.8	20.8	17.3	9.6	2.3	31.2	2.7	0.8
	40歳代(N=248)	100.0	33.5	33.9	22.2	23.8	7.3	2.0	29.0	2.0	−
	50歳代(N=344)	100.0	37.5	30.5	28.5	16.0	4.1	4.4	33.7	2.3	1.2
	60歳代(N=336)	100.0	41.1	23.8	21.4	13.1	2.1	4.8	35.7	1.2	3.9
	70歳以上(N=180)	100.0	34.4	19.4	20.6	10.0	3.3	4.4	43.3	4.4	8.3
				***		**	***		***		

***：p<0.001、**：p<0.01

(5) メディアにおける性・暴力表現や社会的影響についての考え方

問５　テレビや新聞、雑誌などにおける性・暴力表現やその社会的影響について、あなたはどのようにお考えですか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

メディアの性・暴力表現に対し、約６割の人が「性に関する道徳観・倫理観の喪失」を引き起こしていると考えている。

全体では、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている（性に関する道徳観・倫理観の喪失)」(63.3%)、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない（望まない人や子どもへの配慮不足)」(58.1%）の割合が高くなっている。以下、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行きすぎた表現が目立つ（性的に行き過ぎた表現)」(42.0%)、「女性に対する犯罪を助長するような気がする（女性に対する犯罪の助長)」(33.1%)、「女性のイメージや男性のイメージについてかたよった表現をしている（かたよった性的表現)」(21.9%）の順となっている。

一方、「特に問題はない」と考える人の割合は3.6%と少なく、メディアの性・暴力表現とその社会的影響について懸念している人が多いことがうかがえる。**【図表 28 参照】**

【図表 28】メディアにおける性・暴力表現や社会的影響についての考え方　N=1,596

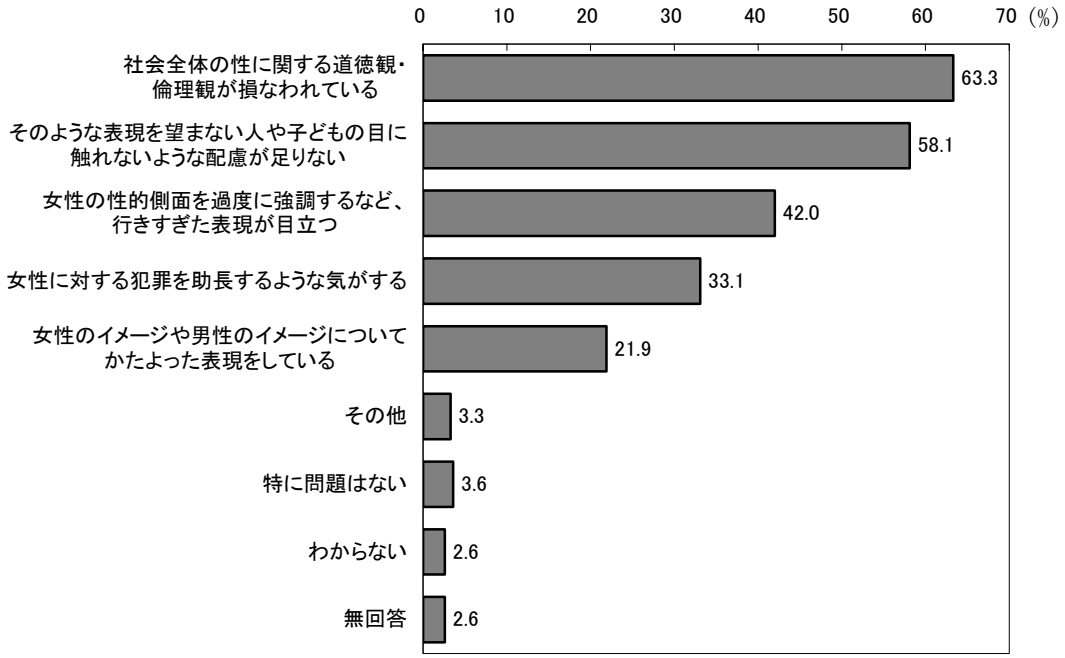

性別にみても男女ともに順位は変わらないが、「望まない人や子どもへの配慮不足」を懸念している人の割合は、女性の方が男性と比べて高くなっている。

年代別にみると、20歳代では「望まない人や子どもへの配慮不足」の割合が最も高いが、それ以外の年代では「性に関する道徳観・倫理観の喪失」の割合が最も高い。また、年代が上がるにつれて「性に関する道徳観・倫理観の喪失」、「望まない人や子どもへの配慮不足」、「性的に行き過ぎた表現」を懸念する人の割合が高くなる傾向がみられる。これらについては、とりわけ20歳代の割合が低くなっている。**【図表29参照】**

【図表29】メディアにおける性・暴力表現や社会的影響についての考え方

(%)

		合計	性に関する道徳観・倫理観の喪失	望まない人や子どもへの配慮不足	性的に行き過ぎた表現	女性に対する犯罪の助長	かたよった性的表現	その他	特に問題はない	わからない	無回答
合計(N=1596)		100.0	63.3	58.1	42.0	33.1	21.9	3.3	3.6	2.6	2.6
性別	男性(N=698)	100.0	62.5	55.2	40.8	32.7	23.4	4.2	4.7	2.1	2.0
	女性(N=843)	100.0	64.1	61.6	43.4	33.7	20.9	2.6	2.6	2.8	3.1
				*					*		
年代別	20歳代(N=178)	100.0	40.4	48.3	29.8	33.1	25.3	3.4	7.3	7.9	2.2
	30歳代(N=260)	100.0	57.3	56.9	31.2	23.8	21.9	3.1	5.0	1.9	0.8
	40歳代(N=248)	100.0	60.5	58.9	38.3	31.5	29.4	3.6	3.2	2.0	1.6
	50歳代(N=344)	100.0	72.4	61.9	47.7	38.7	23.8	2.0	2.6	0.6	1.2
	60歳代(N=336)	100.0	71.7	60.7	49.1	33.9	14.3	3.0	2.1	2.1	3.3
	70歳以上(N=180)	100.0	65.6	60.6	53.3	37.8	20.0	6.1	3.3	3.3	8.3
			***		***	**	***		*	***	

***：p<0.001、**：p<0.01、*：p<0.05

(6) セクシュアル・ハラスメントを受けた経験

問６（１）　あなたは、職場や地域、学校などでセクシュアル・ハラスメント※を受けたことや見たことがありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

※セクシュアル・ハラスメント･･･相手を不快にさせる性的嫌がらせ。ここでは、立場を利用した性的関係の強要やヌードポスターの掲示など職場環境を損なうものを含む。

セクシュアル・ハラスメントを「受けたことがある」人の割合は約 2 割である。

全体では、セクシュアル・ハラスメントを「受けたことがある」人は 2 割弱である。また、「見たことがある」人は約 2 割、「受けたことも見たこともない」人は約 5 割である。**【図表 30 参照】**

性別にみると、「受けたことがある」人は、男性が 2.0%、女性が 29.2%であることから、被害者の多くが女性であることがうかがえる。

男性年代別にみると、50・60 歳代男性で「受けたことがある」人はいないが、それ以外の年代の男性では、被害を受けた人が若干いる。

女性年代別にみると、年代が低いほど「受けたことがある」人の割合が高く、20・30 歳代の女性では「受けたことがある」人の割合は 4 割を超えている。**【図表 31 参照】**

【図表 30】セクシュアル・ハラスメントを受けた経験　N=1,596

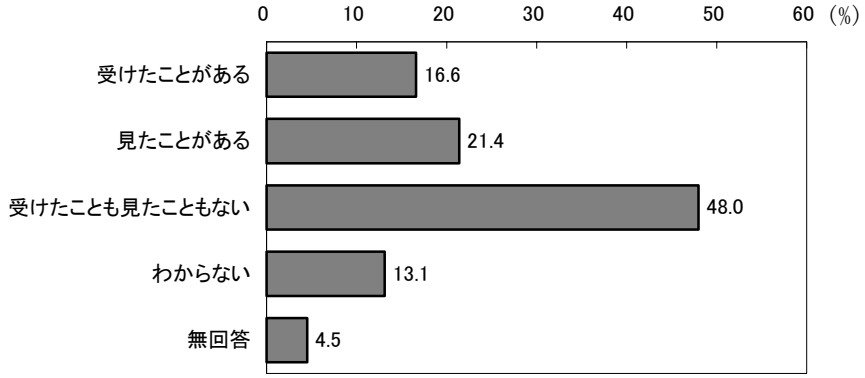

【図表 31】セクシュアル・ハラスメントを受けた経験

(%)

		合計	受けたことがある	見たことがある	受けたことも見たこともない	わからない	無回答
男性(N=698)		100.0	2.0	27.1	53.0	15.3	3.4
男性年代別	20歳代(N=67)	100.0	4.5	28.4	56.7	11.9	3.0
	30歳代(N=105)	100.0	4.8	28.6	51.4	16.2	−
	40歳代(N=106)	100.0	3.8	29.2	50.0	16.0	1.9
	50歳代(N=144)	100.0	−	23.6	54.2	20.8	1.4
	60歳代(N=176)	100.0	−	31.8	51.7	11.4	5.1
	70歳以上(N=100)	100.0	2.0	19.0	56.0	15.0	9.0

(%)

		合計	受けたことがある	見たことがある	受けたことも見たこともない	わからない	無回答
女性(N=843)		100.0	29.2	17.1	43.7	11.2	5.1
女性年代別	20歳代(N=111)	100.0	42.3	19.8	37.8	10.8	−
	30歳代(N=153)	100.0	42.5	14.4	39.2	9.8	2.0
	40歳代(N=142)	100.0	37.3	20.4	38.0	11.3	2.1
	50歳代(N=200)	100.0	25.5	16.5	46.5	11.5	5.0
	60歳代(N=159)	100.0	14.5	13.8	52.8	11.9	8.2
	70歳以上(N=78)	100.0	9.0	20.5	44.9	11.5	17.9

前問で「１．受けたことがある」、「２．見たことがある」のいずれかを回答した方にお聞きします。

(7) 配偶者等から暴力を受けた経験

問７　あなたは、配偶者やパートナーから、身体的・精神的・性的・経済的暴力を受けたり、見聞きしたことがありますか。特にあてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

配偶者等から「暴力を受けたことがある」人の割合は、男性が 2.3%、女性が 11.3%である。

全体では、「暴力を受けたことがある（暴力を受けた）」人の割合は 7.1%である。また、暴力を受けたことがない人で「身近な人から暴力の相談を受けたことがある（暴力の相談を受けた）」人の割合は 4.0%、「相談は受けたことはないが、配偶者などからの暴力を受けた人を知っている（暴力を受けた人を知っている）」人の割合は 10.2%である。他方、配偶者等からの暴力を受けたことも身近で見聞きしたこともないが、「配偶者などからの暴力がテレビや新聞で問題になっていることは知っている」人の割合は 46.1%、「配偶者などからの暴力について見聞きしたことはない（暴力について見聞きしたことはない）」人の割合は 19.4%である。**【図表 34 参照】**

【図表 34】配偶者等から暴力を受けた経験　N=1,596

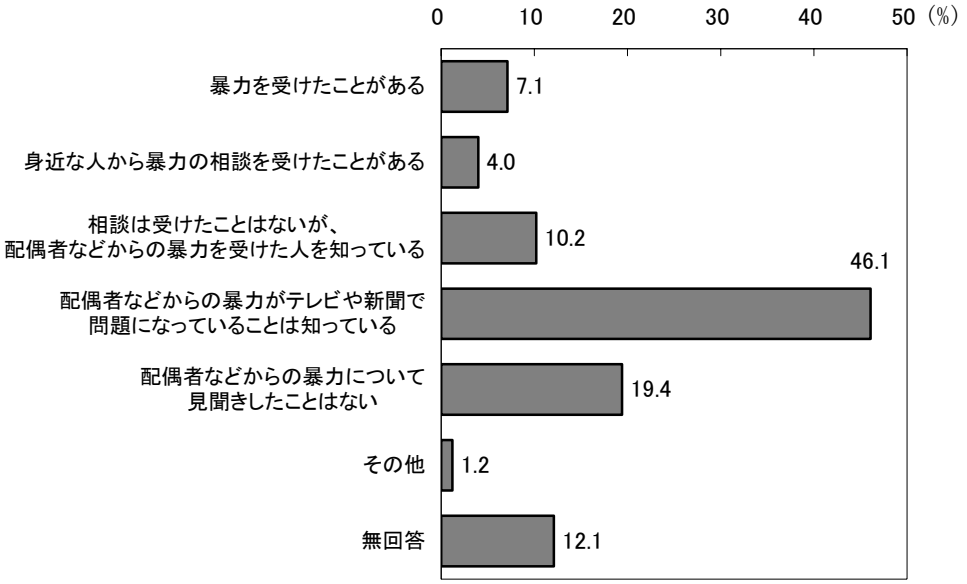

性別にみると、「暴力を受けた」人の割合は、男性が 2.3%、女性が 11.3%であり、女性の方が被害を受ける割合が高い。また、男性が「暴力について見聞きしたことはない」とする割合は女性と比べて高く、配偶者等からの暴力の認知度は女性の方が高いことがうかがえる。

年代別にみると、「暴力を受けた」人の割合は、20 歳代で 5.6%、30 歳代で 8.5%、40 歳代で 6.9%、50 歳代で 9.9%、60 歳代で 6.8%、70 歳以上で 2.8%である。また、30 歳代では、「暴力を受けた人を知っている」人の割合が、他の年代と比べて高くなっている。他方、いずれの年代でも「暴力について見聞きしたことはない」とする人の割合に大きな差はみられず、それぞれ約 2 割となっている。**【図表 35 参照】**

【図表 35】配偶者等から暴力を受けた経験

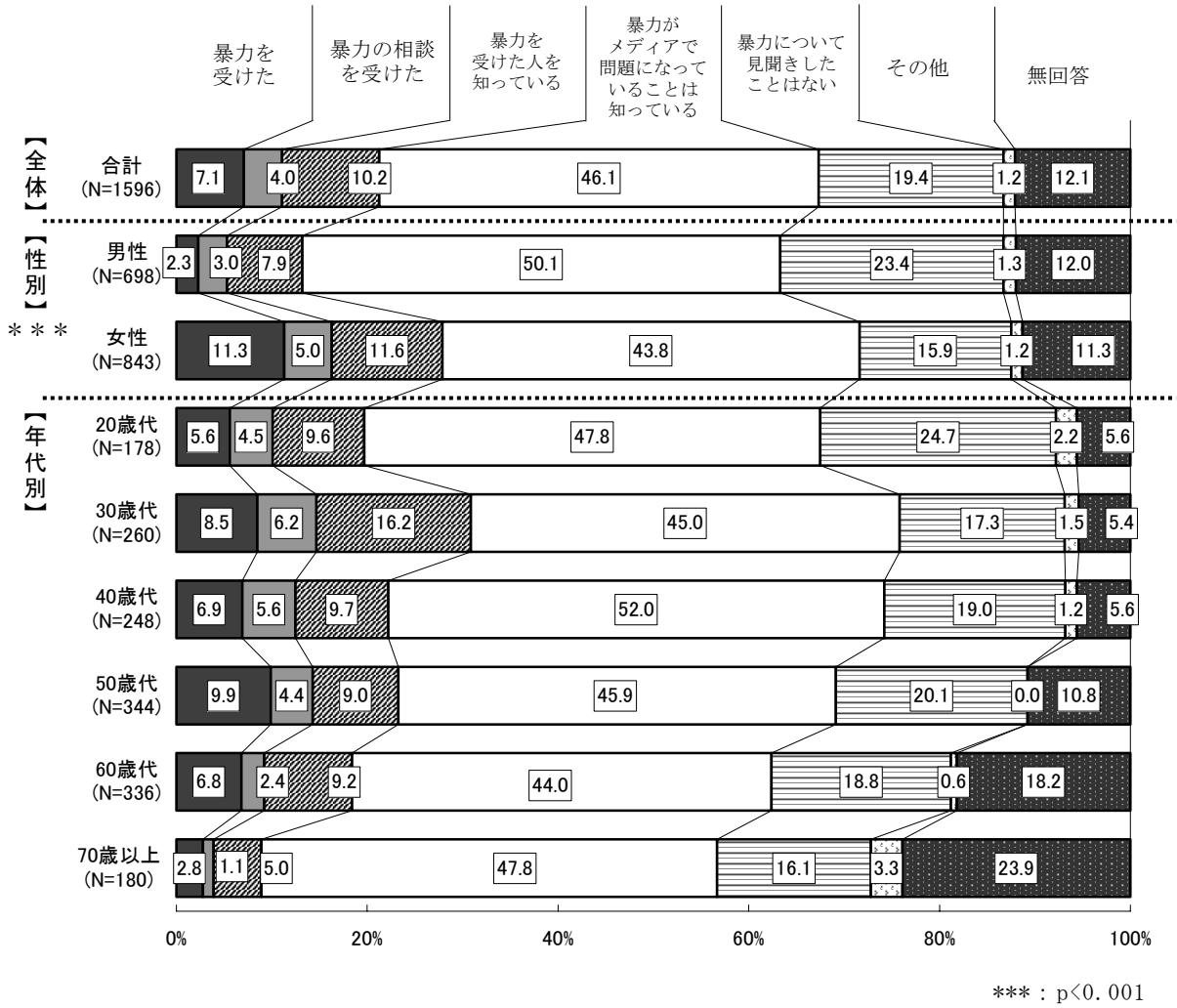

＊＊＊：p<0.001

男性年代別にみると、いずれの年代の男性も、「暴力を受けた」ことのある人の割合が 5%未満となっている。また、20 歳代男性が「暴力について見聞きしたことはない」とする割合は他の年代と比べて高く、配偶者等からの暴力についての認知度が低いことがうかがえる。

女性年代別にみると、「暴力を受けた」ことのある人の割合は、30・50・60 歳代女性において、それぞれ 1 割を超えている。また、30 歳代女性では、「暴力を受けた人を知っている」とする割合が他の年代と比べて高い。なお、年代が上がるにつれて無回答の割合が高くなる傾向がある。**【図表 36 参照】**

【図表 36】配偶者等から暴力を受けた経験

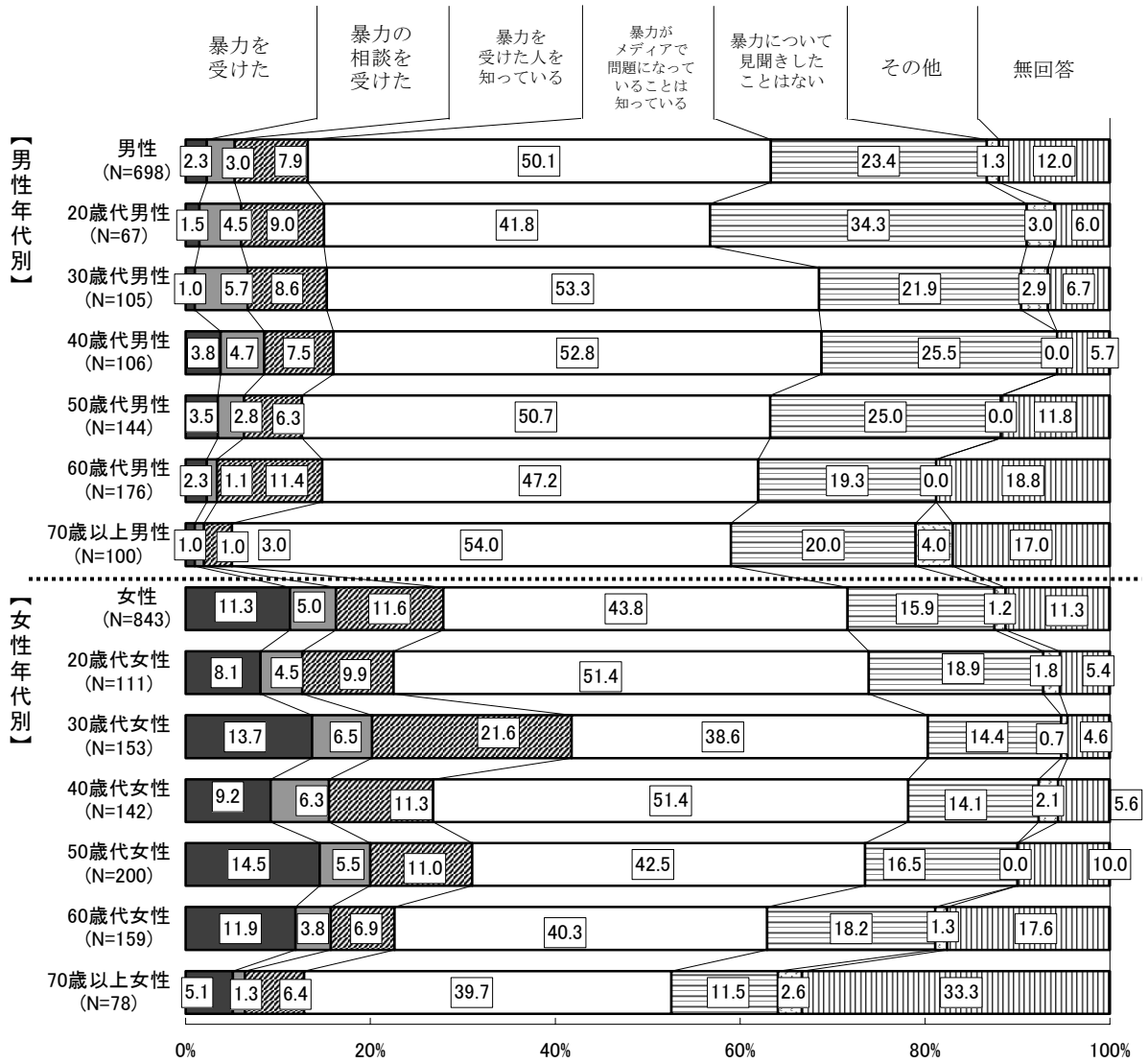

【前回調査との比較（女性のみ）】

前回調査「男女共同参画社会に関する調査」（千葉市、平成 12 年 3 月）と比較すると、次のとおりである。

女性全体では、「（配偶者・パートナーから）暴力を受けたことがある」人の割合が、前回と比べて高くなっていることがわかる（前回 10.1%→今回 11.3%）。

女性年代別にみると、特に 20 歳代女性は「(配偶者・パートナーから）暴力を受けたことがある」人の割合が高くなっている（前回 1.4%→今回 8.1%）。**【図表 37 参照】**

【図表 37】配偶者等から暴力を受けた経験（女性）

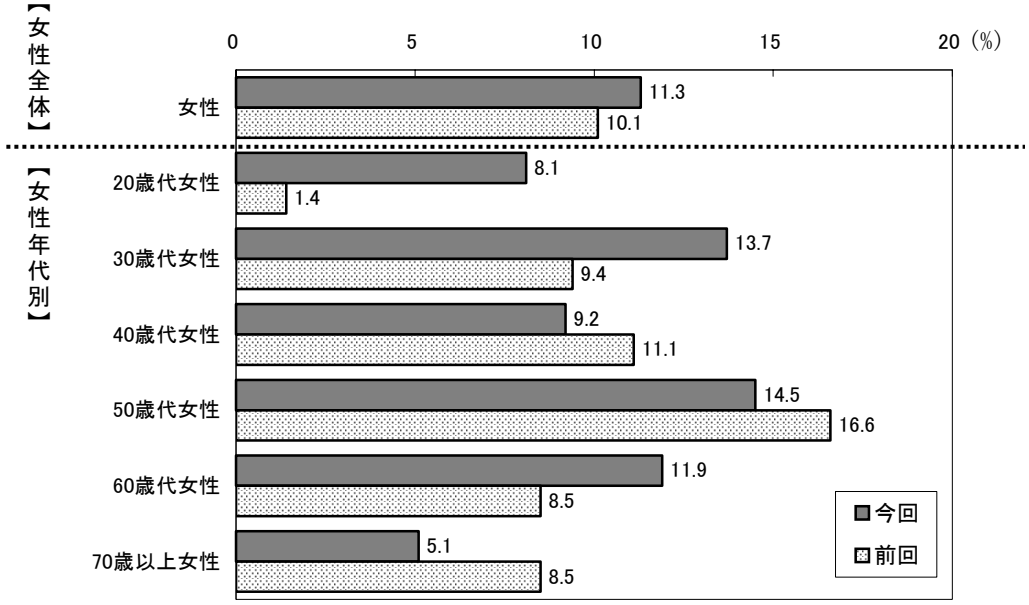

※前回調査は、女性のみにたずねたもので、「女性に対する暴力（身体的・精神的・性的暴力）が問題になっています。あなたは、今までにそのような暴力を受けたことがありますか。」という問に対し、夫やパートナーから暴力を受けたことがある、離婚した夫・婚約者・恋人から暴力を受けたことがある、友人・知人から暴力を受けたことがある、その他の家族から暴力を受けたことがある、その他の人から暴力を受けたことがある、暴力を受けたことはない、わからない、のいずれかを回答するもの。

(8) 配偶者等から暴力を受けた内容と相談の有無

問７で「１．暴力を受けたことがある」と回答した方にお聞きします。

問８（１） あなたは、どのような暴力を受けたことがありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

配偶者等から暴力を受けたことがある人のうち、「命の危険を感じるくらいの身体的暴力」を受けたことがある人の割合は 14.2%である。

全体では、配偶者等から受けたことがある暴力の内容としては、「精神的暴力」（65.5%）の割合が最も高い。以下、「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」（33.6%）、「性的暴力」（26.5%）、「経済的暴力」（21.2%）と続いている。また、身体的暴力のうち、「命の危険を感じるくらいの身体的暴力」を受けたことがある人は 14.2%（16 件）であり、回答者全体（1,596 件）でみると、100 人に 1 人が命の危険を感じたことがあることになる。**【図表 38 参照】**

【図表 38】配偶者等から暴力を受けた内容 N=113

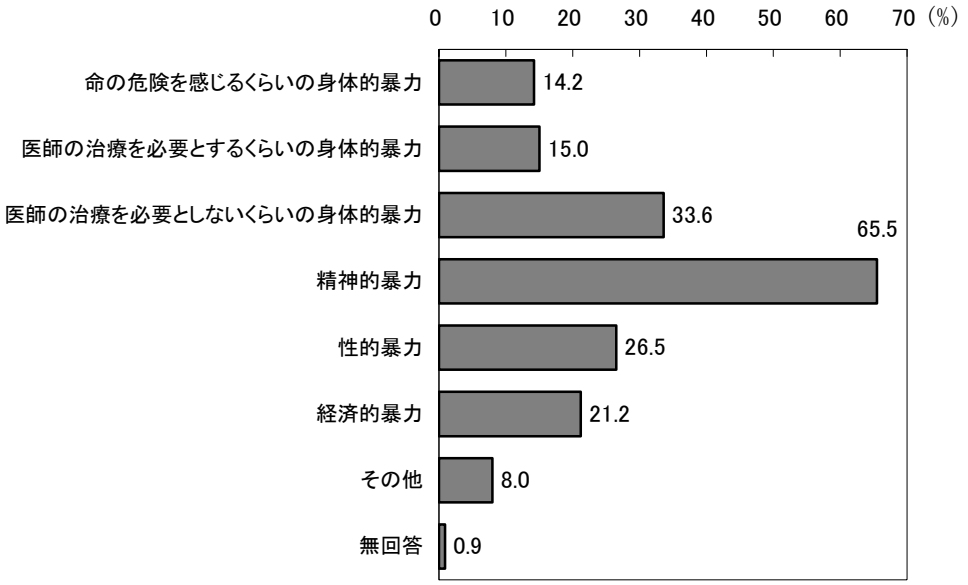

※身体的暴力：なぐる、けるなど
※精神的暴力：おどす、ののしる、無視する、監視する、大事なものを捨てるなど
※性 的 暴 力：性行為や中絶を強要する、避妊に協力しないなど
※経済的暴力：生活費を渡さない、外で働くことを妨害するなど

性別にみると、男女ともに「精神的暴力」を受けたことがある人の割合が最も高く、そのうち男性の割合は9割を超えている。また、「命の危険を感じるくらいの身体的暴力」を受けたことがある人の割合は、男性が6.3%（1件）、女性が14.7%（14件）である。

年代別にみると、いずれの年代も、「精神的暴力」を受けたことがある人の割合が最も高い。

婚姻別にみても、いずれも「精神的暴力」を受けたことがある人の割合が最も高いが、未婚者については全員（11件）が「精神的暴力」を受けたことがあると回答している。**【図表39参照】**

【図表39】配偶者等から暴力を受けた内容

(%)

		合計	命の危険を感じるくらいの身体的暴力	医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力	医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	精神的暴力	性的暴力	経済的暴力	その他	無回答
合計(N=113)		100.0	14.2	15.0	33.6	65.5	26.5	21.2	8.0	0.9
性別	男性(N=16)	100.0	6.3	−	18.8	93.8	12.5	12.5	6.3	−
	女性(N=95)	100.0	14.7	17.9	35.8	61.1	29.5	22.1	8.4	1.1
年代別	20歳代(N=10)	100.0	20.0	10.0	60.0	70.0	40.0	20.0	10.0	−
	30歳代(N=22)	100.0	18.2	13.6	40.9	81.8	13.6	31.8	13.6	4.5
	40歳代(N=17)	100.0	11.8	23.5	5.9	64.7	29.4	23.5	5.9	−
	50歳代(N=34)	100.0	14.7	14.7	35.3	61.8	32.4	14.7	8.8	−
	60歳代(N=23)	100.0	4.3	17.4	30.4	60.9	30.4	17.4	4.3	−
	70歳以上(N=5)	100.0	20.0	−	40.0	40.0	−	20.0	−	−
婚姻別	既婚(N=82)	100.0	9.8	14.6	34.1	59.8	28.0	17.1	7.3	1.2
	パートナー(N=2)	100.0	50.0	−	50.0	50.0	−	−	−	−
	未婚(N=11)	100.0	36.4	18.2	45.5	100.0	36.4	18.2	18.2	−
	離死別(N=15)	100.0	20.0	13.3	26.7	73.3	20.0	53.3	−	−

問７で「１．暴力を受けたことがある」と回答した方にお聞きします。

問８（２） あなたは、暴力を受けた時にどなたに相談をしましたか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

配偶者等から暴力を受けたことを「特に相談しなかった」人の割合は約５割である。

全体では、配偶者等からの暴力を受けても「特に相談しなかった」人の割合が約５割に達しており、被害が潜在化していることがうかがえる。また、相談した相手をみると、「自分の家族､親族」（30.1%）、「友人や知人」（23.0%）、「相手の家族､親族」（10.6%）など、家族や友人、知人の割合が高くなっており、警察や病院、配偶者暴力相談支援センターなどの公的な機関に相談する人は少ない。なお、「その他の相談窓口」（2.7%、３件）の中には、弁護士（２件）がある。**【図表 40 参照】**

性別にみると、「特に相談しなかった」人の割合は、男性が 56.3%、女性が 48.4%となっており、男性の方が相談しない割合が高い。また、相談相手としては、男女ともに「自分の家族、親族」、「友人や知人」の割合が高くなっている。**【図表 41 参照】**

【図表 40】配偶者等から暴力を受けた時の相談の有無 N=113

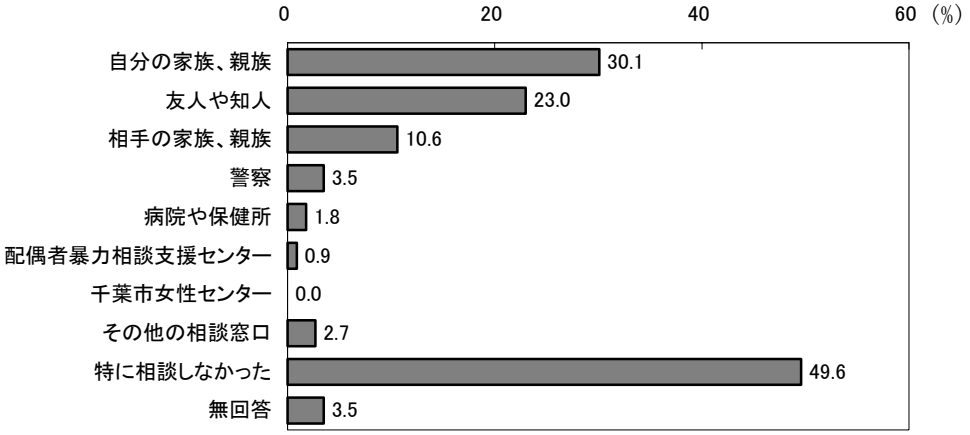

【図表 41】配偶者等から暴力を受けた時の相談の有無

上段：件 下段：%		合計	自分の家族、親族	友人や知人	相手の家族、親族	警察	病院や保健所	配偶者暴力相談支援センター	千葉市女性センター	その他の相談窓口	特に相談しなかった	無回答
合計		113	34	26	12	4	2	1	－	3	56	4
		100.0	30.1	23.0	10.6	3.5	1.8	0.9	－	2.7	49.6	3.5
性別	男性	16	5	4	1	－	1	－	－	1	9	－
		100.0	31.3	25.0	6.3	－	6.3	－	－	6.3	56.3	－
	女性	95	28	22	11	4	1	1	－	2	46	4
		100.0	29.5	23.2	11.6	4.2	1.1	1.1	－	2.1	48.4	4.2

問７で「１．暴力を受けたことがある」、問８（２）で「９．特に相談しなかった」と回答した方にお聞きします。

問８（３）　あなたが、相談しなかった理由は何ですか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

配偶者等からの暴力を受けたことがあるが相談しなかった理由として、「自分が我慢すればすむと思ったから」、「家庭のことを外で話したくなかったから」の割合が高い。

全体では、配偶者等からの暴力を受けたことがあるが相談しなかった理由として、「自分が我慢すればすむと思ったから」（41.1％）、「家庭のことを外で話したくなかったから」（41.1％）、「相談しても無駄だと思ったから」（35.7％）を挙げる人の割合が高い。**【図表 42 参照】**

性別にみると、男性は「自分が我慢すればすむと思ったから」の割合が最も高く、女性は「家庭のことを外で話したくなかったから」の割合が最も高い。

年代別にみると、年代を問わず様々な理由が挙げられていることがわかる。また、「自分が我慢すればすむと思ったから」の割合は、60 歳代以上において高くなっている。

問 8（1）でたずねた配偶者等から受けた**暴力の内容別**にみると、“命の危険のある身体的暴力”を受けた人（8 件）が相談しなかった理由としては、「相談しても無駄だと思ったから」が最も高く、「その他」意見として「自分で解決しようと思ったから」、「家族や他人に話したら、その人を傷つけると脅されたから」（各 1 件）が挙げられている。また、“経済的暴力”を受けたが相談しなかった理由としては、「相談しても無駄だと思ったから」が約 9 割となっている。**【図表 43 参照】**

【図表 42】配偶者等から暴力を受けた時に相談しなかった理由　N=56

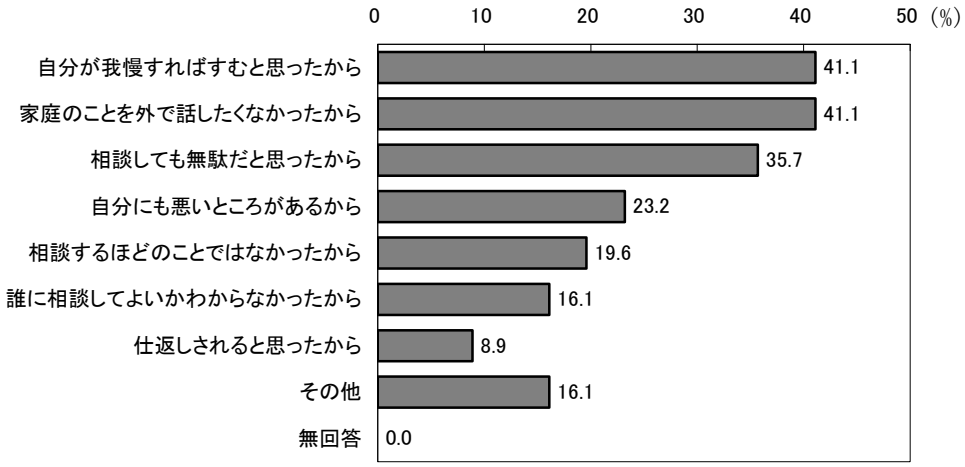

【図表 43】配偶者等から暴力を受けた時に相談しなかった理由

(%)

		合計	自分が我慢すればすむと思ったから	家庭のことを外で話したくなかったから	相談しても無駄だと思ったから	自分にも悪いところがあるから	相談するほどのことではなかったから	誰に相談してよいかわからなかったから	仕返しされると思ったから	その他	無回答
合計(N=56)		100.0	41.1	41.1	35.7	23.2	19.6	16.1	8.9	16.1	−
性別	男性(N=9)	100.0	66.7	44.4	33.3	11.1	33.3	−	−	−	−
	女性(N=46)	100.0	37.0	41.3	34.8	26.1	17.4	19.6	10.9	19.6	−
年代別	20歳代(N=4)	100.0	−	−	25.0	−	25.0	50.0	−	50.0	−
	30歳代(N=10)	100.0	30.0	50.0	30.0	30.0	30.0	10.0	40.0	20.0	−
	40歳代(N=8)	100.0	37.5	37.5	75.0	37.5	−	37.5	−	25.0	−
	50歳代(N=17)	100.0	35.3	29.4	17.6	23.5	35.3	−	−	17.6	−
	60歳代(N=13)	100.0	69.2	69.2	38.5	15.4	7.7	15.4	7.7	−	−
	70歳以上(N=3)	100.0	66.7	33.3	33.3	33.3	−	33.3	−	−	−
暴力の内容別	命の危険のある身体的暴力(N=8)	100.0	37.5	12.5	50.0	12.5	−	−	12.5	50.0	−
	医師の治療が必要な身体的暴力(N=7)	100.0	42.9	42.9	42.9	28.6	−	−	14.3	42.9	−
	医師の治療が不要な身体的暴力(N=16)	100.0	18.8	43.8	18.8	31.3	50.0	6.3	12.5	12.5	−
	精神的暴力(N=39)	100.0	41.0	43.6	38.5	23.1	17.9	15.4	10.3	20.5	−
	性的暴力(N=15)	100.0	33.3	26.7	40.0	33.3	6.7	26.7	6.7	33.3	−
	経済的暴力(N=9)	100.0	44.4	44.4	88.9	11.1	−	44.4	22.2	11.1	−

２．政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進

(1) 政策決定の場への女性の参画についての考え方

問９　議員や審議会※委員など、政策決定の場に女性の参画が少ない現状について、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

※審議会･･･行政機関が政策や運営方法を決める際に、多数の有識者から意見を求めるために設置する機関

政策決定の場に女性の参画が少ない現状に対し、「男女半々になってほしい」と考える人の割合は約 6 割である。

全体では、政策決定の場に女性の参画が少ない現状に対し、「男女半々になってほしい」（57.4%）と考える人の割合が最も高くなっている。「男性を上回るほどに女性が増えてほしい」と合わせると、6 割以上の人が、女性のさらなる参画を期待している。他方、「今のままでよい」と考える人の割合は、約 2 割である。**【図表 44 参照】**

【図表 44】政策決定の場への女性の参画についての考え方　N=1,596

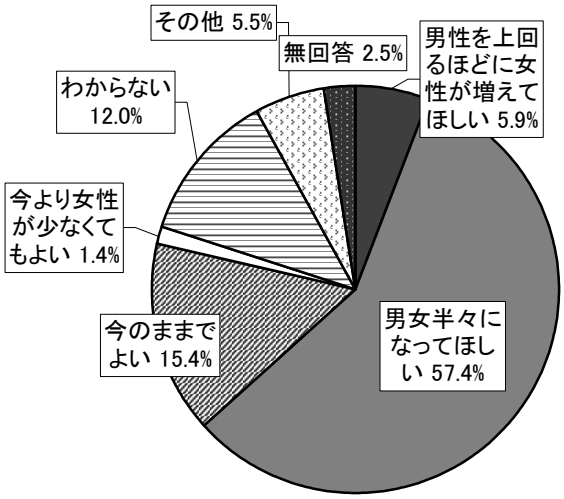

性別にみると、男女ともに「男女半々になってほしい」と考える人の割合が最も高いが、その割合は、女性の方が男性と比べて高い。他方、男性が「今のままでよい」と考える割合は、女性と比べて高くなっている。

男性年代別にみると、いずれの年代の男性も、「男女半々になってほしい」と考える人の割合が最も高く、約5割となっている。また、50歳代男性が「男性を上回るほどに女性が増えてほしい」とする割合は、他の年代と比べて高い。

女性年代別にみると、年代が低いほど「男女半々になってほしい」と考える人の割合が高く、年代が上がるにつれて「今のままでよい」と考える人の割合が高くなっている。**【図表45参照】**

【図表45】政策決定の場への女性の参画についての考え方

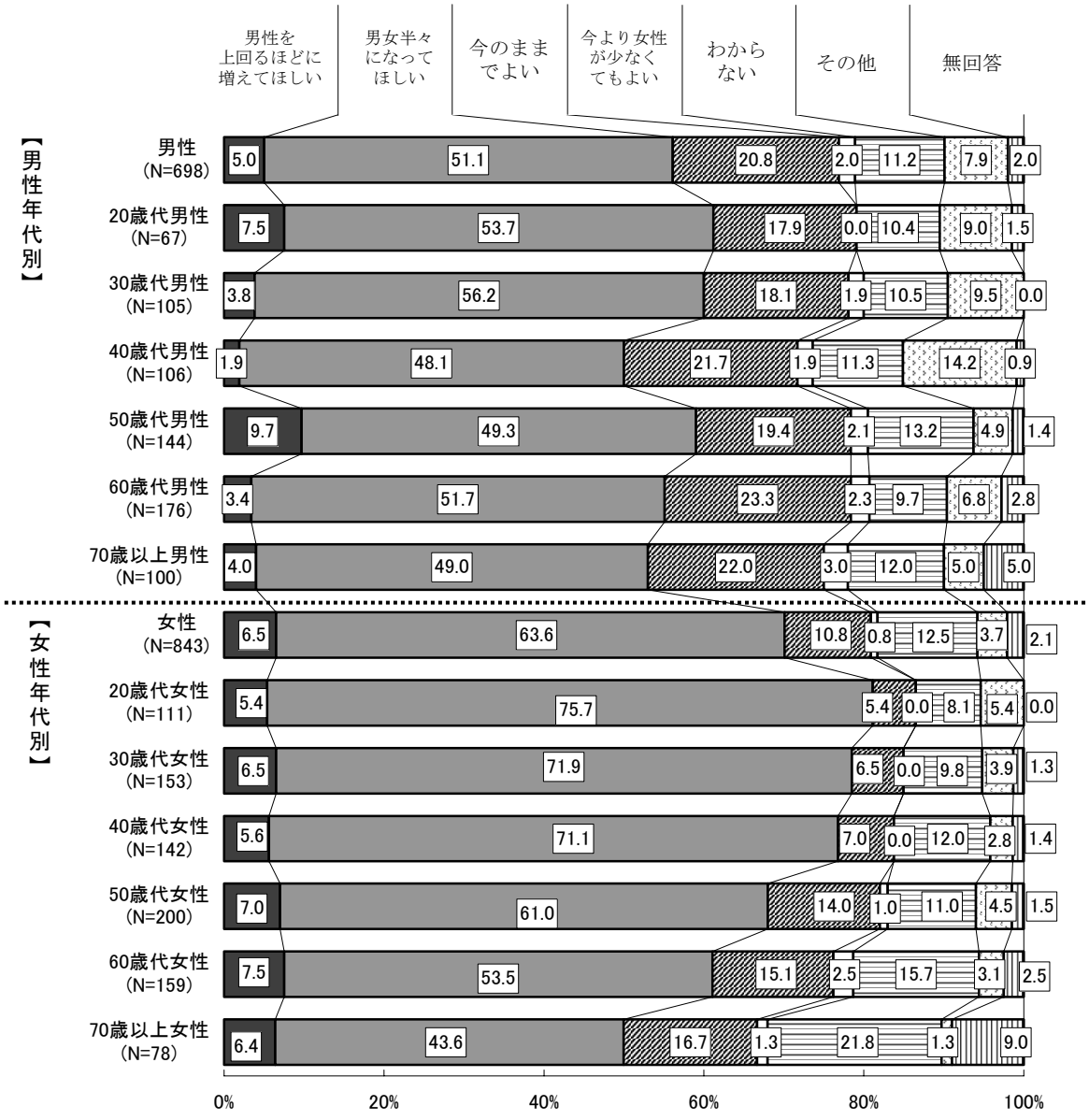

(2) 積極的格差是正措置についての考え方

問 10　審議会委員や行政・企業内の管理職など、女性があまり進出していない分野において、男女の実質的な機会の平等を確保するために、女性の優先枠を一時的にもうけることがあります。このことについて、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

積極的格差是正措置に対する≪賛成派≫は約 6 割、≪反対派≫は約 2 割である。

全体では、「賛成である」と「どちらかといえば賛成である」を合わせた≪賛成派≫（以下同じ）の割合は 63.5%である。他方、「反対である」と「どちらかといえば反対である」の割合を合わせた≪反対派≫（以下同じ）の割合は 18.1%となっており、≪賛成派≫が≪反対派≫を大幅に上回っている。**【図表 46 参照】**

性別にみると、男性の≪賛成派≫は 58.0%、≪反対派≫は 27.7%である。他方、女性の≪賛成派≫は 67.8%、≪反対派≫は 11.2%であり、女性の方が、男性と比べて≪賛成派≫の割合が約 1 割高くなっている。

年代別にみると、いずれの年代でも≪賛成派≫の割合が約 6～7 割となっており、年代による差はあまりみられない。

職業別にみると、≪賛成派≫の割合が最も高いのは、パート等である。また、「賛成である」と明確に意思表示している人の割合が最も高いのは学生である。**【図表 47 参照】**

【図表 46】積極的格差是正措置についての考え方　N=1,596

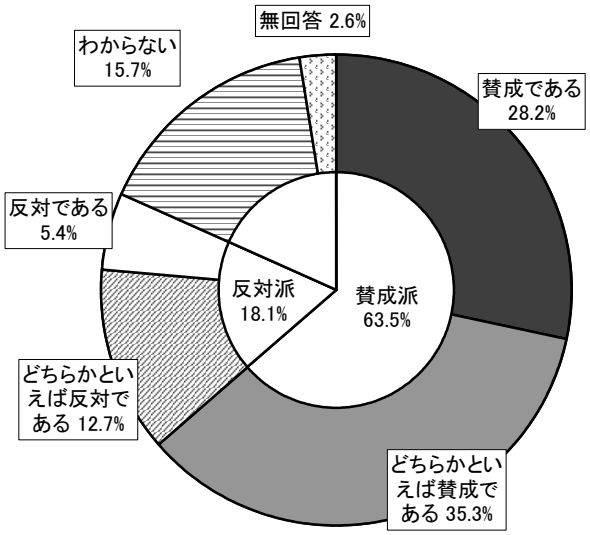

【図表 47】積極的格差是正措置についての考え方

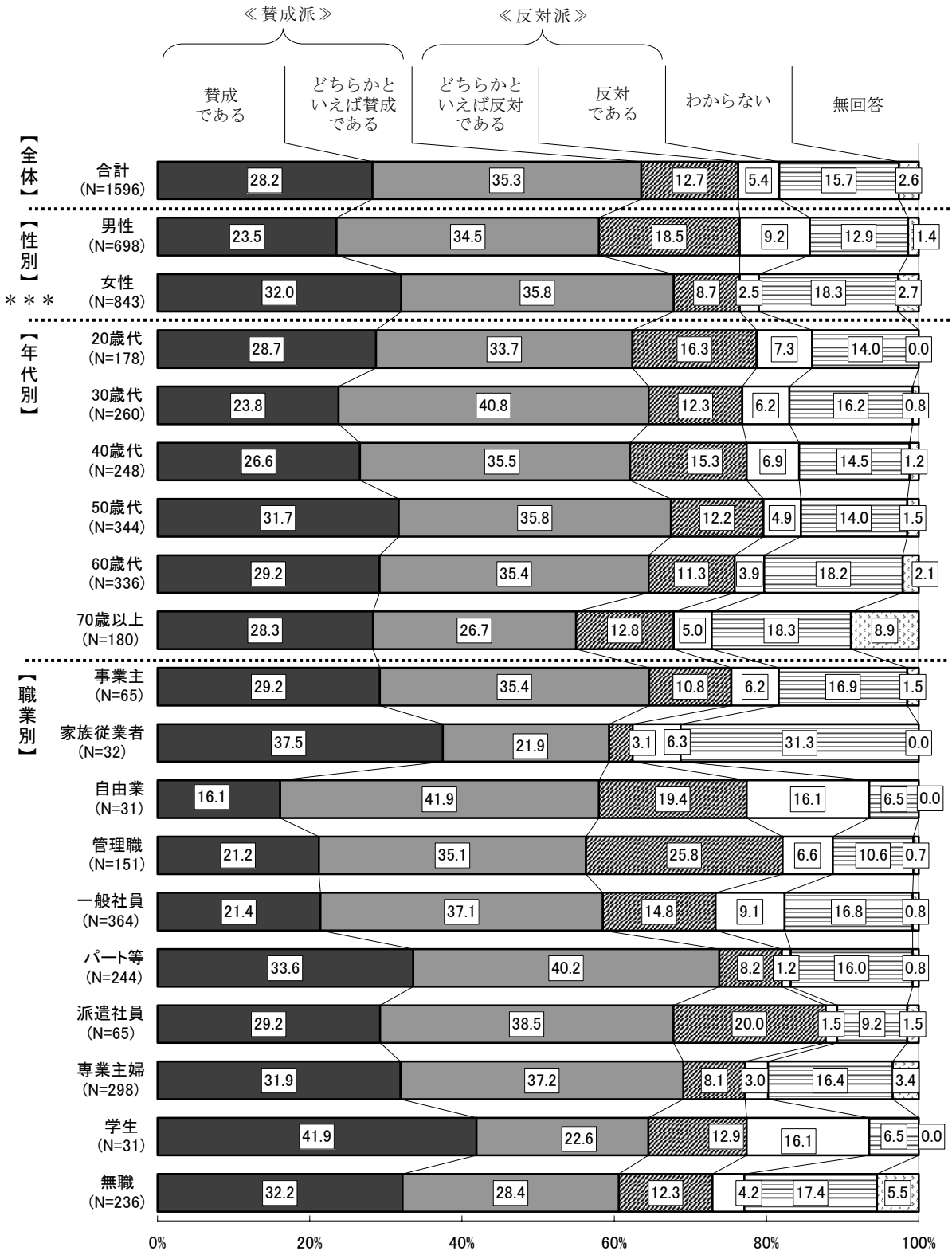

＊＊＊：p<0.001

(3) 女性が役職に就くことについての考え方

問 11　あなたは、女性が職場や地域で役職に就くことについて、どのようにお考えですか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」と考えている人は、約 8 割である。

全体では、「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい（意欲と能力のある女性の役職登用）」（79.8%）と考える人の割合が最も高い。以下、「女性の特性が活かせたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい（女性の多い職場等における役職登用）」（46.6%）、「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい（家事や子育て、介護等が負担）」（34.5%）が続く。**【図表 48 参照】**

性別にみると、男女ともに「意欲と能力のある女性の役職登用」を求める人の割合が最も高くなっている。また、男性は、「現状では、役職に就くことのできる経験や能力を備えた女性が少ない（女性の経験・能力不足）」と考える人の割合が女性と比べて高く、女性は、「家事や子育て、介護等が負担」と考える人の割合が男性と比べて高く、男女差がみられる。

年代別にみると、いずれの年代も「意欲と能力のある女性の役職登用」を求める人の割合が最も高くなっている。また、年代が上がるにつれて「女性の経験・能力不足」の割合が高くなる傾向がある。

職業別にみると、派遣社員と家族従業者が「家事や子育て、介護等が負担」と考える割合は他の職業と比べて高く、管理職が「女性の経験・能力不足」と考える割合は他の職業と比べて高い。**【図表 49 参照】**

【図表 48】女性が役職に就くことについての考え方　N=1,596

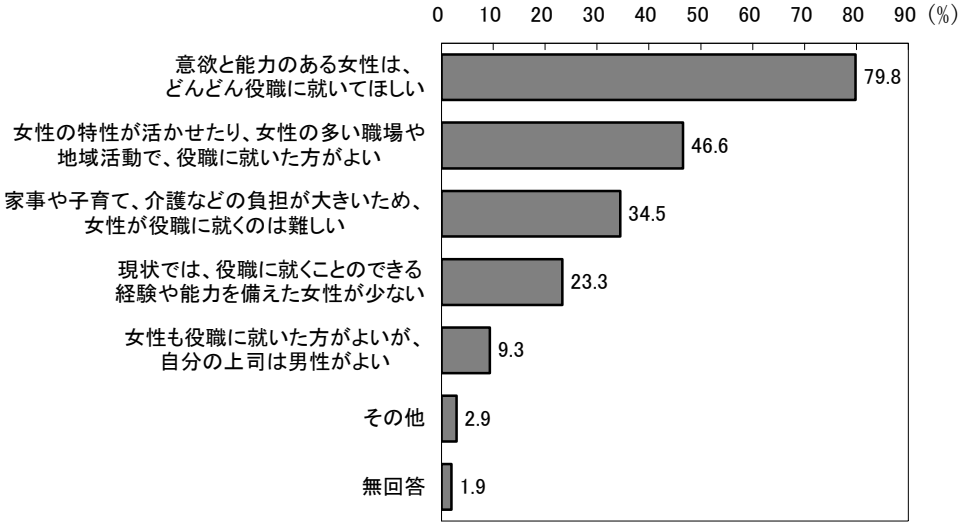

【図表 49】女性が役職に就くことについての考え方

(%)

		合計	意欲と能力のある女性の役職登用	女性の多い職場等における役職登用	家事や子育て、介護等が負担	女性の経験・能力不足	自分の上司は男性がよい	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	79.8	46.6	34.5	23.3	9.3	2.9	1.9
性別	男性 (N=698)	100.0	76.4	46.3	25.2	31.1	10.6	2.1	1.1
	女性 (N=843)	100.0	83.4	47.8	42.7	16.5	7.6	3.6	1.9
			***		***	***	*		
年代別	20歳代 (N=178)	100.0	85.4	45.5	34.8	12.4	10.7	5.1	0.6
	30歳代 (N=260)	100.0	83.8	41.9	37.3	17.7	8.1	4.6	0.8
	40歳代 (N=248)	100.0	82.7	49.2	34.7	25.4	8.5	3.6	0.8
	50歳代 (N=344)	100.0	78.8	48.5	35.5	21.8	9.0	1.5	0.6
	60歳代 (N=336)	100.0	80.1	47.0	32.4	29.5	8.9	1.8	1.5
	70歳以上 (N=180)	100.0	70.0	50.6	34.4	28.9	9.4	2.2	6.7
			**			***			
職業別	事業主 (N=65)	100.0	81.5	44.6	35.4	27.7	9.2	1.5	-
	家族従業者 (N=32)	100.0	68.8	50.0	56.3	15.6	12.5	9.4	-
	自由業 (N=31)	100.0	74.2	51.6	29.0	29.0	6.5	3.2	-
	管理職 (N=151)	100.0	76.8	47.0	23.2	39.7	8.6	2.0	0.7
	一般社員 (N=364)	100.0	81.9	42.6	26.1	19.5	10.4	4.1	-
	パート等 (N=244)	100.0	80.7	52.5	38.9	16.4	9.4	2.5	0.8
	派遣社員 (N=65)	100.0	80.0	56.9	56.9	29.2	9.2	4.6	1.5
	専業主婦 (N=298)	100.0	84.2	48.7	45.3	19.5	6.4	1.3	2.0
	学生 (N=31)	100.0	93.5	45.2	22.6	6.5	9.7	9.7	-
	無職 (N=236)	100.0	76.7	44.9	31.4	28.0	10.2	2.5	4.7

***：p<0.001、**：p<0.01、*：p<0.05

３．教育の分野における男女共同参画の推進

(1) 学校教育の分野で大切なこと

問 12　男女共同参画社会をつくるために、あなたは、学校教育の分野で何が大切だと思いますか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

学校教育の分野で大切なことは「児童・生徒に応じた進路指導」と考える人の割合は約 7 割である。

全体では、学校教育の分野では、「性別にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた進路指導を行うこと（性別にかかわりない進路指導)」(67.3%)、「互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること（性や育児の大切さの教育)」(63.7%)、「家庭科などを通じて性別にかかわらず家庭生活に必要な実技を教えること（家庭生活に必要な実技教育)」(59.6%）が大切であると考える人の割合が高くなっている。**【図表 50 参照】**

【図表 50】学校教育の分野で大切なこと　N=1,596

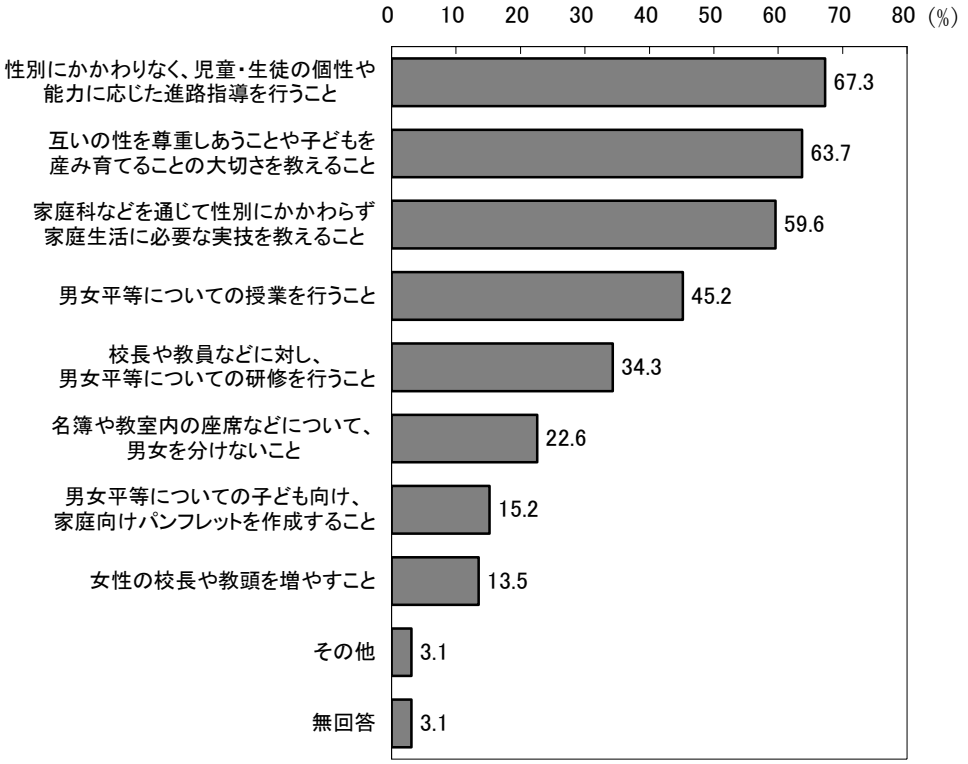

性別にみると、男女ともに、「性別にかかわりない進路指導」、「性や育児の大切さの教育」、「家庭生活に必要な実技教育」が大切と考える人の割合が高い。また、「家庭生活に必要な実技教育」が大切と考える女性は、男性と比べて約2割高くなっている。

年代別にみると、いずれの年代も、「性別にかかわりない進路指導」が大切と考える人の割合が最も高い。また、20・30 歳代では、「家庭生活に必要な実技教育」の割合が他の年代と比べて高く、さらに、20歳代では「校長や教員などに対し、男女平等についての研修を行うこと」の割合も高い。70 歳以上では、「男女平等についての授業を行うこと」が大切と考える人の割合が約6割となっており、他の年代と比べて高い。**【図表 51 参照】**

【図表 51】学校教育の分野で大切なこと

(%)

		合計	性別にかかわりない進路指導	性や育児の大切さの教育	家庭生活に必要な実技教育	男女平等についての授業	校長や教員などに対する研修	男女別ではない名簿や座席	男女平等についてのパンフレット作成	女性の校長や教頭の増員	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	67.3	63.7	59.6	45.2	34.3	22.6	15.2	13.5	3.1	3.1
性別	男性(N=698)	100.0	65.9	60.0	50.6	47.4	34.0	24.6	17.6	12.3	3.4	2.9
	女性(N=843)	100.0	69.8	67.3	67.6	43.5	34.8	20.8	13.6	14.5	3.0	2.6
				**	***				*			
年代別	20歳代(N=178)	100.0	69.7	60.7	69.7	47.8	44.9	27.0	18.0	22.5	3.9	0.6
	30歳代(N=260)	100.0	68.8	66.2	68.1	43.5	37.7	15.8	11.5	10.0	3.5	1.9
	40歳代(N=248)	100.0	71.4	66.9	54.0	37.9	25.8	16.9	14.5	10.5	4.4	0.8
	50歳代(N=344)	100.0	69.5	66.6	60.8	44.2	34.9	23.0	12.5	12.2	3.2	1.5
	60歳代(N=336)	100.0	66.4	61.3	53.6	46.4	30.7	23.8	17.3	13.1	2.1	3.6
	70歳以上(N=180)	100.0	60.6	59.4	56.7	56.1	37.2	32.8	21.7	17.2	2.2	10.0
					***	**	***	***	*	**		

***：p<0.001、**：p<0.01、*：p<0.05

４．雇用の分野における男女共同参画の推進

(1) 女性が職業をもつことについての考え方

問 13　あなたは、一般的に女性が働くことについて、どのようにお考えですか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔SA〕

女性が職業をもつことについては、「中断再就職型」が望ましいと考える人の割合が約 5 割で最も高い。

全体では、「子どもができたら退職し、大きくなってから再び働く方がよい（中断再就職型）」（49.0%）と考える人の割合が最も高い。以下、「子どもができても、ずっと働き続ける方がよい（就業継続型）」（26.2%）、「子どもができるまで働く方がよい（出産退職型）」（4.3%）、「結婚するまで働く方がよい（結婚退職型）」（2.6%）、「女性は働かない方がよい（無職型）」（0.6%）の順となっている。なお、「その他」意見（記載件数 174 件）をみると、「個人の自由である」という意見が全体の 7.5%（120 件）、「育児等の負担軽減」などに言及した意見が全体の 1.9%（30 件）あった。**【図表 52 参照】**

【図表 52】女性が職業をもつことについての考え方　N=1,596

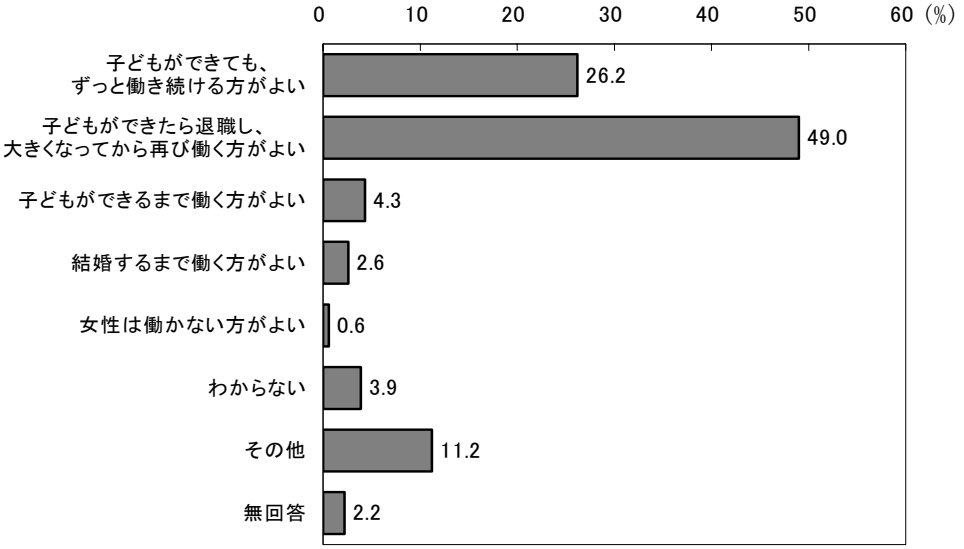

性別にみると、男女ともに「中断再就職型」の割合が最も高い。男性の方が、女性と比べて「中断再就職型」の割合が高く、「就業継続型」の割合が低くなっている。

年代別にみると、60 歳代において、「中断再就職型」の割合が他の年代と比べて高く、「就業継続型」の割合が低い。

夫婦の就業状況別にみると、共働き世帯では、「就業継続型」の割合が、片働きや無職の世帯と比べて高い。**【図表 53 参照】**

【図表 53】女性が職業をもつことについての考え方

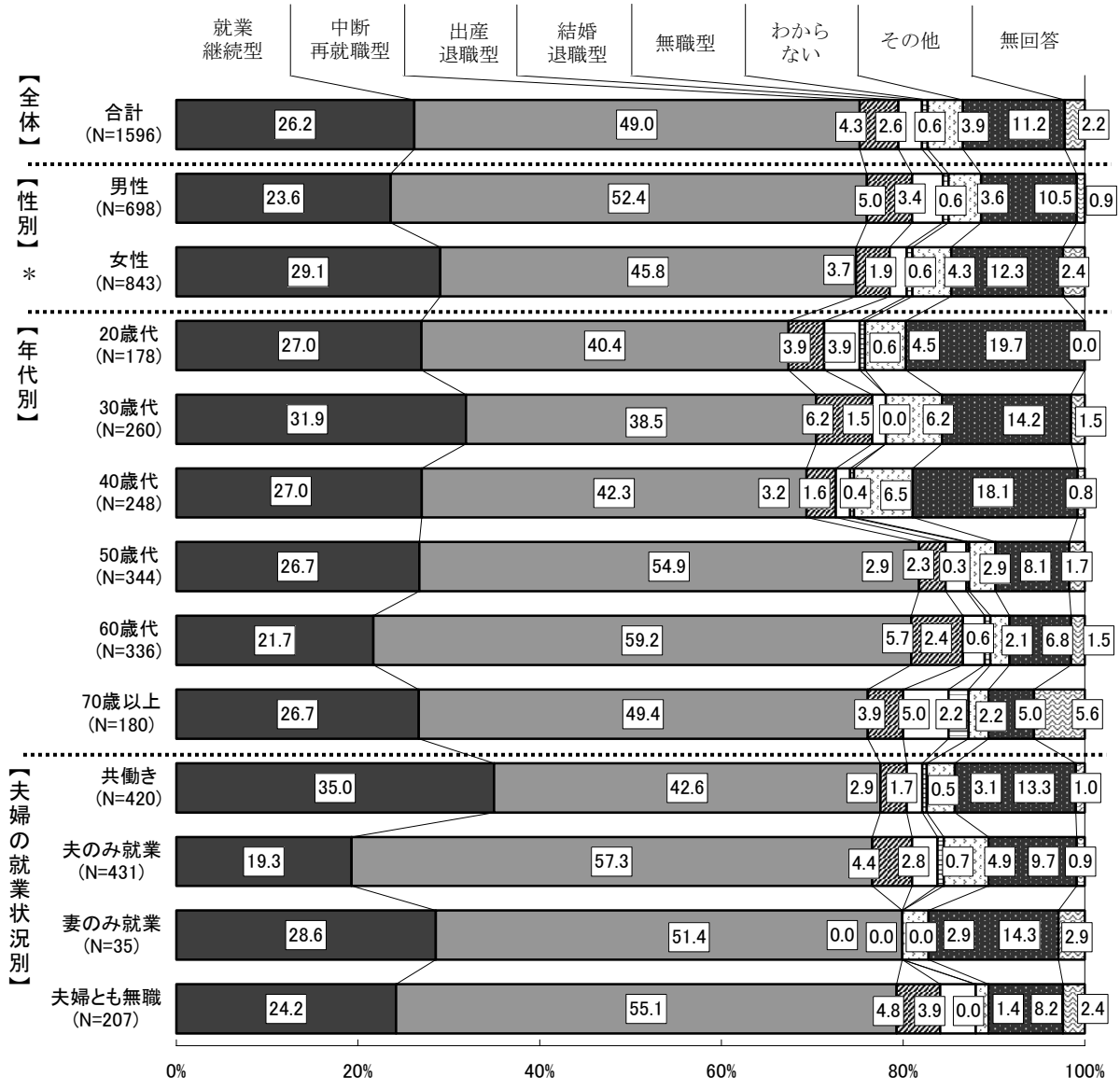

＊：p<0.05

【前回調査との比較】

前回調査「男女共同参画社会に関する調査」（千葉市、平成 12 年 3 月）と比較すると、次のとおりである。

全体では、前回調査と比べて、「就業継続型」の割合が高くなったものの（前回 20.2%→今回 26.2%）、全体的には大きな変化はみられない。

性別にみると、男女ともに「就業継続型」の割合が高くなっている。**【図表 54 参照】**

【全国調査との比較】

全国調査「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府、平成 14 年 7 月）と比較すると、次のとおりである。

全体では、全国と比べて「就業継続型」の割合が低く（千葉市 26.2%、全国 37.6%）、「中断再就職型」の割合が高い（千葉市 49.0%、全国 36.6%）。

性別にみると、全国と比べて、男女ともに「就業継続型」の割合が約 1 割低い。**【図表 54 参照】**

【図表 54】女性が職業をもつことについての考え方

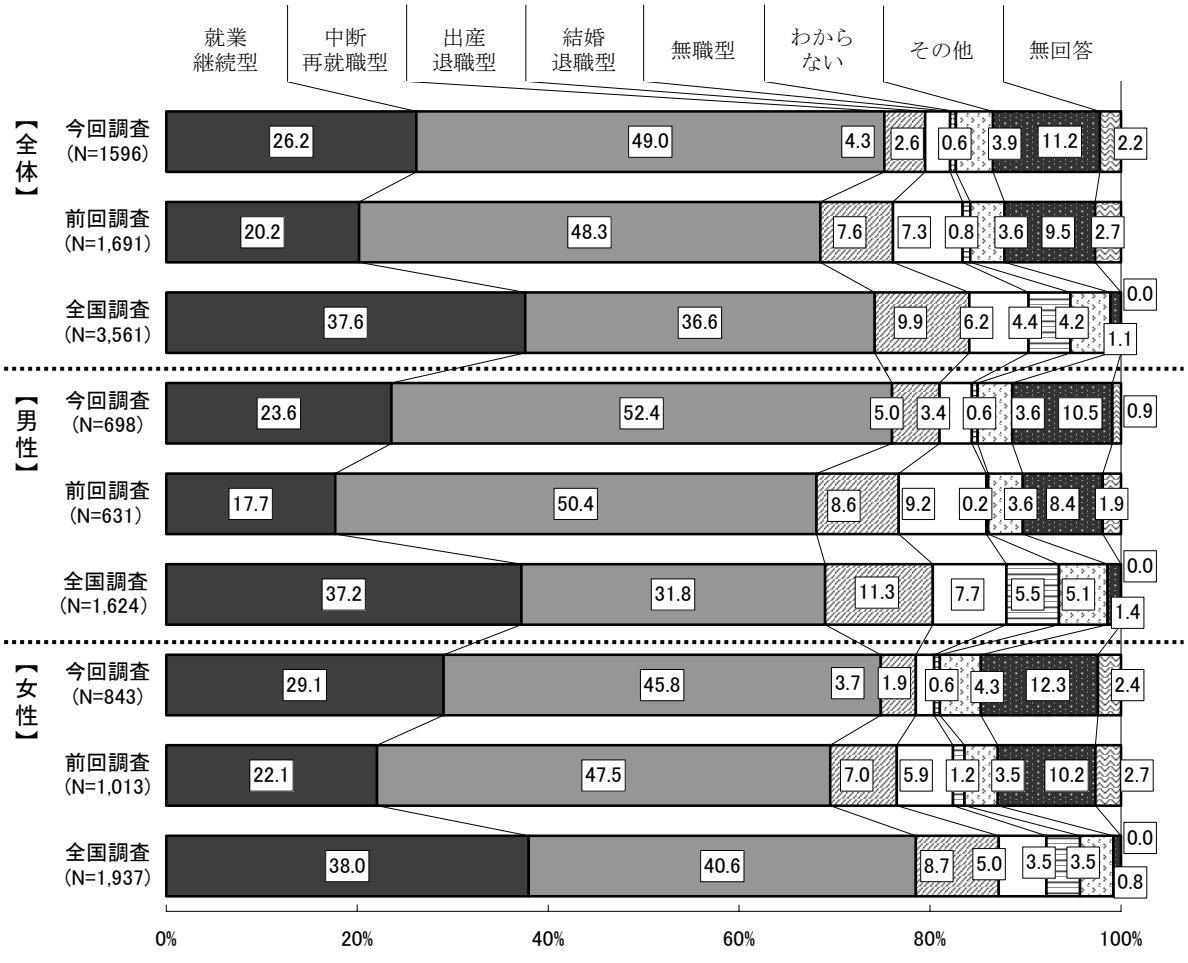

(2) 夫婦の働き方についての考え方

問 14　あなたは、配偶者（パートナーを含む）との働き方について、どのようにお考えですか。次の考え方の中で、あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

「男女ともに家計を支える責任がある」と考える人の割合は、約 5 割である。

全体では、「性別にかかわりなく、働いて家計を支える責任がある（男女ともに家計を支える責任がある)」(49.2%）と考える人の割合が最も高い。以下、「女性が働き、男性が家庭生活に専念する生き方を選ぶことがあってもよい（専業主夫も理解する)」(32.0%)、「男性の収入が女性より高い現状を考えると、男性が働いた方がよい（収入の高い男性が働いた方がよい)」(31.6%)、「男性にとって、家事や育児、介護などとかかわれるような働き方のほうがよい（男性も家事や育児、介護に参画)」(30.3%)、「男性ひとりの収入で家計を支え続けることは､男性にとって負担である(男性ひとりで家計を支えるのは負担)」(27.6%）の順となっている。**【図表 55 参照】**

【図表 55】夫婦の働き方についての考え方　N=1,596

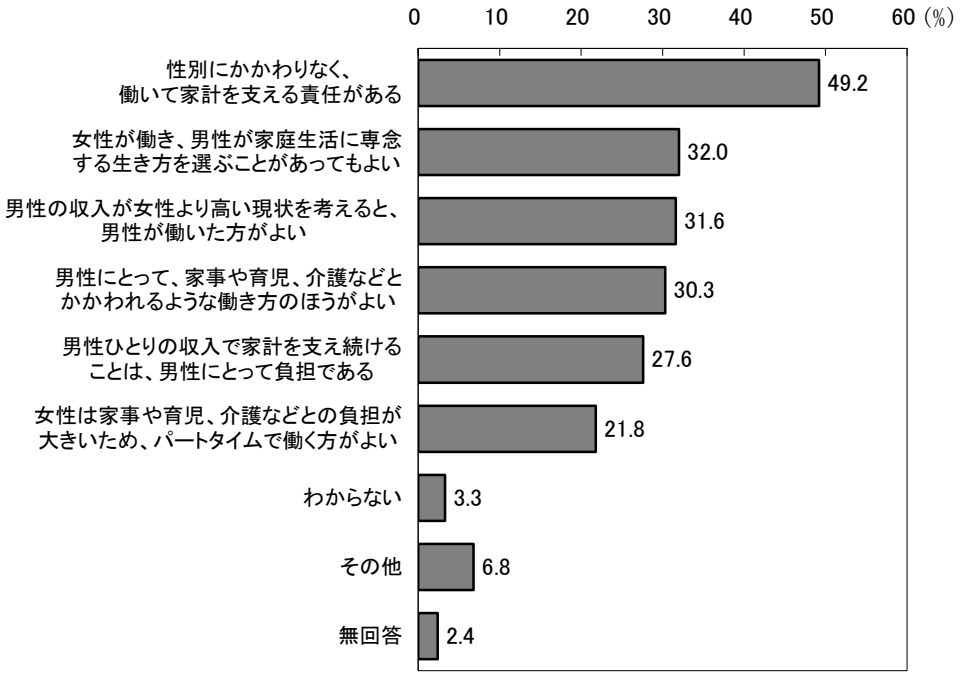

性別にみると、「男女ともに家計を支える責任がある」と考える人の割合が男女ともに最も高いが、男性より女性の方がその割合は高くなっている。男女差がみられた項目を挙げると、男性が「収入の高い男性が働いた方がよい」と考える人の割合は女性より高く、女性が「専業主夫も理解する」、「男性も家事や育児、介護に参画」、「男性ひとりで家計を支えるのは負担」と考える人の割合は男性より高い。

年代別にみると、いずれの年代も「男女ともに家計を支える責任がある」の割合が最も高くなっている。また、年代が低いほど「専業主夫も理解する」、「男性も家事や育児、介護に参画」、「男性ひとりで家計を支えるのは負担」の割合が高くなる一方、「収入の高い男性が働いた方がよい」の割合は低くなっている。

夫婦の就業状況別にみると、いずれの就業状況でも「男女ともに家計を支える責任がある」の割合が最も高く、なかでも妻のみ就業する人の割合が最も高く約7割となっている。**【図表 56 参照】**

【図表 56】夫婦の働き方についての考え方

(%)

		合計	男女ともに家計を支える責任がある	専業主夫も理解する	収入の高い男性が働いた方がよい	男性も家事や育児、介護に参画	男性ひとりで家計を支えるのは負担	女性はパートタイム労働がよい	わからない	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	49.2	32.0	31.6	30.3	27.6	21.8	3.3	6.8	2.4
性別	男性(N=698)	100.0	41.1	26.4	36.7	26.4	23.6	24.4	3.3	6.7	1.6
	女性(N=843)	100.0	56.5	37.2	27.5	34.4	31.9	19.2	3.1	7.1	2.0
			***	***	***	***	***	*			
年代別	20歳代(N=178)	100.0	56.2	43.8	25.3	43.3	39.9	20.8	2.8	7.3	-
	30歳代(N=260)	100.0	48.5	36.9	31.9	35.8	30.8	19.2	4.2	6.9	1.9
	40歳代(N=248)	100.0	44.4	33.9	30.2	33.5	24.6	18.5	3.6	10.5	1.2
	50歳代(N=344)	100.0	48.5	33.7	29.4	27.9	26.5	20.1	3.2	8.7	0.9
	60歳代(N=336)	100.0	51.8	24.7	31.5	25.3	26.8	23.8	2.7	4.8	2.4
	70歳以上(N=180)	100.0	49.4	23.9	43.9	22.8	23.9	29.4	2.2	2.2	5.6
				***	**	***	**			**	
夫婦の就業状況別	共働き(N=420)	100.0	55.0	38.6	25.0	34.8	34.8	18.8	2.1	7.6	0.5
	夫のみ就業(N=431)	100.0	39.4	29.0	39.2	30.2	22.3	24.8	2.6	6.3	0.9
	妻のみ就業(N=35)	100.0	65.7	28.6	31.4	22.9	17.1	28.6	2.9	2.9	-
	夫婦とも無職(N=207)	100.0	53.1	26.1	40.1	25.6	27.5	25.1	2.4	4.8	1.9
			***	**	***		**				

***：$p<0.001$、**：$p<0.01$、*：$p<0.05$

(3) 男女ともに働きやすい職場づくりに大切なこと

問 15　あなたは、男女がともに働きやすい職場をつくるためには、どのようなことが大切だと思いますか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

「育児・介護休業をとりやすい職場環境」が大切だと考える人の割合は、約 7 割である。

全体では、「育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる（育児・介護休業をとりやすい職場環境)」(71.2%）ことが大切と考える人の割合が最も高い。以下、「結婚や子育てなどで退職した後の再雇用制度を進める（再雇用制度の推進)」(63.1%)、「賃金や昇進など、職場における男女平等を進める（賃金や昇進などの男女平等の推進)」(58.8%)、「在宅勤務やフレックスタイム制などを導入する（柔軟な労働条件の導入)」(48.2%)、「パートタイム労働者や派遣社員などの労働条件を改善する（非正規従業員の労働条件の改善)」(45.9%）の順となっている。**【図表 57 参照】**

【図表 57】男女ともに働きやすい職場づくりに大切なこと　N=1,596

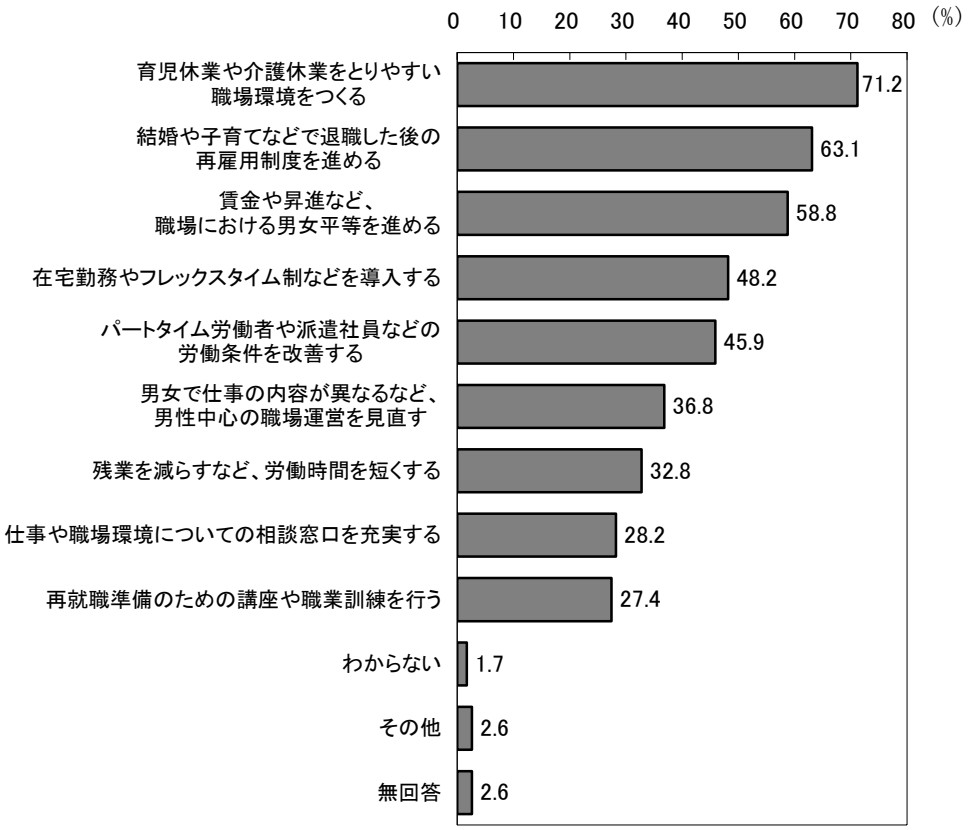

性別にみると、男女ともに「育児・介護休業をとりやすい職場環境」、「再雇用制度の推進」、「賃金や昇進などの男女平等の推進」が大切と考える人の割合が高くなっている。また男女差がみられた項目の中では、「非正規従業員の労働条件の改善」が大切と考える人の割合は、女性の方が男性と比べて1割以上高くなっており、男女差がみられる。

年代別にみると、いずれの年代も「育児・介護休業をとりやすい職場環境」が大切と考える割合が最も高く、そのうち20・30歳代では約8～9割に達している。また、年代が低いほど「賃金や昇進などの男女平等の推進」や「柔軟な労働条件の導入」の割合が高くなっている。

職業別にみると、管理職以外は、「育児・介護休業をとりやすい職場環境」の割合が最も高く、管理職は「再雇用制度の推進」の割合が最も高くなっている。また、パート等と派遣社員が「非正規従業員の労働条件の改善」が大切と考える割合は他の職業と比べて高く、さらに派遣社員が「柔軟な労働条件の導入」や「男性中心の職場運営の見直し」が大切と考える割合も他の職業と比べて高い（なお、学生も「柔軟な労働条件の導入」の割合が同程度に高い）。**【図表58参照】**

【図表 58】男女ともに働きやすい職場づくりに大切なこと

(%)

		合計	育児・介護休業をとりやすい職場環境	再雇用制度の推進	賃金や昇進などの男女平等の推進	柔軟な労働条件の導入	非正規従業員の労働条件の改善	男性中心の職場運営の見直し	残業など、労働時間の短縮	労働相談の充実	再就職準備の支援	わからない	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	71.2	63.1	58.8	48.2	45.9	36.8	32.8	28.2	27.4	1.7	2.6	2.6
性別	男性(N=698)	100.0	67.0	59.5	57.0	44.7	40.0	37.5	32.1	26.5	24.4	2.1	3.0	1.3
	女性(N=843)	100.0	76.0	66.9	61.8	52.3	51.2	36.2	33.9	29.5	30.2	1.4	2.4	3.0
			***	**		**	***				**			
年代別	20歳代(N=178)	100.0	86.0	65.2	73.0	63.5	38.8	42.1	40.4	34.8	30.9	1.7	1.1	−
	30歳代(N=260)	100.0	78.5	63.1	59.6	56.9	43.5	33.1	32.3	18.8	24.6	0.8	2.7	0.4
	40歳代(N=248)	100.0	71.4	59.7	57.7	53.2	43.1	33.5	30.6	24.6	24.6	2.4	3.6	0.4
	50歳代(N=344)	100.0	71.2	69.2	56.1	50.3	49.7	36.3	32.8	29.1	29.4	1.2	3.5	1.2
	60歳代(N=336)	100.0	66.4	61.9	60.1	38.1	48.5	36.9	31.3	30.1	27.1	1.8	2.4	3.0
	70歳以上(N=180)	100.0	61.1	58.9	54.4	33.3	49.4	41.7	34.4	35.0	30.6	3.3	1.7	10.6
			***		**	***				***				
職業別	事業主(N=65)	100.0	69.2	55.4	55.4	41.5	40.0	30.8	33.8	36.9	33.8	1.5	1.5	4.6
	家族従業者(N=32)	100.0	62.5	46.9	37.5	37.5	40.6	40.6	25.0	34.4	37.5	3.1	6.3	3.1
	自由業(N=31)	100.0	67.7	67.7	51.6	45.2	38.7	29.0	38.7	35.5	29.0	−	9.7	3.2
	管理職(N=151)	100.0	60.9	61.6	54.3	52.3	37.7	35.8	27.2	21.2	24.5	2.0	6.0	1.3
	一般社員(N=364)	100.0	77.7	62.4	63.2	48.4	33.8	37.9	39.3	23.1	21.2	1.9	1.9	−
	パート等(N=244)	100.0	68.0	65.2	58.6	50.0	61.1	31.1	24.6	32.8	29.1	0.8	2.0	1.6
	派遣社員(N=65)	100.0	73.8	61.5	64.6	67.7	60.0	50.8	40.0	30.8	35.4	−	3.1	−
	専業主婦(N=298)	100.0	78.9	69.5	59.4	53.4	51.7	35.6	35.2	28.5	31.9	1.0	1.7	3.7
	学生(N=31)	100.0	93.5	80.6	87.1	67.7	45.2	45.2	32.3	45.2	32.3	−	3.2	−
	無職(N=236)	100.0	65.7	62.3	59.3	36.9	47.9	40.7	33.5	28.8	27.1	3.4	1.7	4.2

***：p<0.001、**：p<0.01

(4) 無職の理由

無職の方（収入を得る仕事をしていない方）にお聞きします。

問 16　あなたが、現在仕事をしていないのは、どのような理由からですか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

女性は、「家事や育児、介護が負担」を無職の理由とする人の割合が、男性と比べて高い。

全体では、「高齢あるいは気力・体力に自身がないから（高齢、気力・体力への不安)」（36.3%)、「求人年齢と自分の年齢が合わないから（求人年齢とのずれ)」（27.1%）の割合が高く、年齢を理由とした回答が上位にある。**【図表 59 参照】**

性別にみると、女性は「家事や育児、介護の負担が大きいから（家事や育児、介護が負担)」や「家事や育児、介護に専念したいから」、「自分が働くことを家族が望まないから」の割合が、男性と比べて高い。

年代別にみると、30 歳代では「家事や育児、介護が負担」、40・50 歳代では「求人年齢とのずれ」、60 歳代・70 歳以上では「高齢、気力・体力への不安」の割合が突出している。なお、20 歳代で「その他」意見の割合が高いのは、「学生」（記載意見 11 件中 8 件）が多いことによる。

育児介護別にみると、乳幼児または小学生のいる人は、「家事や育児、介護が負担」や「家事や育児、介護に専念したいから」の割合が高い。とりわけ乳幼児のいる人の割合が高くなっている。また、要介護者または介護不要の高齢者を家族に持つ人は、「高齢、気力・体力への不安」の割合が高くなっている。**【図表 60 参照】**

【図表 59】無職の理由　N=565

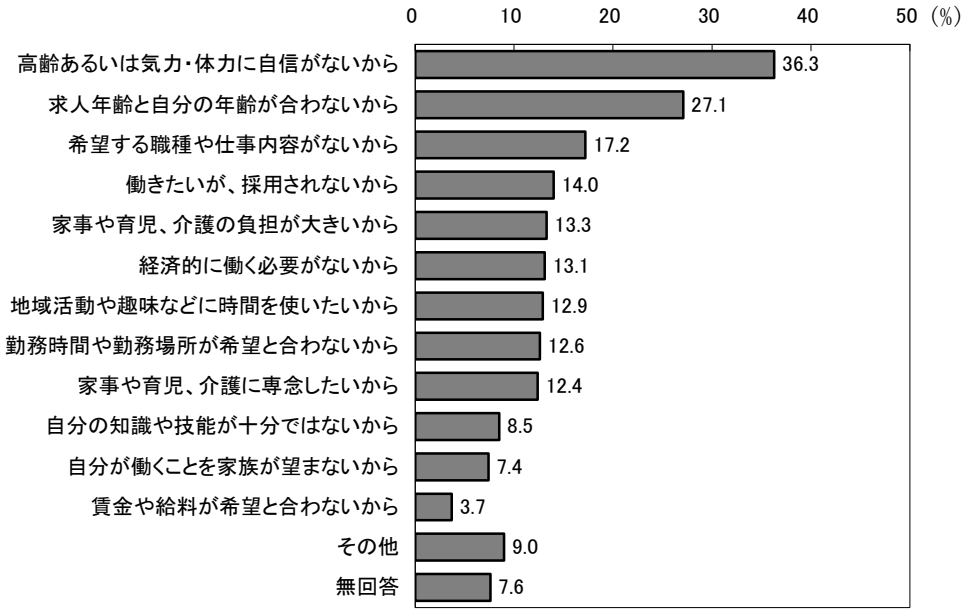

【図表 60】無職の理由

(%)

		合計	高齢、気力・体力への不安	求人年齢とのずれ	希望する職種や仕事内容がないから	働きたいが、採用されないから	家事や育児、介護が負担	経済的に働く必要がないから	地域活動や趣味などに時間を使いたいから	勤務時間や勤務場所が希望と合わないから	家事や育児、介護に専念したいから	自分の知識や技能が十分ではないから	自分が働くことを家族が望まないから	賃金や給料が希望と合わないから	その他	無回答
合計(N=565)		100.0	36.3	27.1	17.2	14.0	13.3	13.1	12.9	12.6	12.4	8.5	7.4	3.7	9.0	7.6
性別	男性(N=172)	100.0	40.7	27.3	22.7	18.6	4.1	12.2	12.8	7.6	1.2	5.2	1.7	5.8	15.1	8.7
	女性(N=389)	100.0	33.9	27.0	14.9	11.8	17.5	13.6	13.1	14.9	17.5	10.0	10.0	2.8	6.2	7.2
			**		*	*	***			*	***		***	***	***	
年代別	20歳代(N=55)	100.0	5.5	−	18.2	3.6	20.0	−	1.8	12.7	21.8	5.5	3.6	1.8	25.5	27.3
	30歳代(N=64)	100.0	6.3	7.8	18.8	17.2	57.8	6.3	4.7	31.3	32.8	15.6	15.6	6.3	6.3	1.6
	40歳代(N=50)	100.0	12.0	40.0	24.0	12.0	22.0	12.0	18.0	32.0	32.0	26.0	14.0	8.0	6.0	4.0
	50歳代(N=78)	100.0	17.9	46.2	20.5	14.1	11.5	26.9	20.5	17.9	15.4	9.0	14.1	3.8	9.0	6.4
	60歳代(N=176)	100.0	44.3	36.4	19.9	18.8	2.8	14.8	20.5	6.3	4.0	4.5	4.0	4.0	6.3	5.7
	70歳以上(N=141)	100.0	70.2	19.9	8.5	11.3	1.4	12.1	5.7	2.1	1.4	5.0	3.5	1.4	8.5	7.1
			***	***	*		***		***	***	***	***	***	*	***	
育児介護別	乳幼児(N=72)	100.0	5.6	6.9	16.7	9.7	63.9	8.3	5.6	27.8	45.8	8.3	13.9	2.8	4.2	−
	小学生(N=63)	100.0	19.0	12.7	19.0	9.5	39.7	15.9	14.3	22.2	30.2	11.1	17.5	4.8	4.8	6.3
	要介護者(N=53)	100.0	34.0	24.5	9.4	17.0	22.6	18.9	3.8	9.4	15.1	5.7	7.5	3.8	9.4	3.8
	高齢者(N=194)	100.0	53.1	26.8	15.5	14.4	8.2	14.4	10.8	6.7	5.7	7.7	6.7	2.6	7.7	5.7
	いない(N=225)	100.0	29.3	35.1	21.3	14.7	3.1	13.8	18.7	14.7	6.7	11.1	5.3	4.9	11.1	10.7

***：p<0.001、**：p<0.01、*：p<0.05

５．家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援

(1) 結婚観

問 17　あなたは、「結婚するのが当たり前だ」という考え方について、どのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

「結婚するのが当たり前だ」という考え方に対する≪賛成派≫は約 5 割である。

全体では、「賛成である」と「どちらかといえば賛成である」を合わせた≪賛成派≫（以下同じ）の割合は 46.7%である。他方、「反対である」と「どちらかといえば反対である」を合わせた≪反対派≫（以下同じ）の割合は 19.7%であり、≪賛成派≫が≪反対派≫を約 3 割上回っている。なお、「どちらともいえない」は、約 3 割である。**【図表 61 参照】**

【図表 61】結婚観　N=1,596

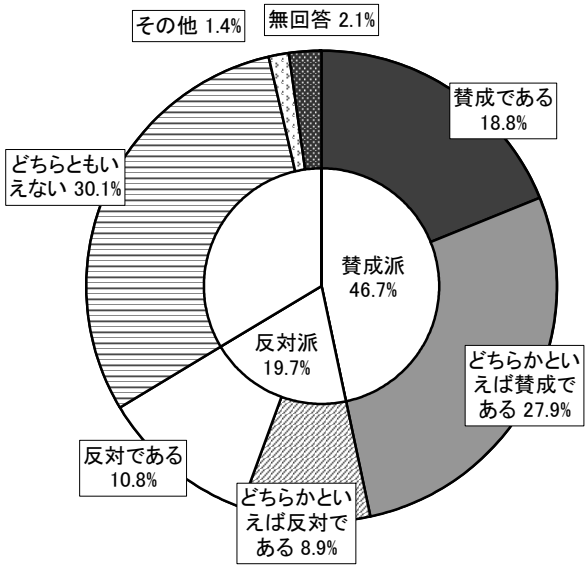

性別にみると、≪賛成派≫の割合は、男性が 60.3%、女性が 35.1%である。他方、≪反対派≫の割合は、男性が 14.1%、女性が 24.9%となっており、男性の方が、結婚することが当たり前だと考えている人が多い。

年代別にみると、年代が上がるにつれて≪賛成派≫の割合が高くなり、≪反対派≫の割合が低くなっている。また、20・30 歳代、40・50 歳代、60 歳代・70 歳以上のそれぞれ 20 歳ごとに、大きな変化がみられる。**【図表 62 参照】**

【図表 62】結婚観

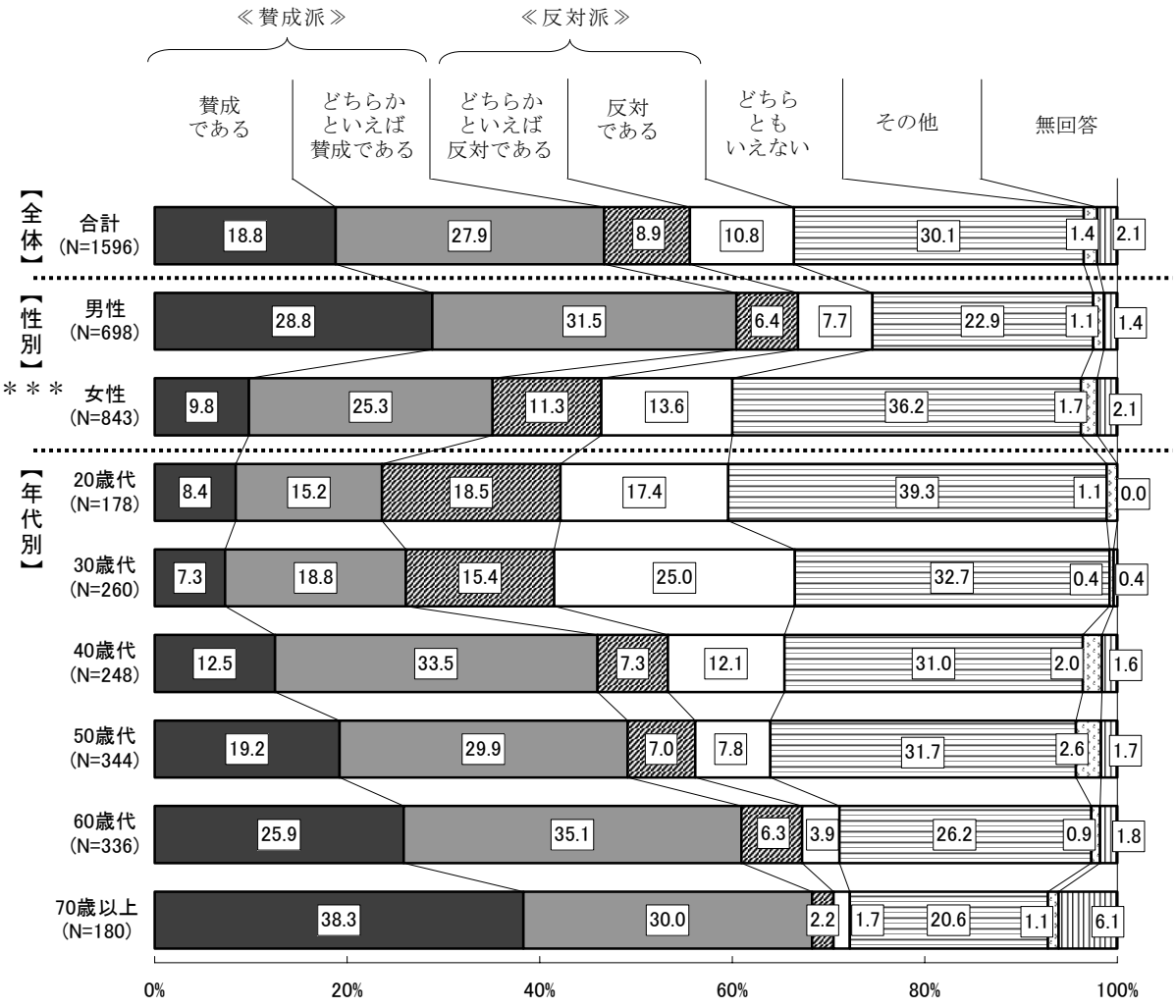

＊＊＊：p<0.001

(2) 結婚や子育てへの不安

問 18　あなたは、結婚することや子どもを持つことに対し、どのような不安がありましたか、または不安がありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

結婚や子育てに対し、「特に不安はない」、「子育てにお金がかかる」とする人の割合は、それぞれ約 3 割である。

全体では、結婚や子育てに対し、「特に不安は感じなかった・感じない（不安はない）」（33.2%）とする人の割合が最も高い。以下、「子育てにお金がかかりすぎる（子育てにお金がかかる）」（31.5%）、「独身や子どもがいないときとくらべて、自由な時間が減る（自由な時間が減る）」（24.4%）、「子育てのための施設やサービスが不十分である（子育て施設等の不足）」（22.7%）、「独身や子どもがいないときとくらべて、自由なお金が減る（自由なお金が減る）」（21.4%）、「仕事と子育ての両立が不安である（仕事と子育ての両立への不安）」（20.2%）、「結婚生活のための十分な収入がない（十分な収入がない）」（19.0%）の順となっており、経済的な不安や子育て支援策の不足に対する不安が大きいことがうかがえる。**【図表 63 参照】**

【図表 63】結婚や子育てへの不安　N=1,596

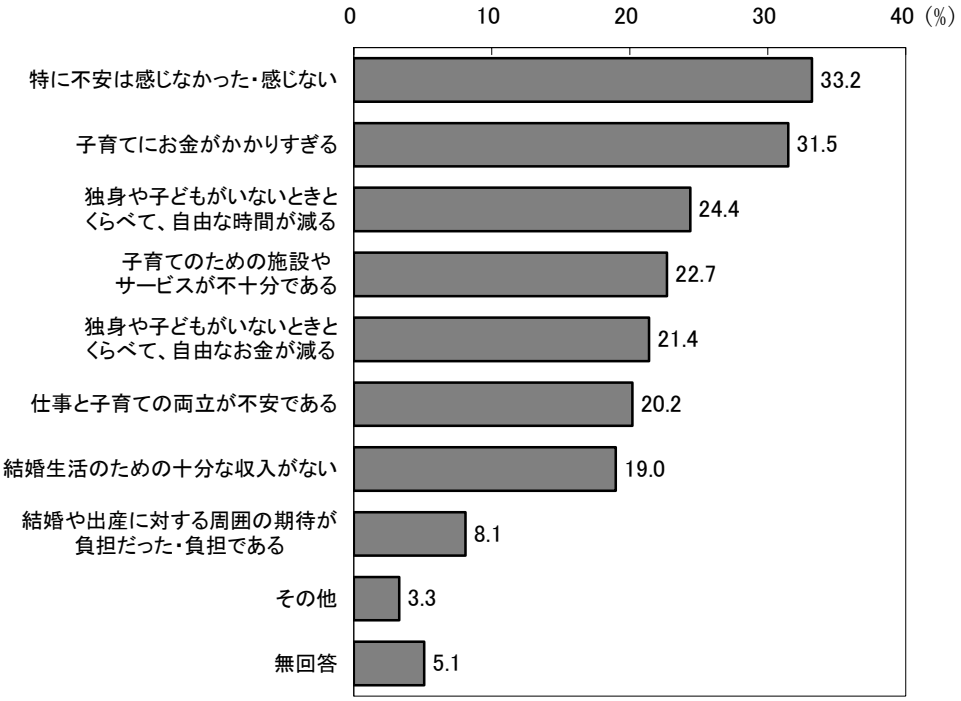

性別にみると、「不安はない」とする人の割合は、男性が約 4 割、女性が約 3 割となっており、男性の方が不安を感じている人が少ない。また、男女ともに「子育てにお金がかかる」とする人の割合が最も高い。男女差がみられた項目を挙げると、「十分な収入がない」の割合は男性の方が女性と比べて高いが、「自由な時間が減る」、「子育て施設等の不足」、「仕事と子育ての両立への不安」、「周囲の期待が負担」の割合は女性の方が男性と比べて高くなっている。

年代別にみると、40 歳代以下では「子育てにお金がかかる」の割合が最も高く、50 歳代以上では「不安はない」とする人の割合が最も高くなっている。なお、20 歳代では「不安はない」とする人の割合は 1 割未満と少なく、「子育てにお金がかかる」や「仕事と子育ての両立への不安」、「十分な収入がない」といった不安材料は、それぞれ約 5 割に達している。

婚姻別にみると、「不安はない」とする人の割合が、既婚者は 37.6%だが、未婚者は 6.3%と大きな差がみられる。また、未婚者は「子育てにお金がかかる」、「自由な時間が減る」、「仕事と子育ての両立への不安」、「十分な収入がない」といった不安が、他の既婚者等に比べて高くなっている。**【図表 64 参照】**

【図表 64】結婚や子育てへの不安

(%)

		合計	不安はない	子育てにお金がかかる	自由な時間が減る	子育て施設等の不足	自由なお金が減る	仕事と子育ての両立への不安	十分な収入がない	周囲の期待が負担	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	33.2	31.5	24.4	22.7	21.4	20.2	19.0	8.1	3.3	5.1
性別	男性(N=698)	100.0	38.3	30.1	20.1	17.0	20.1	15.0	21.1	5.2	2.4	4.4
	女性(N=843)	100.0	29.2	33.2	28.5	27.6	23.1	24.4	17.7	10.8	4.0	4.6
			***		***	***		***		***		
年代別	20歳代(N=178)	100.0	6.7	51.1	42.1	28.7	43.8	46.1	47.8	14.0	3.4	2.2
	30歳代(N=260)	100.0	16.9	44.2	42.7	29.6	36.2	28.5	23.1	15.0	4.6	1.5
	40歳代(N=248)	100.0	29.8	32.7	31.5	25.0	27.8	19.4	12.5	12.9	5.2	1.6
	50歳代(N=344)	100.0	39.8	27.9	18.6	23.0	15.1	15.1	13.1	5.5	2.3	4.4
	60歳代(N=336)	100.0	49.4	22.6	9.5	18.2	7.7	9.8	16.1	2.7	2.4	5.4
	70歳以上(N=180)	100.0	45.0	17.8	11.7	13.3	9.4	12.8	12.2	1.7	2.2	15.0
			***	***	***	***	***	***	***	***		
婚姻別	既婚(N=1173)	100.0	37.6	30.0	22.8	23.4	19.5	17.1	15.3	6.8	2.3	3.7
	ﾊﾟｰﾄﾅｰ(N=29)	100.0	20.7	34.5	37.9	24.1	41.4	24.1	24.1	3.4	6.9	-
	未婚(N=223)	100.0	6.3	46.2	40.8	25.1	36.8	39.9	40.8	15.2	7.6	4.9
	離死別(N=102)	100.0	50.0	19.6	12.7	15.7	9.8	17.6	14.7	8.8	2.0	8.8
			***	***	***		***	***	***	***	***	

*** : p<0.001

(3) 家庭生活における仕事の分担

問 19　あなたの家庭では、次の(1)から(7)を主に誰が担当していますか。あてはまる番号を１つずつお選びください。〔SA〕

（１）世帯の収入を得る
（２）食事の用意
（３）洗濯・掃除
（４）町内会など地域活動
（５）乳幼児の育児
（６）学校などの行事への参加
（７）高齢者などの介護

“世帯の収入を得る”役割は「主に夫」、それ以外の役割は「主に妻」の割合が高い。

配偶者等がいる人について結果をまとめると※、**全体**では、“世帯の収入を得る”役割を担当するのは「主に夫」とする人の割合は約８割と高いが、それ以外の“食事の用意”や“乳幼児の育児”、“洗濯・掃除”、“学校などの行事への参加”については、「主に妻」とする人の割合は約 8～9 割であり、夫婦間で役割が分かれている世帯が多いことがうかがえる。また、“町内会などの地域活動”や“高齢者などの介護”については、「夫婦が同じくらい」とする人の割合が、他の役割と比べて高くなっている。**【図表 65 参照】**

【図表 65】家庭生活における仕事の分担（配偶者等がいる人のみ）

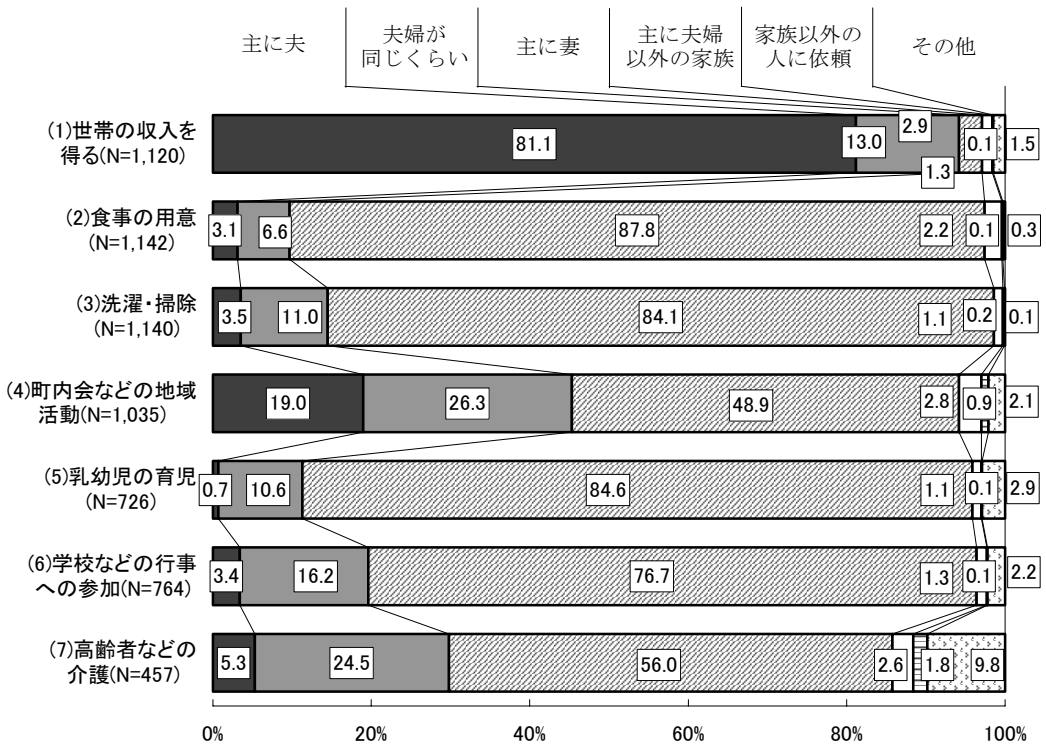

※現在、配偶者・パートナー等がいない回答者と性別無回答者、さらに本設問で「必要ない」または無回答であった人を除いた上で、男女ごとに再分類。

① 世帯の収入を得る

全体では、「主に夫」の割合が 8 割を超えており、「夫婦が同じくらい」とする割合は約 1 割である。

性別にみると、男女ともに「主に夫」の割合が 8 割を超えている。

年代別にみても、いずれの年代も「主に夫」の割合が最も高い。しかし、20 歳代では、「主に夫」の割合が他の年代と比べて低く、「夫婦が同じくらい」とする割合が高くなっている。

夫婦の就業状況別にみると、共働き世帯では、「主に夫」の割合は約 7 割、「夫婦が同じくらい」の割合は約 3 割であり、共働きであっても、主に男性が世帯収入を得ている世帯が多いことがうかがえる。**【図表 66 参照】**

【図表 66】世帯の収入を得る（配偶者等がいる人のみ） (%)

		合計	主に夫	夫婦が同じくらい	主に妻	主に夫婦以外の家族	家族以外の人に依頼	その他
合計(N=1120)		100.0	81.1	13.0	2.9	1.3	0.1	1.5
性別	男性 (N=538)	100.0	82.2	12.3	2.6	1.5	0.2	1.3
	女性 (N=582)	100.0	80.1	13.7	3.3	1.2	−	1.7
年代別	20歳代 (N=60)	100.0	60.0	28.3	8.3	3.3	−	−
	30歳代 (N=176)	100.0	85.8	12.5	1.1	0.6	−	−
	40歳代 (N=209)	100.0	81.8	15.3	1.9	0.5	−	0.5
	50歳代 (N=296)	100.0	83.8	11.5	3.4	0.7	−	0.7
	60歳代 (N=263)	100.0	82.5	9.1	3.4	1.5	−	3.4
	70歳以上 (N=116)	100.0	73.3	14.7	2.6	4.3	0.9	4.3
夫婦の就業状況別	共働き (N=413)	100.0	70.9	25.2	3.4	0.5	−	−
	夫のみ就業 (N=422)	100.0	98.6	0.5	−	0.5	−	0.5
	妻のみ就業 (N=31)	100.0	−	54.8	35.5	−	−	9.7
	夫婦とも無職 (N=189)	100.0	79.4	7.9	3.7	3.7	0.5	4.8

② 食事の用意

全体では、「主に妻」の割合が約 9 割に達しており、それ以外の回答は、いずれも 1 割に満たない。

性別にみても、男女ともに「主に妻」の割合は約 9 割となっている。

年代別にみると、いずれの年代も「主に妻」の割合が最も高く、そのうち 40 歳代では 9 割を超えている。また、20 歳代では、「主に妻」の割合が他の年代より低く、「夫婦が同じくらい」の割合が高くなっている。

夫婦の就業状況別にみると、いずれの就業状況でも「主に妻」の割合が最も高いが、妻のみ就業する世帯では、「夫婦が同じくらい」の割合が他の就業状況と比べて高くなっている。共働き世帯と夫のみ就業の世帯では、ほとんど差はみられない。**【図表 67 参照】**

【図表 67】食事の用意（配偶者等がいる人のみ）

(%)

		合計	主に夫	夫婦が同じくらい	主に妻	主に夫婦以外の家族	家族以外の人に依頼	その他
合計(N=1142)		100.0	3.1	6.6	87.8	2.2	0.1	0.3
性別	男性 (N=542)	100.0	3.5	7.7	86.3	1.8	0.2	0.4
	女性 (N=600)	100.0	2.7	5.5	89.2	2.5	−	0.2
年代別	20歳代 (N=60)	100.0	3.3	11.7	80.0	5.0	−	−
	30歳代 (N=178)	100.0	3.9	5.6	87.1	2.8	0.6	−
	40歳代 (N=210)	100.0	1.9	4.3	90.5	2.4	−	1.0
	50歳代 (N=298)	100.0	2.3	6.0	89.9	1.7	−	−
	60歳代 (N=273)	100.0	3.3	7.3	87.9	1.1	−	0.4
	70歳以上 (N=123)	100.0	4.9	8.9	82.9	3.3	−	−
夫婦の就業状況別	共働き (N=416)	100.0	4.1	6.5	87.0	2.4	−	−
	夫のみ就業 (N=425)	100.0	0.5	5.2	92.5	0.9	0.2	0.7
	妻のみ就業 (N=34)	100.0	8.8	20.6	64.7	5.9	−	−
	夫婦とも無職 (N=198)	100.0	6.6	7.6	82.3	3.5	−	−

③ 洗濯・掃除

全体では、「主に妻」の割合が最も高く、約 8 割である。次いで「夫婦が同じくらい」とする割合が約 1 割となっている。

性別にみると、男女ともに「主に妻」の割合が最も高い。

年代別にみると、いずれの年代も「主に妻」の割合が最も高い。

夫婦の就業状況別にみると、いずれの就業状況でも「主に妻」の割合が最も高く、そのうち夫のみ就業する世帯では 9 割を超えている。また、共働き世帯では、「主に夫」、「夫婦が同じくらい」の割合が、夫のみ就業する世帯と比べて高くなっている。**【図表 68 参照】**

【図表 68】洗濯・掃除（配偶者等がいる人のみ）

(%)

		合計	主に夫	夫婦が同じくらい	主に妻	主に夫婦以外の家族	家族以外の人に依頼	その他
合計(N=1140)		100.0	3.5	11.0	84.1	1.1	0.2	0.1
性別	男性 (N=539)	100.0	4.6	13.7	80.7	0.7	0.2	−
	女性 (N=601)	100.0	2.5	8.5	87.2	1.5	0.2	0.2
年代別	20歳代 (N=60)	100.0	5.0	21.7	70.0	3.3	−	−
	30歳代 (N=178)	100.0	3.9	10.7	83.1	1.7	0.6	−
	40歳代 (N=210)	100.0	1.9	7.6	88.1	1.9	0.5	−
	50歳代 (N=298)	100.0	2.7	10.4	86.6	0.3	−	−
	60歳代 (N=272)	100.0	4.0	11.0	84.2	0.4	−	0.4
	70歳以上 (N=122)	100.0	5.7	13.1	79.5	1.6	−	−
夫婦の就業状況別	共働き (N=417)	100.0	4.8	12.5	81.5	1.0	0.2	−
	夫のみ就業 (N=424)	100.0	0.7	6.8	91.0	0.9	0.2	0.2
	妻のみ就業 (N=34)	100.0	8.8	26.5	61.8	2.9	−	−
	夫婦とも無職 (N=197)	100.0	6.6	15.2	76.6	1.5	−	−

④ 町内会など地域活動

全体では、「主に妻」の割合が約 5 割、「夫婦が同じくらい」の割合が約 3 割、「主に夫」の割合が約 2 割である。

性別にみると、男女ともに「主に妻」の割合が最も高く、そのうち女性は、その割合が男性と比べて高い。また、男性が「主に夫」とする割合は、女性と比べて高くなっている。

年代別にみると、いずれの年代も「主に妻」の割合が最も高く、そのうち 40・50 歳代ではその割合が 5 割を超えている。また、年代が上がるにつれて「主に夫」の割合が高くなっている。

夫婦の就業状況別にみると、夫のみ就業する世帯では、「主に妻」の割合が他の就業状況と比べて高い。**【図表 69 参照】**

【図表 69】町内会など地域活動（配偶者等がいる人のみ） (%)

		合計	主に夫	夫婦が同じくらい	主に妻	主に夫婦以外の家族	家族以外の人に依頼	その他
合計(N=1035)		100.0	19.0	26.3	48.9	2.8	0.9	2.1
性別	男性 (N=499)	100.0	23.0	31.1	41.3	2.4	0.6	1.6
	女性 (N=536)	100.0	15.3	21.8	56.0	3.2	1.1	2.6
年代別	20歳代 (N=32)	100.0	9.4	31.3	34.4	6.3	6.3	12.5
	30歳代 (N=144)	100.0	13.9	27.1	44.4	6.9	2.1	5.6
	40歳代 (N=193)	100.0	15.0	25.9	54.4	2.1	－	2.6
	50歳代 (N=289)	100.0	17.3	23.9	56.1	0.7	0.7	1.4
	60歳代 (N=264)	100.0	23.5	28.8	45.1	1.5	0.8	0.4
	70歳以上 (N=113)	100.0	29.2	24.8	39.8	6.2	－	－
夫婦の就業状況別	共働き (N=374)	100.0	19.8	27.0	45.7	2.9	1.3	3.2
	夫のみ就業 (N=383)	100.0	12.8	25.8	55.9	1.8	1.0	2.6
	妻のみ就業 (N=29)	100.0	27.6	31.0	41.4	－	－	－
	夫婦とも無職 (N=185)	100.0	26.5	25.9	43.2	4.3	－	－

⑤ 乳幼児の育児

全体では、「主に妻」の割合が 8 割を超えており、「夫婦が同じくらい」の割合が約 1 割である。

性別にみると、男女ともに「主に妻」の割合が 8 割を超えている。

年代別にみると、いずれの年代も「主に妻」の割合が最も高く、特に 30 歳代では 9 割を超えている。

夫婦の就業状況別にみると、夫のみ就業する世帯と共働き世帯の間ではほとんど差がなく、いずれも「主に妻」の割合が約 8 割となっている。**【図表 70 参照】**

【図表 70】乳幼児の育児（配偶者等がいる人のみ）

(%)

		合計	主に夫	夫婦が同じくらい	主に妻	主に夫婦以外の家族	家族以外の人に依頼	その他
合計(N=726)		100.0	0.7	10.6	84.6	1.1	0.1	2.9
性別	男性 (N=353)	100.0	0.6	11.6	84.4	0.8	−	2.5
	女性 (N=373)	100.0	0.8	9.7	84.7	1.3	0.3	3.2
年代別	20歳代 (N=29)	100.0	0.6	11.6	84.9	2.3	−	0.6
	30歳代 (N=134)	100.0	0.7	6.5	90.2	2.0	−	0.7
	40歳代 (N=169)	100.0	−	11.1	84.4	2.2	−	2.2
	50歳代 (N=208)	100.0	2.0	10.5	83.6	1.3	−	2.6
	60歳代 (N=144)	100.0	−	10.1	83.5	0.7	0.3	5.4
	70歳以上 (N=42)	100.0	−	10.4	86.2	0.6	−	2.8
夫婦の就業状況別	共働き (N=281)	100.0	1.4	16.7	76.4	1.4	−	4.2
	夫のみ就業 (N=318)	100.0	4.8	14.3	76.2	4.8	−	−
	妻のみ就業 (N=21)	100.0	1.1	9.6	85.1	0.7	0.4	3.2
	夫婦とも無職 (N=72)	100.0	−	−	92.9	7.1	−	−

⑥ 学校などの行事への参加

全体では、「主に妻」の割合が最も高く、約 8 割である。次いで「夫婦が同じくらい」の割合が約 2 割である。

性別にみると、男女ともに「主に妻」の割合が最も高いが、女性の方が「主に妻」とする割合が男性と比べて高い。また、男性が「夫婦が同じくらい」とする割合は、女性と比べて高くなっている。

年代別にみると、いずれの年代でも「主に妻」の割合が最も高いが、20 歳代では「夫婦が同じくらい」の割合が他の年代と比べて高い。

夫婦の就業状況別にみると、共働き世帯と夫のみ就業する世帯の間では、ほとんど差がなく、いずれも「主に妻」の割合が約 7 割となっている。**【図表 71 参照】**

【図表 71】学校などの行事への参加（配偶者等がいる人のみ） (%)

		合計	主に夫	夫婦が同じくらい	主に妻	主に夫婦以外の家族	家族以外の人に依頼	その他
合計(N=764)		100.0	3.4	16.2	76.7	1.3	0.1	2.2
性別	男性 (N=365)	100.0	4.4	21.9	69.0	1.6	0.3	2.7
	女性 (N=399)	100.0	2.5	11.0	83.7	1.0	−	1.8
年代別	20歳代 (N=22)	100.0	1.4	23.1	72.0	2.1	−	1.4
	30歳代 (N=119)	100.0	1.2	14.0	81.1	3.0	−	0.6
	40歳代 (N=181)	100.0	5.7	17.0	71.7	3.8	−	1.9
	50歳代 (N=223)	100.0	4.0	11.5	81.6	1.7	−	1.1
	60歳代 (N=162)	100.0	3.4	15.6	76.1	0.9	0.3	3.7
	70歳以上 (N=57)	100.0	1.0	16.1	78.1	1.3	0.3	3.2
夫婦の就業状況別	共働き (N=303)	100.0	10.3	14.9	70.1	2.3	−	2.3
	夫のみ就業 (N=310)	100.0	8.7	13.0	73.9	4.3	−	−
	妻のみ就業 (N=23)	100.0	3.3	17.8	77.2	−	−	1.7
	夫婦とも無職 (N=87)	100.0	−	−	88.9	11.1	−	−

⑦ 高齢者などの介護

全体では、「主に妻」の割合が約 6 割、「夫婦が同じくらい」の割合が約 2 割である。なお、「主に夫」の割合は 1 割未満である。

性別にみると、男女ともに「主に妻」の割合が最も高く、女性の方が「主に妻」とする割合が男性と比べて高くなっている。また、男性が「夫婦が同じくらい」とする割合は、女性と比べて高くなっている。

年代別にみると、いずれの年代でも「主に妻」の割合が約 5～6 割、「夫婦が同じくらい」の割合が約 2～3 割となっている。40 歳代では「主に夫」の割合が 1 割を超えている。

夫婦の就業状況別にみると、夫のみ就業する世帯では、「主に妻」の割合が他の就業状況と比べて高くなっている。**【図表 72 参照】**

【図表 72】高齢者などの介護（配偶者等がいる人のみ）

(%)

		合計	主に夫	夫婦が同じくらい	主に妻	主に夫婦以外の家族	家族以外の人に依頼	その他
合計(N=457)		100.0	5.3	24.5	56.0	2.6	1.8	9.8
性別	男性 (N=225)	100.0	6.7	31.6	46.7	3.1	2.2	9.8
	女性 (N=232)	100.0	3.9	17.7	65.1	2.2	1.3	9.9
年代別	20歳代 (N=11)	100.0	5.7	17.1	57.1	2.9	5.7	11.4
	30歳代 (N=36)	100.0	7.3	16.4	61.8	3.6	－	10.9
	40歳代 (N=82)	100.0	11.9	22.0	64.4	1.7	－	－
	50歳代 (N=156)	100.0	6.4	24.8	59.2	1.6	0.8	7.2
	60歳代 (N=123)	100.0	2.4	27.4	52.8	3.3	2.4	11.8
	70歳以上 (N=49)	100.0	1.2	20.7	61.6	3.7	2.4	10.4
夫婦の就業状況別	共働き (N=169)	100.0	4.7	28.4	52.1	1.8	1.8	11.2
	夫のみ就業 (N=164)	100.0	1.2	20.7	61.6	3.7	2.4	10.4
	妻のみ就業 (N=13)	100.0	15.4	38.5	38.5	7.7	－	－
	夫婦とも無職 (N=80)	100.0	11.3	21.3	58.8	2.5	－	6.3

(4) 地域活動への参加状況・参加意向

問 20　あなたは現在、地域でどのような活動に参加していますか。また、今後参加してみたい活動は何ですか。(1)・(2)それぞれについて、あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

（１）現在参加している　　（２）今後参加したい

現在地域活動に参加している人の割合は約 5 割、今後参加したいと考える人の割合は約 6 割である。

全体では、現在いずれかの地域活動に参加している人の割合が 45.2%、今後いずれかの地域活動に参加したい人の割合が 56.8%となっていることから、現在参加していないが今後参加したいと考えている人が多いことがわかる。

現在および今後参加したい地域活動の内容は、現在・今後それぞれに「趣味・スポーツ・学習などの活動」の割合が最も高い（現在 25.0%→今後 32.6%、現在から今後への差＋7.6%）。そのほか、今後の参加意向の割合が現在の参加割合を 5%以上上回っている活動は､「福祉ボランティア活動」、「外国人との交流など国際交流活動」、「消費生活や環境保護などの住民活動」、「審議会などの政策決定にかかわる活動」である。なお、「町内自治会などの活動」、「PTA や子ども会などの活動」については、現在と比べて今後の参加意向が低くなっている。**【図表 73 参照】**

【図表 73】地域活動への参加状況・参加意向　N=1,596

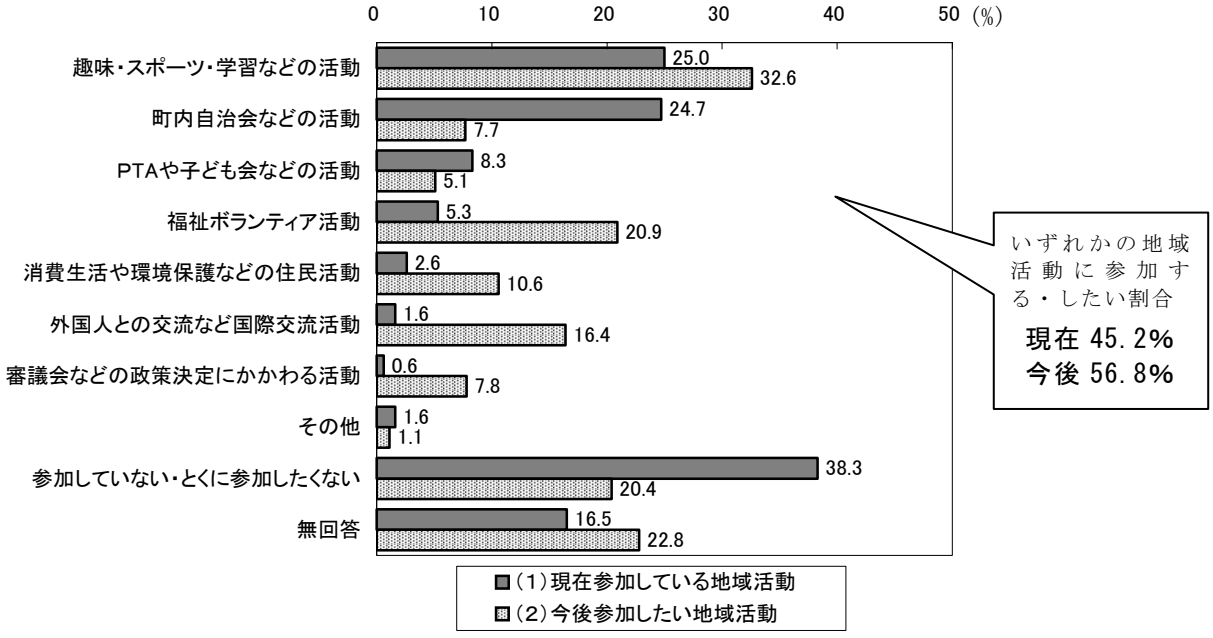

性別にみると、現在、男女ともに「参加していない」とする人の割合が最も高いが、そのうち男性の方がその割合が高くなっている。現在参加している活動の具体的内容をみると、男女ともに「趣味・スポーツ・学習などの活動」、「町内自治会などの活動」の割合が高く、さらに、女性は「PTA や子ども会などの活動」の割合も高い。他方、今後参加したい活動の具体的内容をみると、男女ともに「趣味・スポーツ・学習などの活動」の割合が最も高くなっている。**【図表 74 参照】**

【図表 74】地域活動への参加状況・参加意向

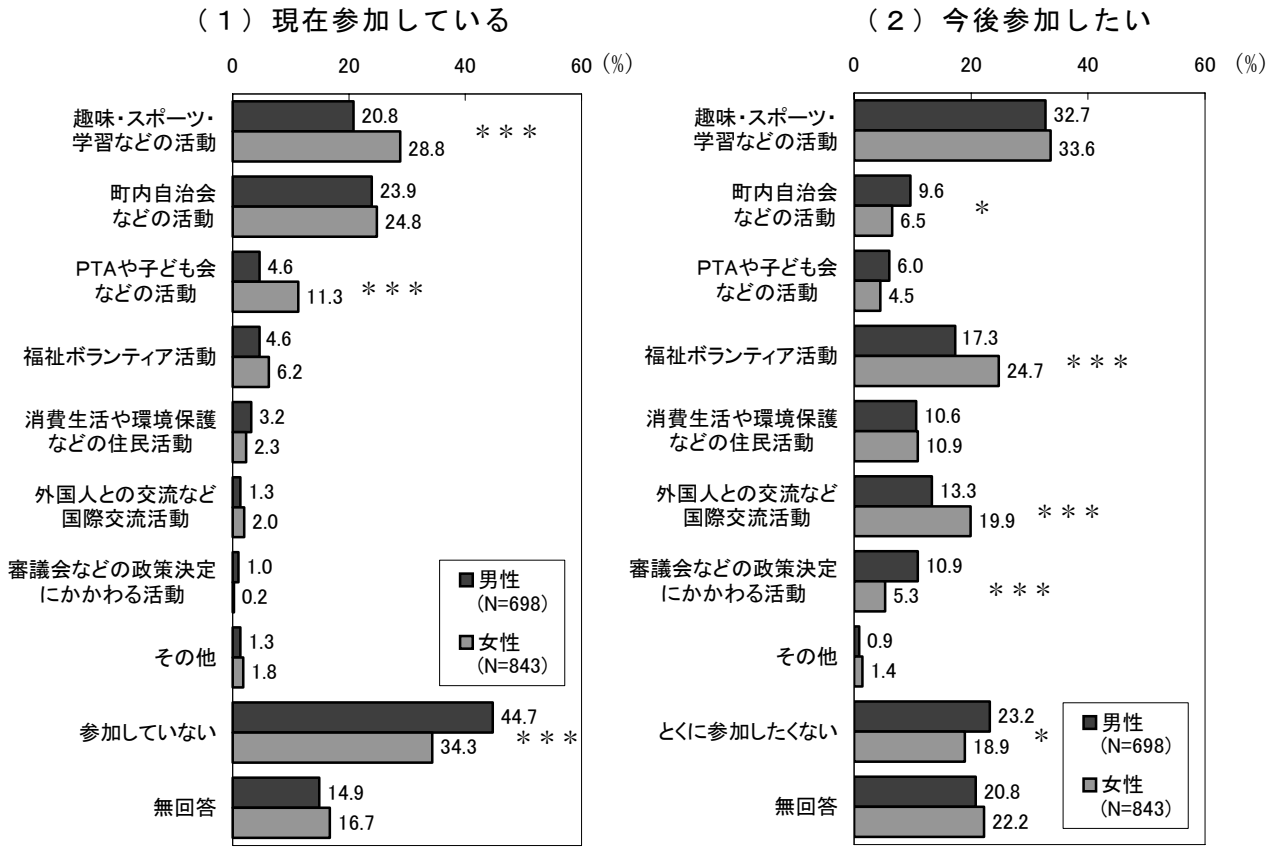

＊＊＊：p<0.001、＊：p<0.05

(5) 地域活動に参加する際に支障となること

問 21　あなたが、問 20 に示した地域活動に参加する際に支障になることは何ですか。または、参加しない理由は何ですか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

地域活動に参加する際に支障となることとして、「仕事が忙しい」、「参加するきっかけがない」の割合が高い。

全体では、「仕事が忙しい」（33.7%）の割合が最も高い。以下、「参加するきっかけがない」（31.3%）、「活動団体や活動内容を知らない」（24.5%）、「興味のある活動がない」（20.7%）の順になっている。**【図表 75 参照】**

性別にみると、男女ともに「仕事が忙しい」、「参加するきっかけがない」の割合が高い。

年代別にみると、20 歳代では「参加するきっかけがない」、「活動団体や活動内容を知らない」、「仕事が忙しい」の割合が高く、上位 2 項目は地域活動の認知度が関係している。また、30・40・50 歳代では「仕事が忙しい」、60 歳代では「参加するきっかけがない」、70 歳以上では「気力・体力に不安がある」の割合が、それぞれ最も高くなっている。

育児介護別にみると、乳幼児のいる人が「家事や育児、介護で忙しい」の割合は、他の属性と比べて高くなっている。

問 20（1）でたずねた、現在の地域活動の**参加状況別**※にみると、参加者・非参加者ともに、「仕事が忙しい」の割合が最も高い。また、非参加者は「参加するきっかけがない」や「興味のある活動がない」の割合が、参加者と比べて 1 割以上高い。**【図表 76 参照】**

※「現在の地域活動の参加状況別」：参加者（問 20(1)で、いずれかの地域活動に現在参加している人）、非参加者（同設問で、地域活動に現在参加していない人か無回答の人）

【図表 75】地域活動に参加する際に支障となること　N=1,596

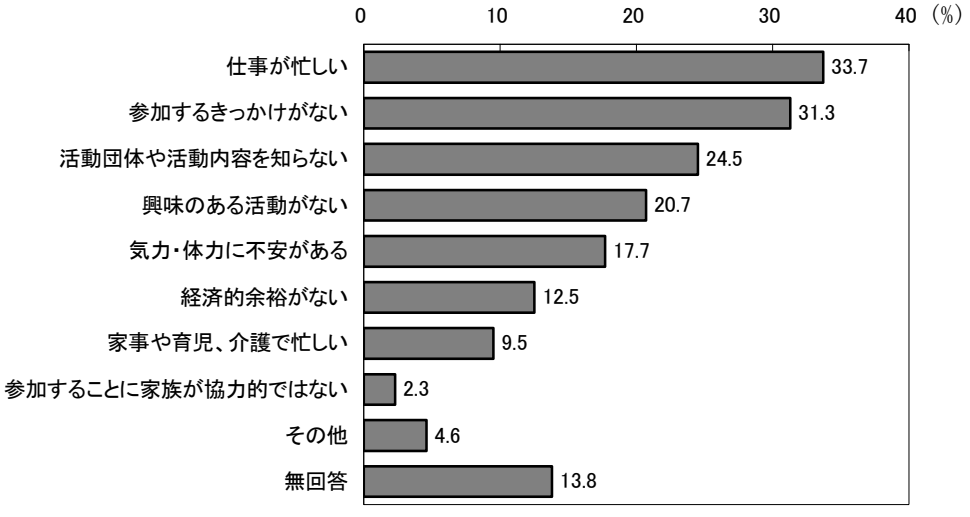

【図表 76】地域活動に参加する際に支障となること

(%)

		合計	仕事が忙しい	参加するきっかけがない	活動団体や活動内容を知らない	興味のある活動がない	気力・体力に不安がある	経済的余裕がない	家事や育児、介護で忙しい	参加することに家族が協力的ではない	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	33.7	31.3	24.5	20.7	17.7	12.5	9.5	2.3	4.6	13.8
性別	男性(N=698)	100.0	41.1	34.7	25.9	23.4	13.6	9.6	4.2	1.0	4.0	12.2
	女性(N=843)	100.0	28.2	29.4	24.0	18.7	20.4	14.5	14.4	3.3	5.3	13.6
			***	*		*	***	**	***	**		
年代別	20歳代(N=178)	100.0	41.6	45.5	43.3	27.5	10.7	12.9	5.1	-	7.3	6.2
	30歳代(N=260)	100.0	43.8	37.3	28.8	25.8	10.4	18.1	23.8	3.5	4.6	3.5
	40歳代(N=248)	100.0	47.2	30.6	23.4	19.0	12.1	17.7	12.1	4.8	4.4	9.3
	50歳代(N=344)	100.0	39.5	28.8	20.1	19.5	14.5	11.6	7.3	2.3	4.1	14.8
	60歳代(N=336)	100.0	22.3	31.8	24.1	19.9	21.7	8.6	4.8	1.5	3.0	17.9
	70歳以上(N=180)	100.0	5.6	17.2	13.3	13.9	38.9	3.9	4.4	1.1	7.2	26.7
			***	***	***	*	***	***	***	*		
育児介護別	乳幼児(N=188)	100.0	33.0	30.3	26.6	18.6	5.3	18.1	35.6	5.3	3.7	7.4
	小学生(N=198)	100.0	37.4	28.3	25.3	17.7	14.6	19.2	22.2	4.5	4.5	9.1
	要介護者(N=118)	100.0	25.4	19.5	19.5	16.1	12.7	8.5	24.6	5.9	3.4	17.8
	高齢者(N=365)	100.0	25.5	25.8	20.3	17.8	30.1	12.9	7.4	2.5	4.9	15.3
	いない(N=801)	100.0	38.1	36.6	27.1	22.6	15.6	11.4	2.9	1.0	4.7	13.2
参加状況別	参加者(N=721)	100.0	29.7	25.9	20.9	16.8	14.4	11.0	11.1	2.9	5.8	17.6
	非参加者(N=611)	100.0	39.8	36.2	27.3	28.8	22.4	14.4	9.5	2.0	4.3	3.9

***：$p<0.001$、**：$p<0.01$、*：$p<0.05$

(6) 男性が育児休業・介護休業をとることについての考え方

問 22　男女が働きやすい職場をつくるために、１歳未満の子どもを育てるための「育児休業」、要介護状態にある家族を介護するための「介護休業」という制度があります。あなたは、男性が育児休業や介護休業をとることについて、どのように思いますか。それぞれの休業について、あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

（１）育児休業　　（２）介護休業

男性の育児休業取得に対する≪積極派≫の割合は 8 割弱、介護休業取得に対する≪積極派≫の割合は 8 割強である。

全体では、男性の休業取得に対して、「積極的にとった方がよい」と「どちらかといえばとった方がよい」を合わせた≪積極派≫（以下同じ）の割合は、育児休業が 75.6%、介護休業が 83.5%である。他方、「とる必要はない」と「どちらかといえばとる必要はない」を合わせた≪消極派≫（以下同じ）の割合は、育児休業が 11.6%、介護休業が 4.7%となっており、男性の介護休業取得の方が、育児休業取得と比べて肯定的である人が多い。**【図表 77 参照】**

【図表 77】男性が育児休業・介護休業をとることについての考え方　N=1,596

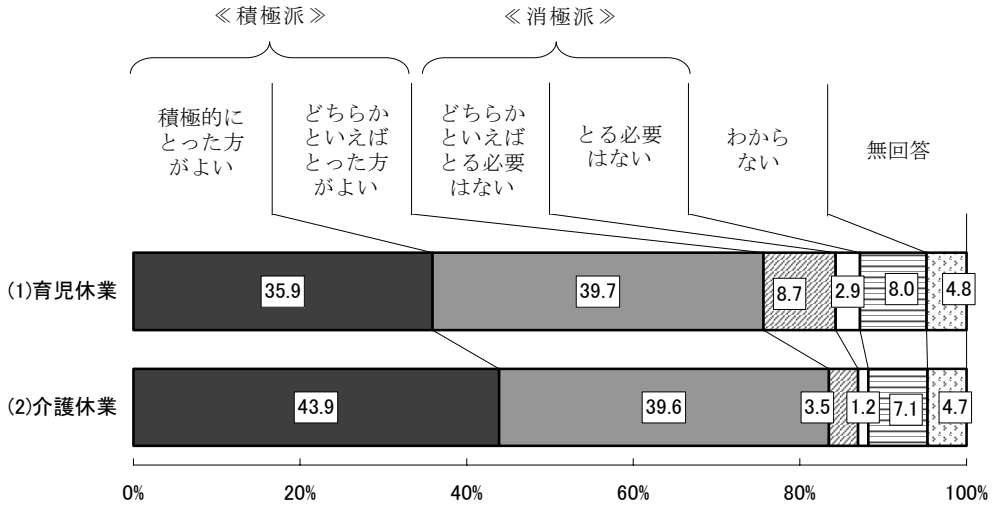

【育児休業（属性別）】

性別にみると、男性が「積極的にとった方がよい」とする割合は 31.5%、≪積極派≫の割合は 71.3%である。他方、女性が「積極的にとった方がよい」とする割合は 39.9%、≪積極派≫の割合は 80.1%であり、男性の育児休業取得に対しては、女性の方が積極的である。

年代別にみると、年代が低いほど≪積極派≫の割合が高い。

職業別（グラフは事業主、管理職、一般社員、学生のみ表示）にみると、学生は、「積極的にとった方がよい」（71.0%）とする割合が、他の職業と比べて高い。また、一般社員の≪積極派≫の割合は、事業主や管理職と比べて高くなっている。**【図表 78 参照】**

【図表 78】男性が育児休業をとることについての考え方

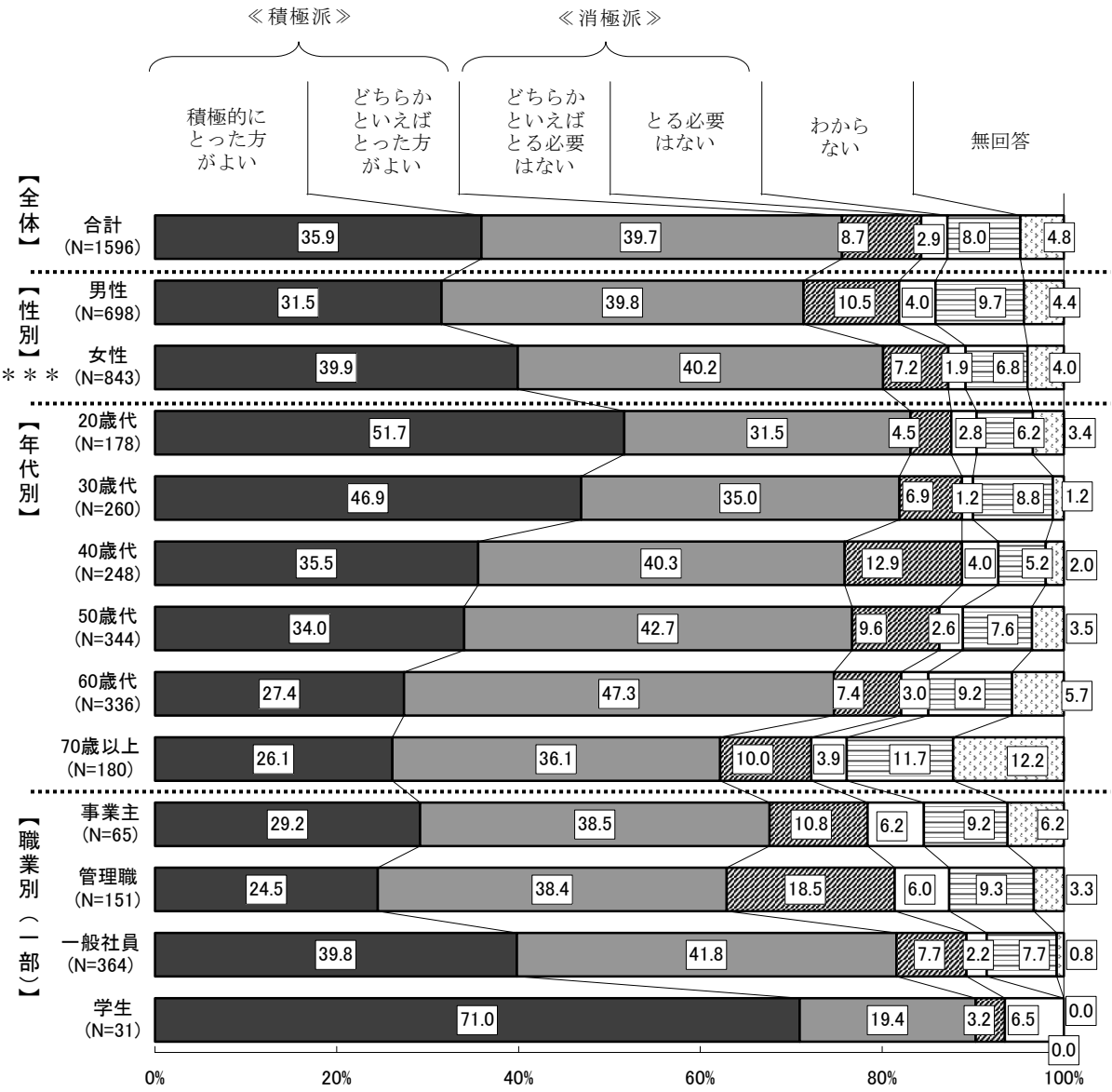

***：p<0.001

【介護休業（属性別）】

性別にみると、男性が「積極的にとった方がよい」とする割合は 37.8%、≪積極派≫の割合は 80.1%である。他方、女性が「積極的にとった方がよい」とする割合は 49.7%、≪積極派≫の割合は 87.8%であり、男性の介護休業取得については、女性の方が積極的である。

年代別にみると、年代が低いほど「積極的にとった方がよい」の割合が高い。

職業別（グラフは事業主、管理職、一般社員、学生のみ表示）にみると、学生は「積極的にとった方がよい」の割合が、他の職業と比べて高い。また、一般社員の≪積極派≫の割合は、事業主や管理職と比べて高くなっている。**【図表 79 参照】**

【図表 79】男性が介護休業をとることについての考え方

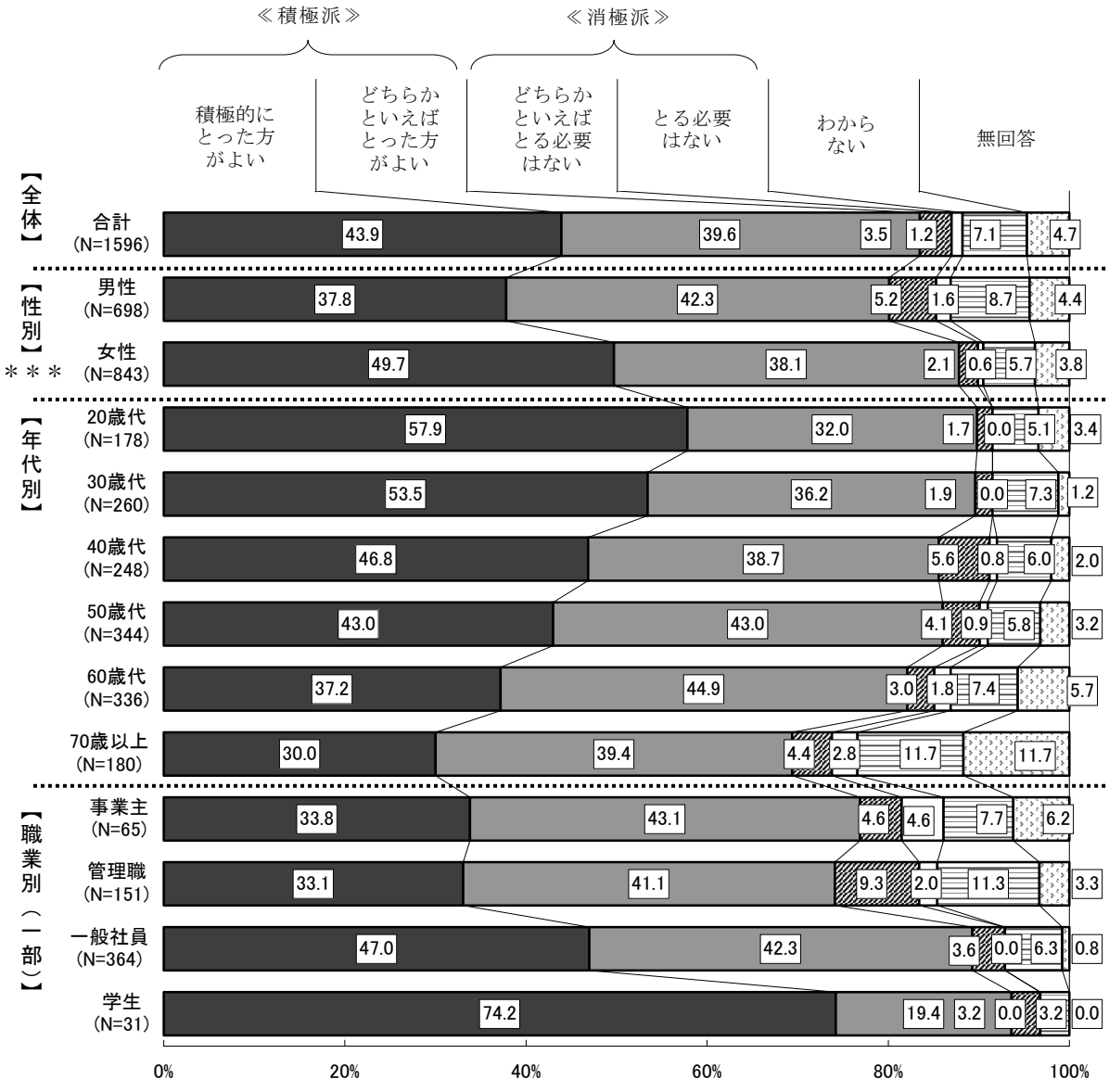

＊＊＊：p<0.001

問 23　育児休業や介護休業をとる男性が少ない理由は何だと思いますか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

育児休業・介護休業をとる男性が少ない理由は、「職場の理解不足」と考える人の割合が最も高い。

全体では、「職場の理解が得られないと思う（職場の理解不足）」（70.8%）の割合が最も高い。以下、「昇進や昇給に影響する恐れがある（昇進や昇給への悪影響）」（60.1%）、「休業補償が少なく、家計に影響する（休業補償の少なさ）」（47.7%）、「仕事の量や責任が大きい」（42.2%）の順になっている。**【図表 80 参照】**

性別にみると、男女ともに「職場の理解不足」、「昇進や昇給への悪影響」と考える人のの割合が高い。また、男女差がみられた項目を挙げると、男性が「女性の方が育児・介護に向いている」、「男性は育児・介護に向いていない」と考える割合は女性より高く、女性が「職場の理解不足」、「昇進や昇給への悪影響」、「休業補償の少なさ」、「育児・介護休業は女性がとるものだ」と考える割合は男性より高くなっている。

年代別にみると、いずれの年代も「職場の理解不足」の割合が最も高いが、年代が低いほどその割合は高くなっている。また、年代が低いほど「昇進や昇給への悪影響」、「休業補償の少なさ」の割合が高い一方で、「女性の方が育児・介護に向いている」、「男性は育児・介護に向いていない」の割合が低くなっている。

職業別（グラフは事業主、管理職、一般社員、学生のみ表示）にみると、事業主では「昇進や昇給への悪影響」、管理職と一般社員では「職場の理解不足」の割合が最も高い。また、管理職が「仕事の量や責任が大きい」と考える割合は他の職業と比べて高くなっている。**【図表 81 参照】**

【図表 80】育児休業や介護休業をとる男性が少ない理由　N=1,596

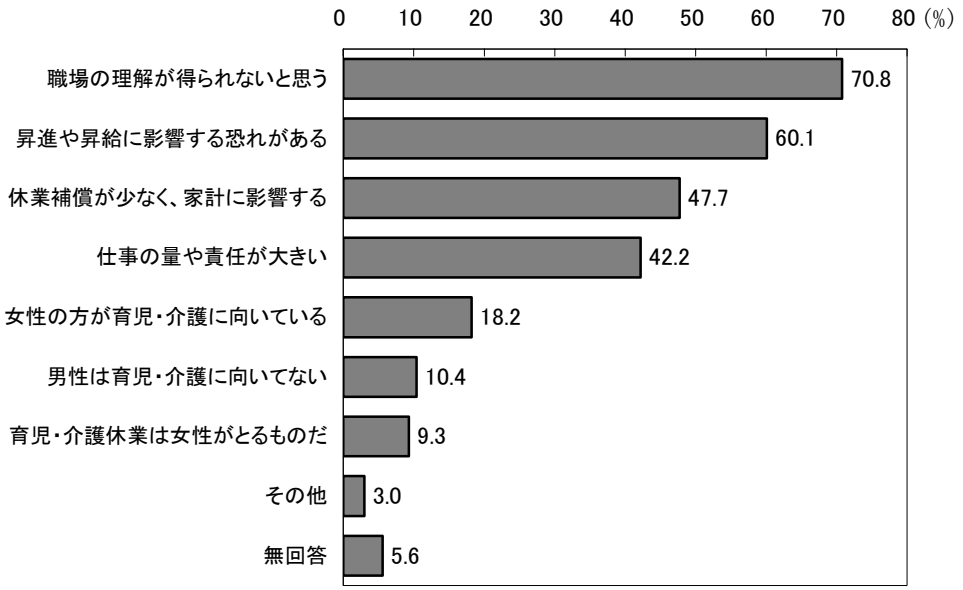

【図表 81】育児・介護休業をとる男性が少ない理由

(%)

		合計	職場の理解不足	昇進や昇給への悪影響	休業補償の少なさ	仕事の量や責任が大きい	女性の方が育児・介護に向いている	男性は育児・介護に向いてない	育児・介護休業は女性がとるものだ	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	70.8	60.1	47.7	42.2	18.2	10.4	9.3	3.0	5.6
性別	男性(N=698)	100.0	64.2	56.9	40.8	43.7	21.5	13.0	6.9	2.9	5.6
	女性(N=843)	100.0	77.9	64.4	54.3	41.9	15.9	8.2	11.4	3.2	4.5
			***	**	***		**	**	**		
年代別	20歳代(N=178)	100.0	84.3	73.6	61.8	42.1	10.7	5.6	12.4	5.6	3.9
	30歳代(N=260)	100.0	78.5	65.8	64.6	45.8	10.0	7.3	10.4	3.8	1.5
	40歳代(N=248)	100.0	76.2	60.9	49.6	50.0	14.1	9.7	6.9	3.6	3.6
	50歳代(N=344)	100.0	70.6	56.4	43.0	48.3	19.5	10.2	11.6	2.3	4.1
	60歳代(N=336)	100.0	65.8	60.4	41.4	36.9	22.0	12.8	6.0	1.5	6.5
	70歳以上(N=180)	100.0	55.0	50.6	31.1	28.9	35.0	16.7	10.0	2.8	12.8
			***	***	***	***	***	**			
職業別（一部）	事業主(N=65)	100.0	61.5	63.1	40.0	36.9	27.7	12.3	7.7	−	4.6
	管理職(N=151)	100.0	60.3	57.0	37.7	58.3	21.9	11.3	6.6	4.0	3.3
	一般社員(N=364)	100.0	76.6	62.9	50.3	43.7	12.6	9.9	10.4	3.0	1.1
	学生(N=31)	100.0	93.5	80.6	64.5	35.5	9.7	9.7	9.7	6.5	−

***：p<0.001、**：p<0.01

(7) 育児休業や介護休業をとりやすい職場環境の有無

仕事をお持ちの方にお聞きします（自営業、パート･アルバイト等は除きます)。

問 24　あなたの職場では、あなたが育児休業や介護休業をとる必要が生じた場合、休業をとりやすい環境にあると思いますか。それぞれの休業について、あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

（１）育児休業　　（２）介護休業

育児休業をとりやすい職場環境にある雇用者の割合は 21.4%、介護休業をとりやすい職場環境にある雇用者の割合は 14.8%である。

全体では、育児休業・介護休業を「とりやすい（と思う)」人の割合は、それぞれ約 1～2 割となっている。他方、各休業それぞれについて、「とりにくい（と思う)」人の割合は約 5 割となっており、休業をとりやすい職場環境が整備されているとはいえない現状がうかがえる。また、「とりやすい」とする人の割合は、育児休業の方が介護休業と比べて高い。**【図表 82 参照】**

【図表 82】育児休業や介護休業をとりやすい職場環境の有無　N=515

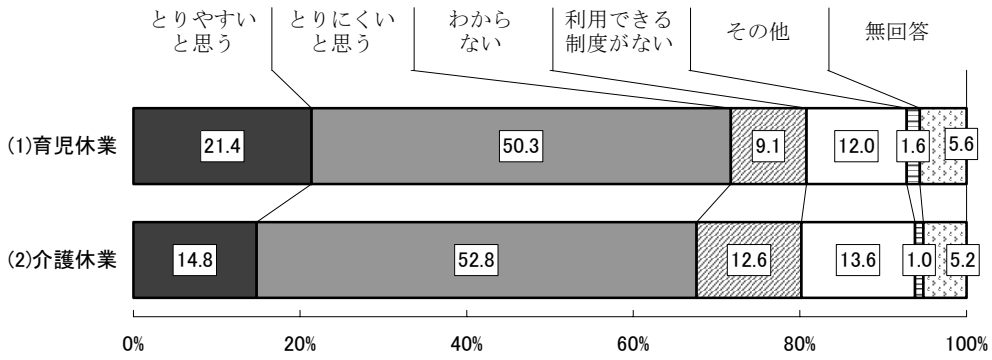

【育児休業（属性別）】

性別にみると、育児休業を「とりやすい」とする割合は、男性が 14.6%、女性が 38.6%である。他方、「とりにくい」とする割合は、男性が 56.8%、女性が 33.8%であり、女性は「とりやすい」とする割合が「とりにくい」を上回っている。

年代別にみると、年代が低いほど「とりやすい」の割合が高い傾向がみられる。

男性職業別・女性職業別にみると、「とりやすい」とする人の割合は女性一般社員・職員が最も高い。他方、「とりにくい」とする人の割合をみると、女性は管理職も一般社員・職員も約 3 割であるが、男性はいずれも 5 割を超えている。**【図表 83 参照】**

【図表 83】育児休業をとりやすい職場環境の有無

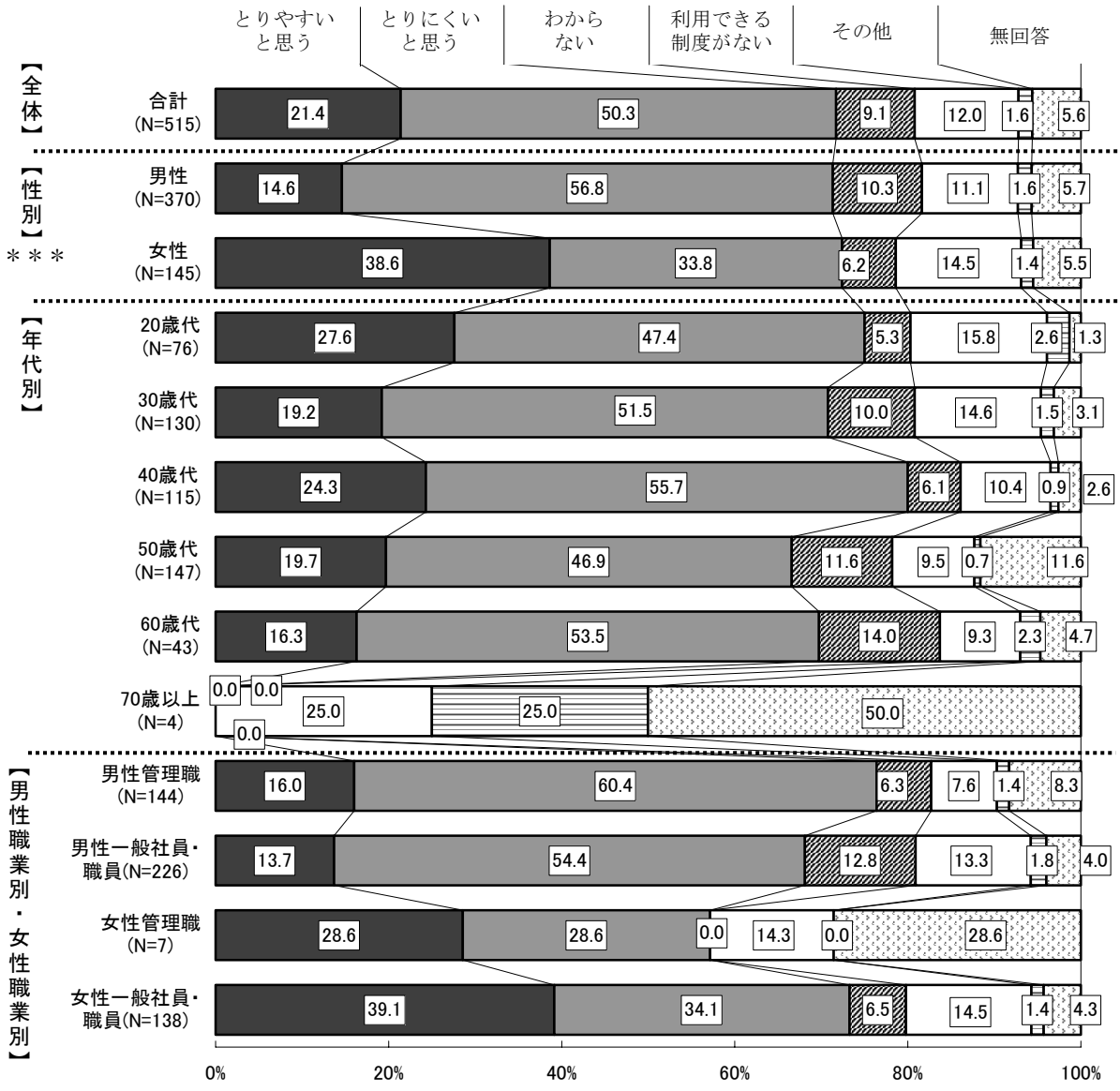

＊＊＊：p<0.001

【介護休業（属性別）】

性別にみると、介護休業を「とりやすい」とする人の割合は、男性が 11.9%、女性が 22.1%である。育児休業と比較すると、介護休業の方が、「とりやすい」とする人の割合が男女ともに低くなっている。

年代別にみると、年代が高いほど「とりにくい」とする人の割合が高い傾向がある。

男性職業別・女性職業別にみると、「とりにくい」とする人の割合が最も高いのは、男性管理職である。また、女性一般社員・職員が介護休業を「とりやすい」とする割合は、育児休業と比べて約 2 割低くなっている。**【図表 84 参照】**

【図表 84】介護休業をとりやすい職場環境の有無

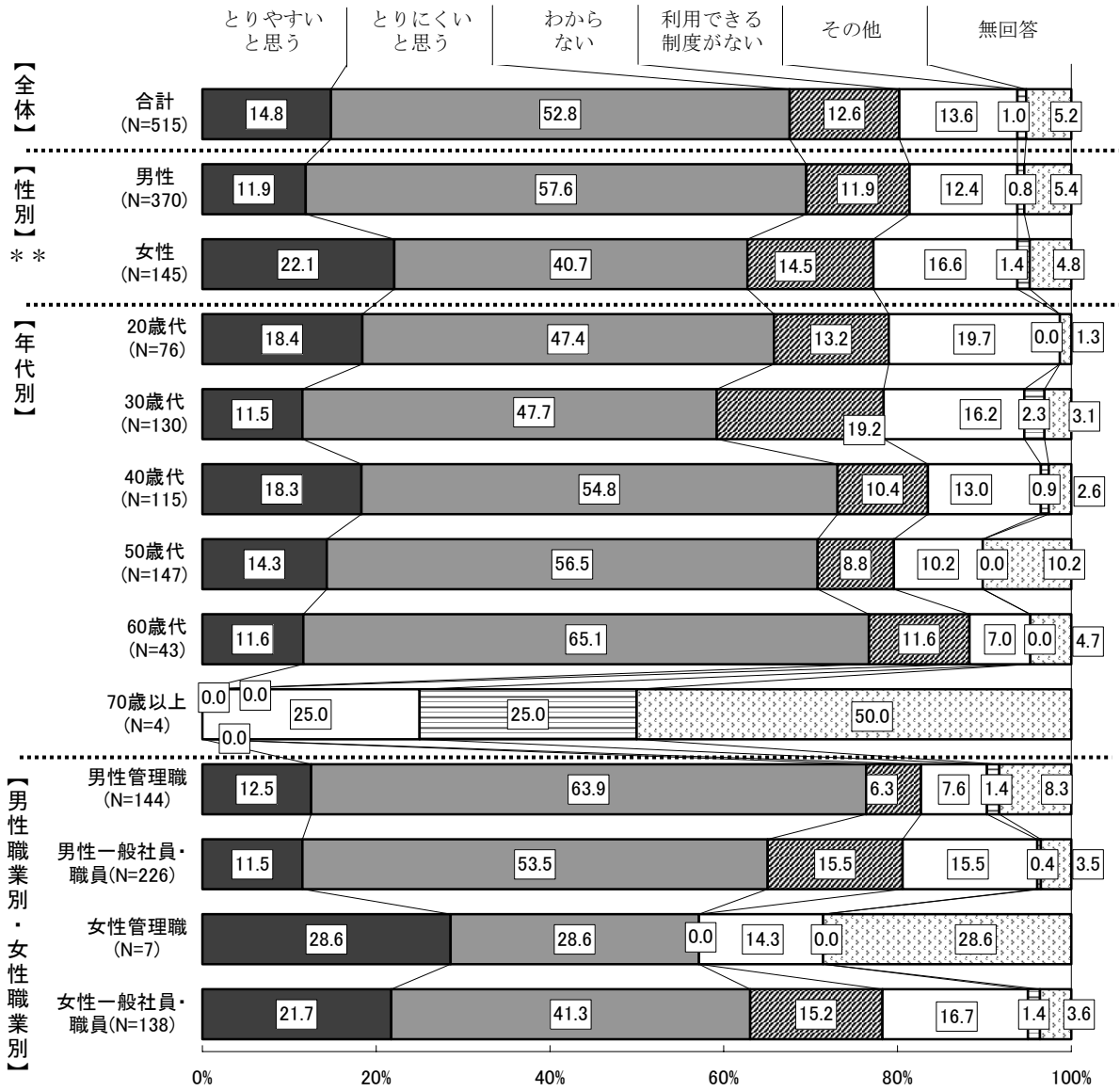

**：$p<0.01$

６．女性および男性が、互いの性を理解し尊重しあえるような支援

(1) 女性専用・男性専用の外来診療についての考え方

問 25(1)　最近、男性医師の割合が高い現状を踏まえて、女性医師が女性特有の病気について診療を行う女性専用の外来を行う医療機関が増えています。あなたは、こうした「女性専用の外来診療」についてどのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

問 25(2)　あなたは、「男性専用の外来診療」についてどのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

女性専用外来診療を「必要だと思う」人の割合は約 9 割、男性専用外来診療を「必要だと思う」人の割合は約 6 割である。

全体では、女性専用外来診療を「必要だと思う」人の割合は約 9 割に達しており、「必要ないと思う」人の割合は僅少である。他方、男性専用外来診療を「必要だと思う」人の割合は約 6 割となっており、女性専用外来診療の方が男性専用外来診療と比べて必要と考える人の割合が高くなっている。**【図表 85 参照】**

【図表 85】女性専用・男性専用の外来診療についての考え方　N=1,596

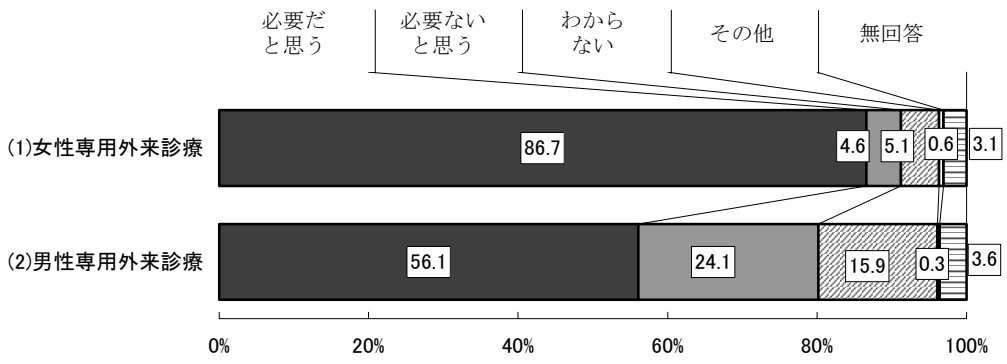

【女性専用外来診療（属性別）】

性別にみても、男女ともに「必要だと思う」人の割合は 9 割に達している。

年代別にみると、年代が低いほど「必要だと思う」人の割合が高い傾向にあり、20・30 歳代では 9 割を超えている。**【図表 86 参照】**

男性年代別にみると、20・30 歳代男性が「必要だと思う」割合は 9 割を超えており、他の年代の男性と比べて高い。また、40 歳代以上の男性が「必要だと思う」割合にはほとんど差がみられない。

女性年代別にみると、50 歳代以下の女性が「必要だと思う」割合は、60 歳代以上の女性と比べて高くなっている。**【図表 88 参照】**

【男性専用外来診療（属性別）】

性別にみると、利用対象である男性と比べて、女性の方が「必要だと思う」人の割合が高くなっている。

年代別にみると、年代が低いほど「必要だと思う」人の割合が高い傾向があり、そのうち 20・30 歳代では 7 割を超える人が「必要だと思う」を考えている。**【図表 87 参照】**

男性年代別にみると、年代が低いほど「必要だと思う」人の割合が高いという傾向は変わらないが、特に若年層において男性専用外来診療を「必要だと思う」人の割合が高くなっている。他方、60 歳代以上の男性では「必要ないと思う」人の割合が「必要だと思う」人の割合を上回っている。

女性年代別にみると、男性同様に、年代が低いほど「必要だと思う」人の割合が高くなっている。

また、いずれの年代も、「必要だと思う」女性の割合が、男性と比べて高い。**【図表 88 参照】**

【図表 86】女性専用の外来診療についての考え方

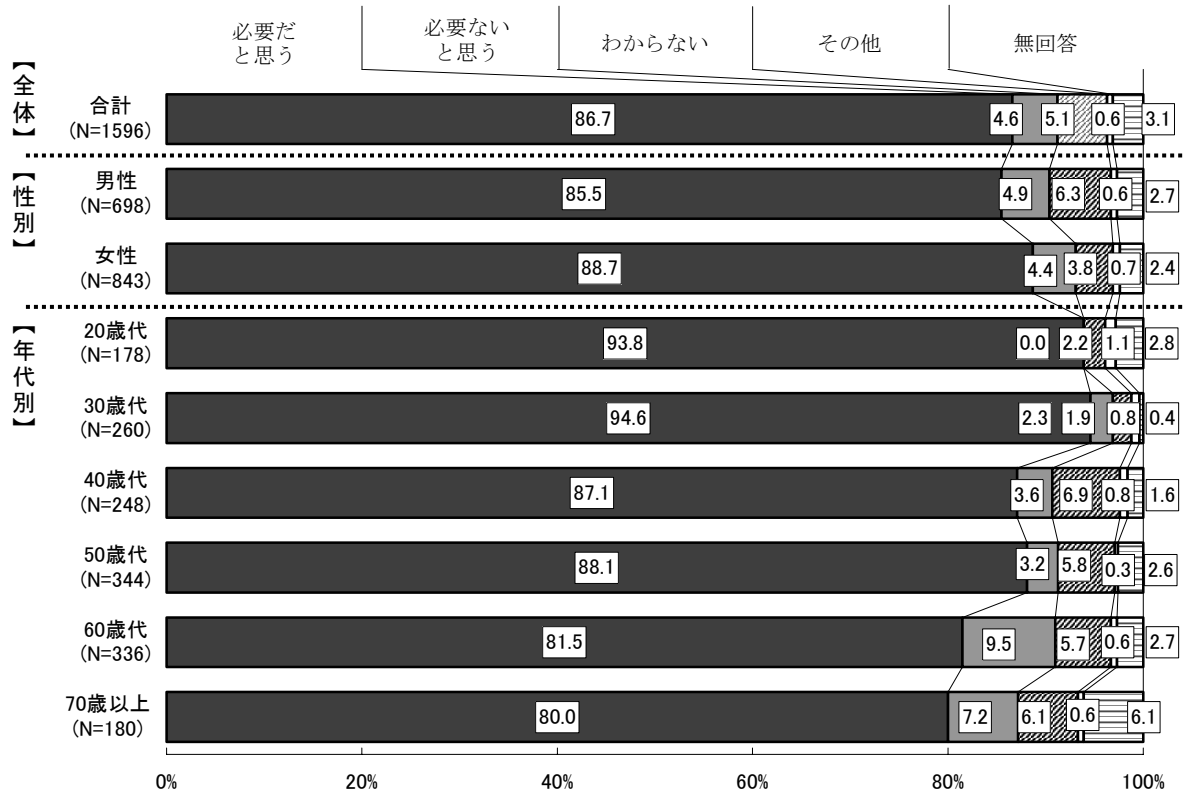

【図表 87】男性専用の外来診療についての考え方

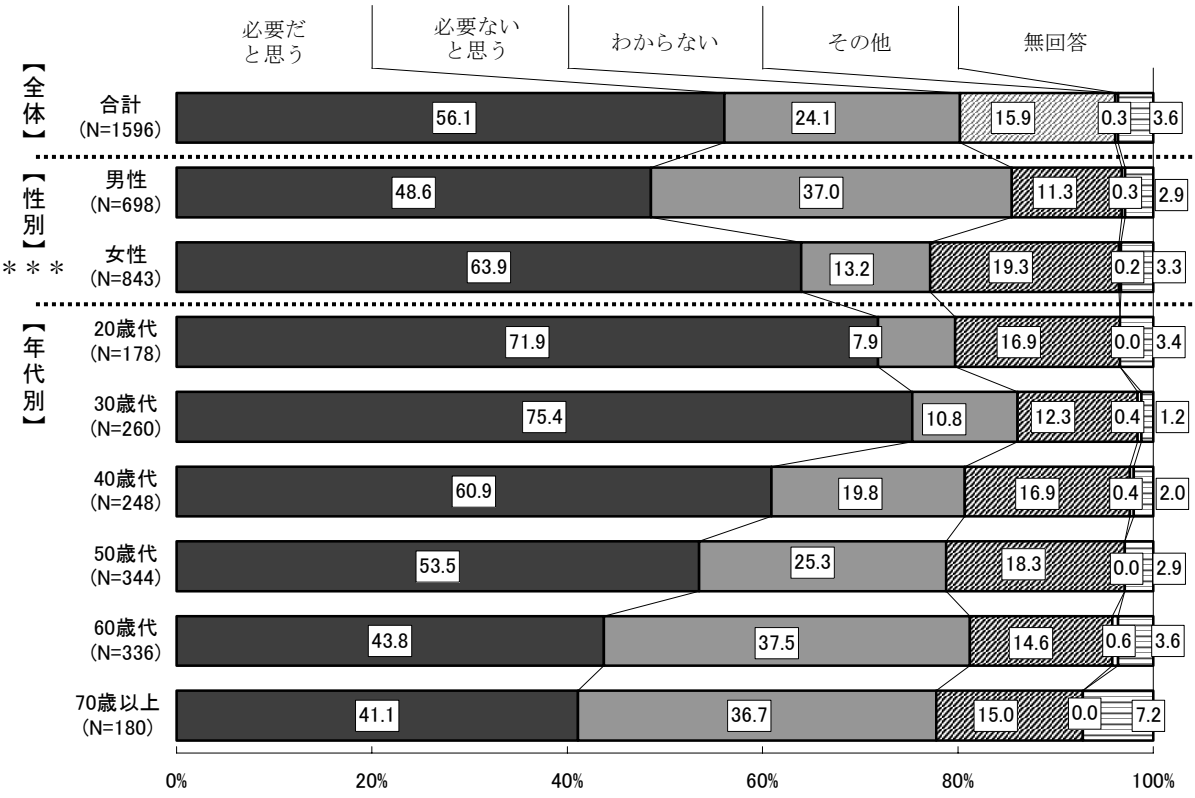

＊＊＊：p<0.001

【図表 88】女性専用・男性専用の外来診療についての考え方

〔女性専用の外来診療〕

上段：件 下段：%		合計	必要だと思う	必要ないと思う	わからない	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	86.7	4.6	5.1	0.6	3.1
男性 (N=698)		100.0	85.5	4.9	6.3	0.6	2.7
男性年代別	20歳代 (N=67)	100.0	92.5	－	3.0	1.5	3.0
	30歳代 (N=105)	100.0	91.4	2.9	3.8	1.0	1.0
	40歳代 (N=106)	100.0	83.0	4.7	10.4	－	1.9
	50歳代 (N=144)	100.0	83.3	4.2	8.3	0.7	3.5
	60歳代 (N=176)	100.0	83.0	9.1	5.1	0.6	2.3
	70歳以上 (N=100)	100.0	85.0	4.0	6.0	－	5.0
女性 (N=843)		100.0	88.7	4.4	3.8	0.7	2.4
女性年代別	20歳代 (N=111)	100.0	94.6	－	1.8	0.9	2.7
	30歳代 (N=153)	100.0	96.7	2.0	0.7	0.7	－
	40歳代 (N=142)	100.0	90.1	2.8	4.2	1.4	1.4
	50歳代 (N=200)	100.0	91.5	2.5	4.0	－	2.0
	60歳代 (N=159)	100.0	79.9	10.1	6.3	0.6	3.1
	70歳以上 (N=78)	100.0	73.1	11.5	6.4	1.3	7.7

〔男性専用の外来診療〕

		合計	必要だと思う	必要ないと思う	わからない	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	56.1	24.1	15.9	0.3	3.6
男性 (N=698)		100.0	48.6	37.0	11.3	0.3	2.9
男性年代別	20歳代 (N=67)	100.0	65.7	11.9	17.9	－	4.5
	30歳代 (N=105)	100.0	66.7	21.0	11.4	－	1.0
	40歳代 (N=106)	100.0	50.0	34.9	13.2	－	1.9
	50歳代 (N=144)	100.0	46.5	38.2	11.8	－	3.5
	60歳代 (N=176)	100.0	38.1	50.0	8.5	1.1	2.3
	70歳以上 (N=100)	100.0	38.0	48.0	9.0	－	5.0
女性 (N=843)		100.0	63.9	13.2	19.3	0.2	3.3
女性年代別	20歳代 (N=111)	100.0	75.7	5.4	16.2	－	2.7
	30歳代 (N=153)	100.0	81.7	3.9	13.1	0.7	0.7
	40歳代 (N=142)	100.0	69.0	8.5	19.7	0.7	2.1
	50歳代 (N=200)	100.0	58.5	16.0	23.0	－	2.5
	60歳代 (N=159)	100.0	50.3	23.9	20.8	－	5.0
	70歳以上 (N=78)	100.0	44.9	21.8	23.1	－	10.3

(2) 男女が互いの性や健康について理解しあうために大切なこと

問 26　妊娠や出産、更年期、性感染症など、男女が互いの性や健康について理解しあうためには、どのようなことが大切だと思いますか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

男女が互いの性や健康を理解しあうためには、「配偶者やパートナー間の話し合い」が大切であると考える人の割合は約 8 割である。

全体では、「配偶者やパートナー間の話し合い」（77.4%）が大切と考える人の割合が最も高い。以下、「学校における性教育」（50.2%）、「親子間の話し合い」（49.6%）、「妊娠や出産などに配慮した職場づくり」（41.9%）の順になっている。**【図表 89 参照】**

【図表 89】男女が互いの性や健康について理解しあうために大切なこと　N=1,596

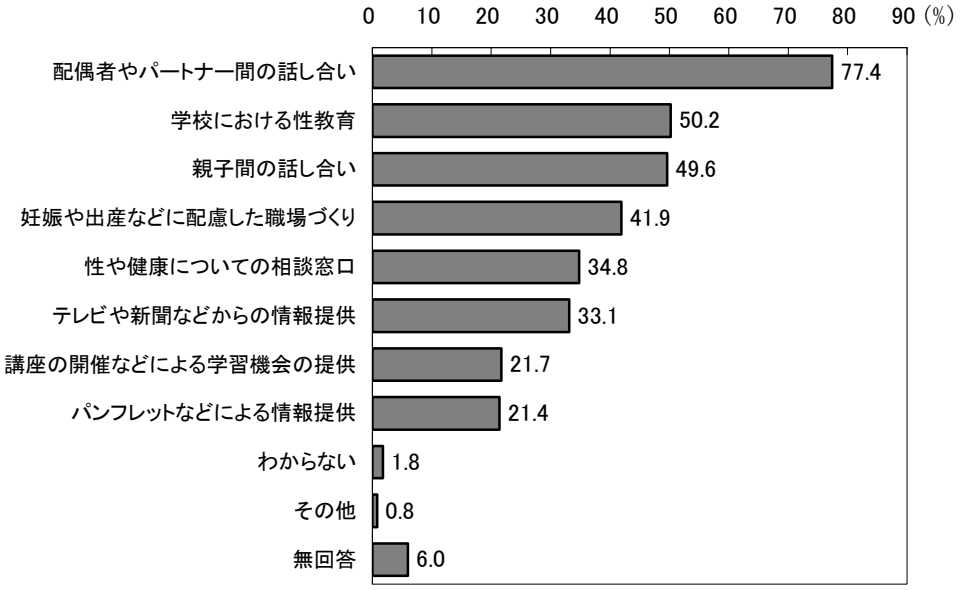

性別にみると、男女ともに「配偶者やパートナー間の話し合い」、「学校における性教育」、「親子間の話し合い」の割合が高い。また、「妊娠や出産などに配慮した職場づくり」が大切だと考える女性の割合は男性と比べて高く、男女差がみられる。

年代別にみると、いずれの年代でも「配偶者やパートナー間の話し合い」の割合が最も高い。次いで、20 歳代と 60 歳代以上では「学校における性教育」、30 歳代では「妊娠や出産などに配慮した職場づくり」、40・50 歳代では「親子間の話し合い」の割合が高くなっている。**【図表 90 参照】**

【図表 90】男女が互いの性や健康について理解しあうために大切なこと

(%)

		合計	配偶者やパートナー間の話し合い	学校における性教育	親子間の話し合い	妊娠や出産などに配慮した職場づくり	性や健康についての相談窓口	テレビや新聞などからの情報提供	講座の開催などによる学習機会の提供	パンフレットなどによる情報提供	わからない	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	77.4	50.2	49.6	41.9	34.8	33.1	21.7	21.4	1.8	0.8	6.0
性別	男性(N=698)	100.0	75.8	47.6	47.1	37.7	36.0	30.9	22.5	22.6	2.7	1.0	3.6
	女性(N=843)	100.0	83.5	55.4	54.4	47.8	35.9	36.7	22.3	21.7	1.2	0.6	2.5
			***	**	**	***		*			*		
年代別	20歳代(N=178)	100.0	89.3	57.3	51.1	55.6	37.6	44.9	16.3	27.5	1.1	2.2	2.8
	30歳代(N=260)	100.0	86.2	55.8	56.5	57.7	31.2	32.3	13.1	21.5	0.4	0.8	0.8
	40歳代(N=248)	100.0	83.5	49.2	53.2	39.5	34.3	33.9	20.6	14.9	0.4	0.8	1.6
	50歳代(N=344)	100.0	84.3	52.0	52.9	41.0	37.2	36.9	26.7	21.8	2.0	0.3	0.9
	60歳代(N=336)	100.0	74.1	48.5	47.9	35.7	38.1	29.5	27.7	24.4	3.3	0.3	3.9
	70歳以上(N=180)	100.0	58.9	50.0	42.8	33.3	37.2	30.6	26.7	23.9	3.9	1.1	10.6
			***			***		**	***	*	*		

***：p<0.001、**：p<0.01、*：p<0.05

７．千葉市の男女共同参画への取組

(1) 男女共同参画をすすめる取組の認知度

問 27　あなたは、男女共同参画をすすめる取組について、次のうちどれをご存知ですか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

「男女雇用機会均等法」、「配偶者暴力防止法」の認知度が、それぞれ約５割となっている。

全体では、「男女雇用機会均等法」（56.0%）、「配偶者暴力防止法」（46.7%）について認知している人の割合が高い。千葉市に関係する施策の認知度をみると、男女共同参画に関する情報誌「ハーモニーちば」が 14.1%、平成 15 年 4 月に施行された「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」が 9.9%、千葉市の男女共同参画計画である「ちば男女共同参画ハーモニープラン 21」が 5.3%、男女共同参画への関心を高めるため毎年 12 月に設けられることが決まった「男女共同参画週間」が 3.6%、家族や職場、健康、人間関係など様々な女性の悩みの相談を受け付ける「ハーモニー相談室」が 3.6%、男女共同参画に関する市の施策についての苦情・相談や性別による人権侵害を受けた場合の被害者救済の窓口として平成 15 年度に開始された「千葉市男女共同参画苦情処理制度」が 2.6%であり、「ハーモニーちば」を除き、低い認知度となっている。**【図表 91 参照】**

【図表 91】男女共同参画をすすめる取組の認知度　N=1,596

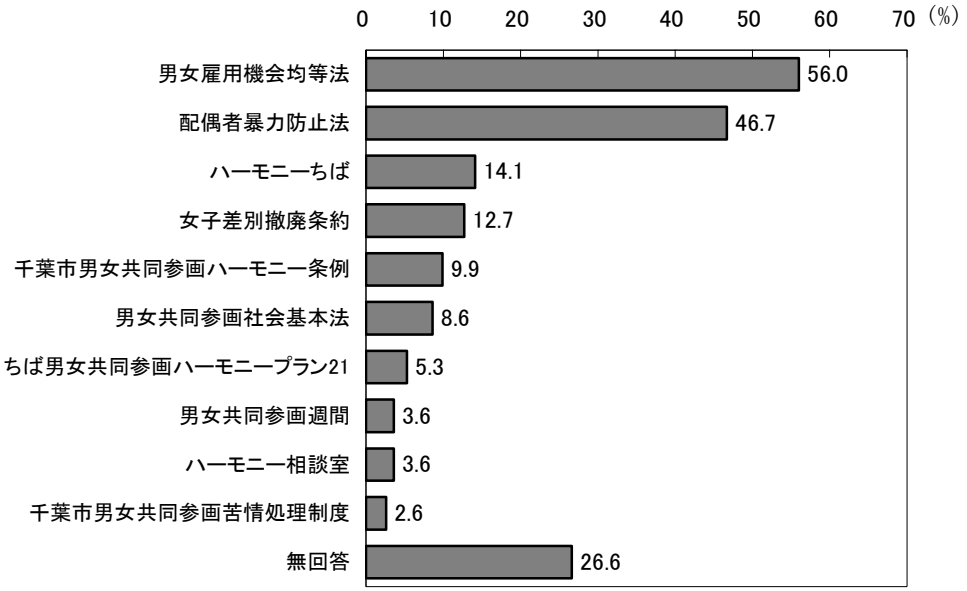

性別にみても、男女ともに「男女雇用機会均等法」、「配偶者暴力防止法」の認知度が高い。また、男女差がみられた項目を挙げると、男性は「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」の割合が女性と比べて高く、女性は「ハーモニーちば」の割合が男性と比べて高い。

年代別にみると、年代が低いほど、「男女雇用機会均等法」、「配偶者暴力防止法」、「女子差別撤廃条約」、「男女共同参画社会基本法」など法律や条約の認知度が高い。他方、年代が高いほど「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」、「ちば男女共同参画ハーモニープラン21」、「男女共同参画週間」、「ハーモニー相談室」、「千葉市男女共同参画苦情処理制度」など、千葉市の施策に関する認知度が高くなっている。また、30歳代の認知度は、全体的に低い。

問7で配偶者等からの「暴力を受けたことがある（被害者）」（113 件）または「身近な人から暴力の相談を受けたことがある（相談相手）」と回答した人（64 件）について、関連する施策の認知度をみると、「配偶者暴力防止法」の認知度は被害者が 57.5%、相談相手が 53.1%、「ハーモニー相談室」の認知度は被害者が 8.8%、相談相手が 3.1%、「千葉市男女共同参画苦情処理制度」の認知度は被害者が 6.2%、相談相手が 1.6%となっている。被害者の認知度は相談相手より高い傾向にあるものの、それほどの差はみられない。**【図表92参照】**

【図表 92】男女共同参画をすすめる取組の認知度

(%)

		合計	男女雇用機会均等法	配偶者暴力防止法	ハーモニーちば	女子差別撤廃条約	千葉市男女共同参画ハーモニー条例	男女共同参画社会基本法	ちば男女共同参画ハーモニープラン21	男女共同参画週間	ハーモニー相談室	千葉市男女共同参画苦情処理制度	無回答
合計(N=1596)		100.0	56.0	46.7	14.1	12.7	9.9	8.6	5.3	3.6	3.6	2.6	26.6
性別	男性(N=698)	100.0	62.0	46.4	11.0	13.6	11.3	13.0	6.2	3.7	3.6	3.0	23.2
	女性(N=843)	100.0	54.3	49.7	17.6	12.6	9.3	5.5	4.9	3.7	3.9	2.3	25.0
			**		***			***					
年代別	20歳代(N=178)	100.0	67.4	57.9	10.1	26.4	6.7	10.1	3.4	2.2	1.1	－	18.0
	30歳代(N=260)	100.0	55.4	55.4	13.8	9.2	6.5	7.3	3.8	0.8	2.7	1.9	23.8
	40歳代(N=248)	100.0	62.9	54.0	16.5	12.9	14.9	10.1	4.8	4.0	3.2	2.4	19.8
	50歳代(N=344)	100.0	59.9	48.8	19.2	11.0	9.3	8.7	5.2	3.8	5.2	2.0	24.7
	60歳代(N=336)	100.0	55.7	41.7	14.0	11.6	11.3	8.6	7.4	3.9	3.9	4.2	25.0
	70歳以上(N=180)	100.0	44.4	31.7	9.4	12.2	12.2	8.9	7.2	8.3	5.6	5.0	34.4
			***	***	*	***	**			**		*	
暴力内容別	被害者(N=113)	100.0	65.5	57.5	15.9	15.9	8.0	9.7	5.3	1.8	8.8	6.2	15.9
	相談相手(N=64)	100.0	43.8	53.1	15.6	14.1	12.5	10.9	7.8	3.1	3.1	1.6	28.1

***：$p<0.001$、**：$p<0.01$、*：$p<0.05$

(2) 千葉市女性センターの認知度・利用度と期待すること

問 28(1)　男女共同参画についての調査・研究や情報収集、相談、講座などを行う施設として、「千葉市女性センター」（所在地：千葉市中央区千葉寺町 1208-2）があります。あなたは、千葉市女性センターを利用したことがありますか。あてはまる番号を１つお選びください。〔SA〕

千葉市女性センターの≪利用度≫は 6.0%、≪認知度≫は 42.5%である。

全体では、千葉市女性センターを「利用したことがある（利用度)」の割合は 6.0%である。≪利用度≫と「千葉市女性センターのことは知っているが、利用したことはない」の割合を合わせた≪認知度≫（以下同じ）は、42.5%である。他方、「千葉市女性センターがあることを知らなかった（知らない)」人の割合は 49.9%となっている。**【図表 93 参照】**

【図表 93】千葉市女性センターの認知度・利用度　N=1,596

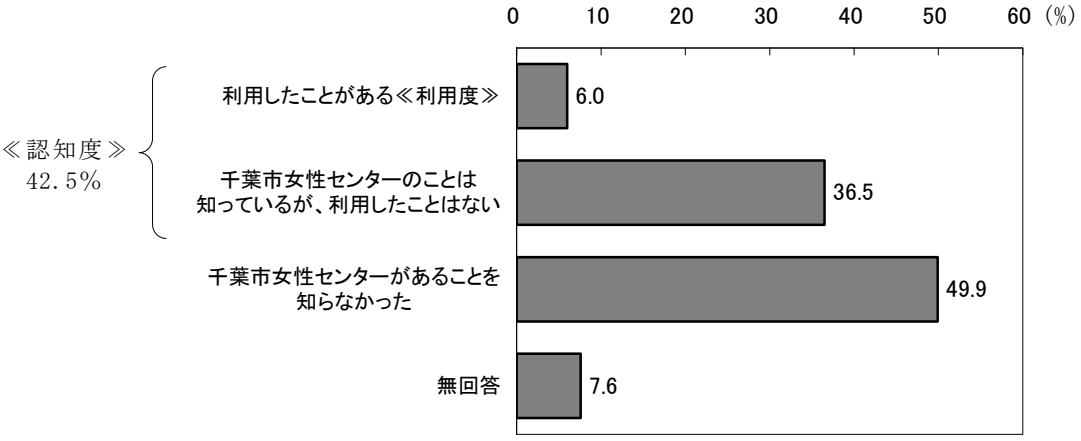

性別にみると、男性の≪利用度≫は 2.7%、≪認知度≫は 33.8%である。他方、女性の≪利用度≫は 9.1%、≪認知度≫は 52.3%であり、女性の≪利用度≫及び≪認知度≫の方が、男性と比べて高い。

年代別にみると、いずれの年代でも≪利用度≫の割合が 1 割に満たない。≪認知度≫が 5 割を超えているのは、50 歳代のみである。また、20 歳代の 75.3%が「知らない」と回答しており、特に若年層の認知度が低くなっている。

地区別にみると、千葉市女性センターのある中央区の≪利用度≫及び≪認知度≫の割合が、他の区と比べて高くなっている。**【図表 94 参照】**

【図表 94】千葉市女性センターの認知度・利用度

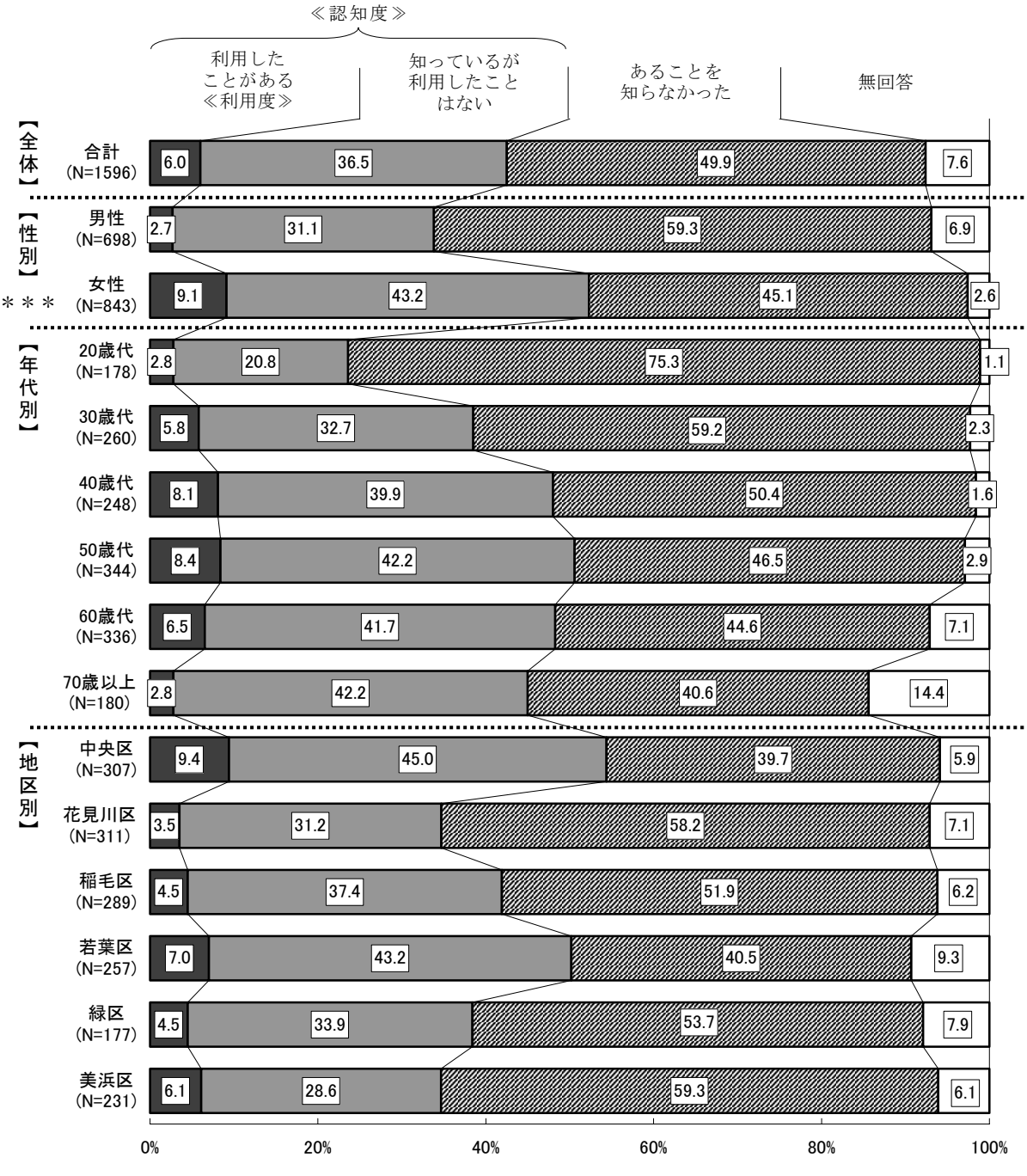

＊＊＊：p<0.001

問 28(2)　あなたが、男女共同参画の拠点である千葉市女性センターに期待することは何ですか。あてはまる番号をすべてお選びください。〔MA〕

千葉市女性センターに、「企業に対する取組」を期待する人の割合が最も高い。

全体では、千葉市女性センターに期待することとして、「男女が働きやすい職場づくりのため、企業に対する講座や情報提供（企業に対する取組）」（46.2%）を挙げる人の割合が最も高い。以下、「男女共同参画についての情報提供（情報提供）」（41.7%）、「専門のカウンセラーによる各種相談（各種相談）」（37.2%）の順となっている。**【図表 95 参照】**

性別にみても、男女ともに「企業に対する取組」（男性 47.3%、女性 47.9%）に期待する人の割合が最も高い。また、男女差が 1 割以上みられた項目は「各種相談」であり、女性の方が男性と比べて高くなっている。

年代別にみると、20・30・40 歳代では「企業に対する取組」の割合が最も高く、50・60 歳代では「情報提供」の割合が最も高くなっている。**【図表 96 参照】**

【図表 95】千葉市女性センターに期待すること　N=1,596

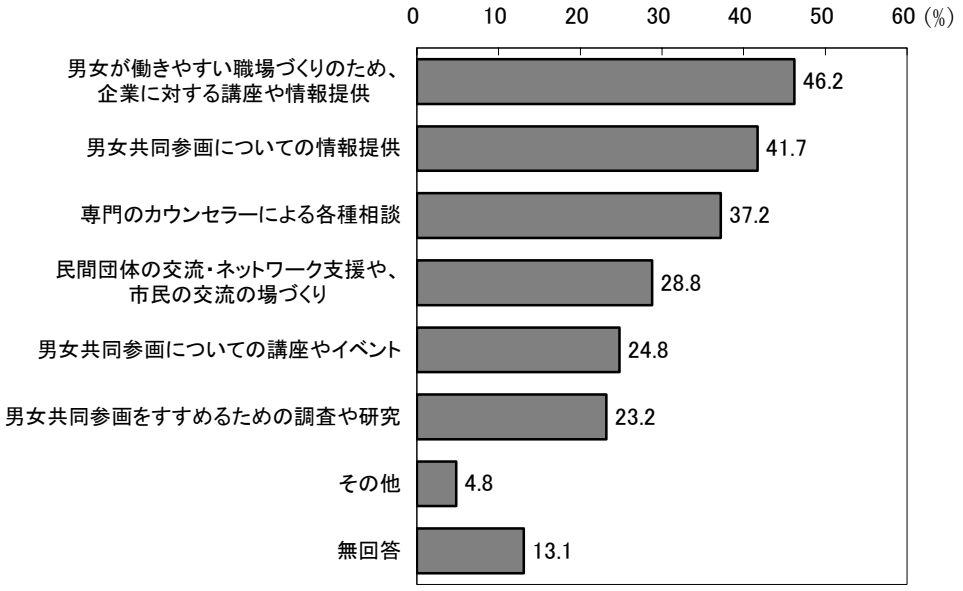

【図表 96】千葉市女性センターに期待すること

(%)

		合計	企業に対する取組	情報提供	各種相談	交流・ネットワークの支援	講座やイベント	調査や研究	その他	無回答
合計(N=1596)		100.0	46.2	41.7	37.2	28.8	24.8	23.2	4.8	13.1
性別	男性(N=698)	100.0	47.3	44.1	31.9	27.9	26.2	25.4	7.4	11.7
	女性(N=843)	100.0	47.9	42.3	43.7	31.2	25.1	22.8	2.8	9.0
					***				***	
年代別	20歳代(N=178)	100.0	55.6	44.4	46.6	29.8	22.5	36.0	5.6	4.5
	30歳代(N=260)	100.0	57.3	40.0	44.6	28.5	18.8	25.0	6.9	4.6
	40歳代(N=248)	100.0	52.0	40.7	45.2	28.2	28.6	21.0	4.4	5.6
	50歳代(N=344)	100.0	45.6	46.2	42.7	34.3	28.8	24.7	4.1	8.7
	60歳代(N=336)	100.0	40.8	47.0	25.3	26.2	25.0	18.5	4.8	14.0
	70歳以上(N=180)	100.0	36.7	36.1	27.8	30.6	29.4	23.9	3.9	27.2
			***		***		*	***		

***：p<0.001、*：p<0.05

(3) 男女共同参画をすすめるために重要なこと

問 29　男女が対等なパートナーとして協力しあえる社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割や業務が、どの程度重要だとお考えですか。(1)から(10)のそれぞれについて、あてはまる番号を１つずつお選びください。〔SA〕

（１）政策・方針決定の場で、積極的に女性を登用する
（２）男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う
（３）男女が働きやすい職場づくりを進める
（４）家庭生活と職場や地域活動などの両立を支援する
（５）自営業や農林水産業における男女平等を進める
（６）男女共同参画を進める民間団体を支援する
（７）母性保護や生涯にわたる健康づくりを支援する
（８）配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する
（９）国際的な視点にたった男女平等を進める
（10）千葉市女性センターの機能を充実する

“男女が働きやすい職場づくり”と“人権侵害の防止”が、千葉市の役割として「非常に重要」と考えられている。

全体では、男女共同参画社会を実現するために千葉市が果たす役割として「非常に重要」と考える人の割合が最も高いのは、“男女が働きやすい職場づくりを進める（男女が働きやすい職場づくり）”（60.6%）である。以下、“配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する（人権侵害の防止）”（56.6%）、“家庭生活と仕事や地域活動などの両立を支援する（家庭生活と仕事・地域活動の両立支援）”（41.4%）、“男女平等や性についての学校教育・生涯教育を行う（男女平等・性に関する教育）”（41.2%）、“母性保護や生涯にわたる健康づくりを支援する（母性保護や健康支援）”（40.4%）の順となっている。**【図表 97 参照】**

性別にみると、男性は“人権侵害の防止”（56.4%）、女性は“男女が働きやすい職場づくり”（68.9%）を「非常に重要」と考えている人の割合が最も高くなっている。また、「非常に重要」とする割合が男女で差がみられる役割は、“男女が働きやすい職場づくり”、“千葉市女性センターの機能充実”、“家庭生活と仕事・地域活動の両立支援”の３つであり、いずれも女性が男性の割合を上回っている。**【図表 98 参照】**

【図表 97】男女共同参画をすすめるために重要なこと　N=1,596

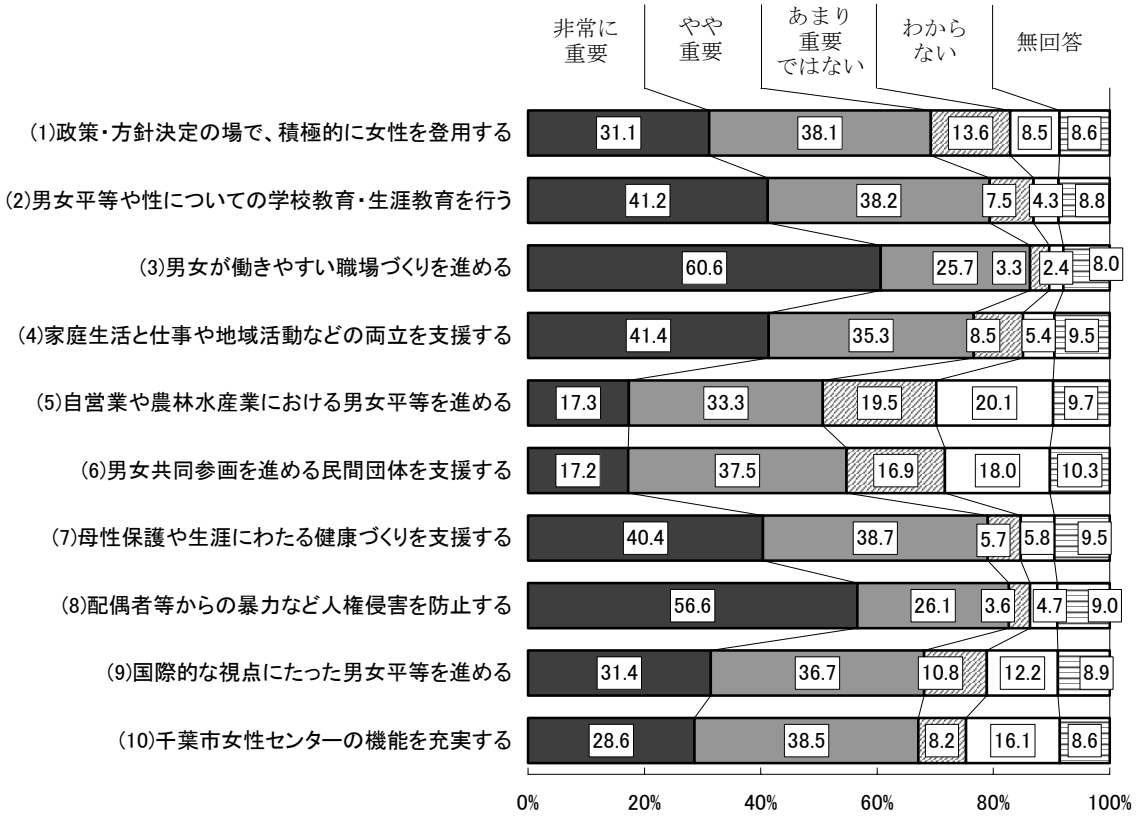

【図表 98】男女共同参画をすすめるために重要なこと

（１）政策方針決定の場における女性の登用

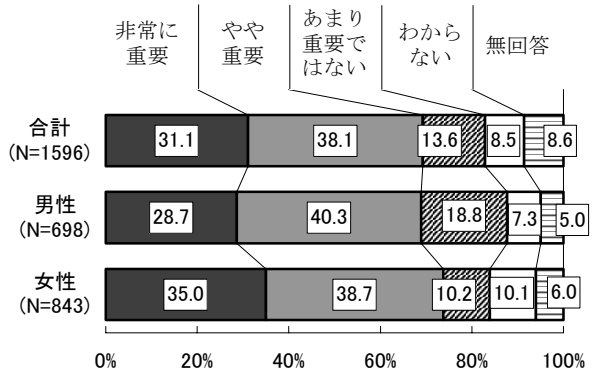

（２）男女平等・性に関する教育

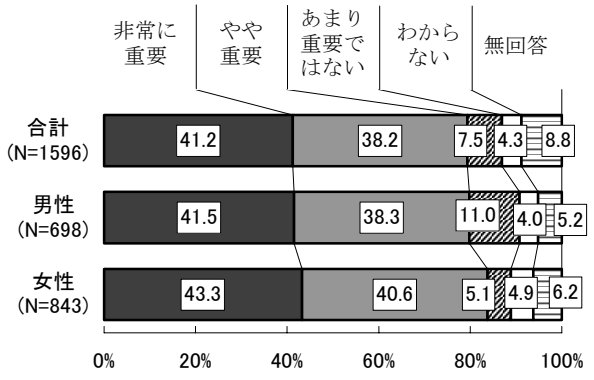

（３）男女が働きやすい職場づくり

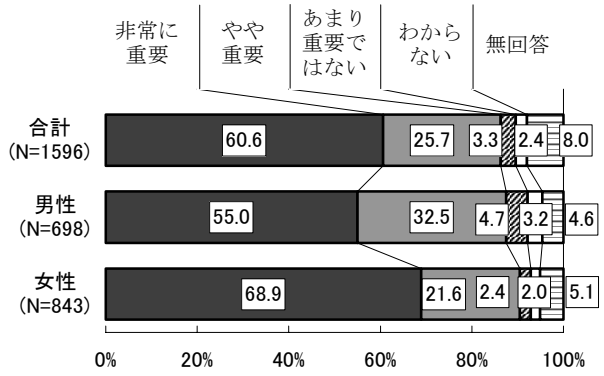

（４）家庭生活と仕事・地域活動の両立支援

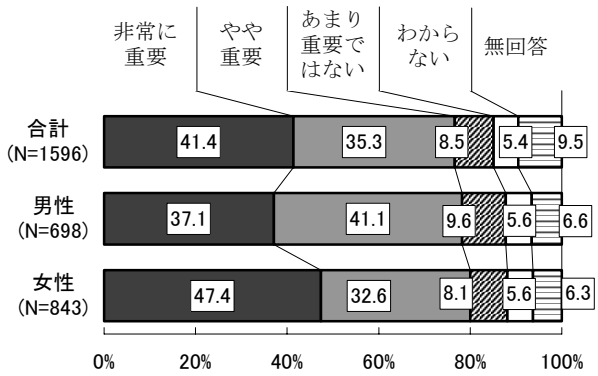

（５）自営業・農林水産業の男女平等

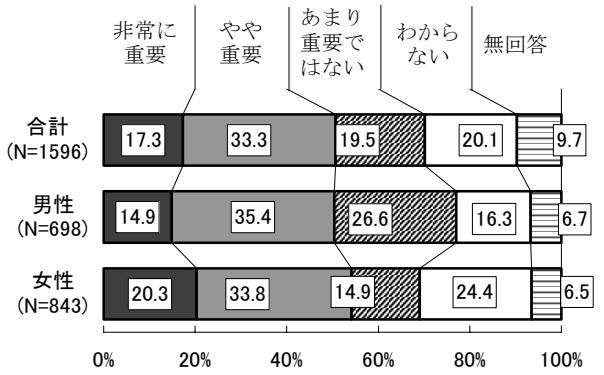

（６）男女共同参画を進める民間団体の支援

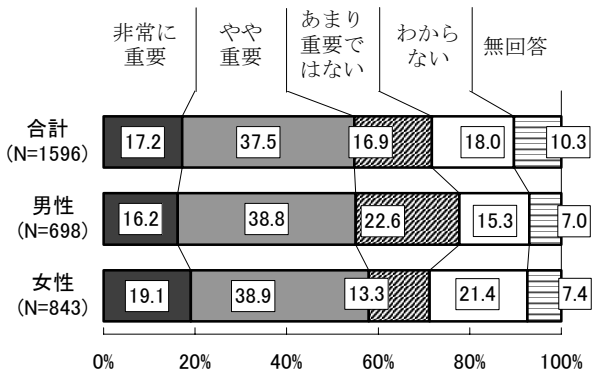

（７）母性保護や健康支援

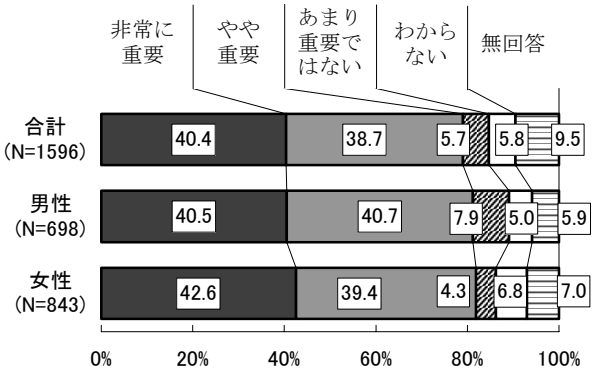

（８）人権侵害の防止

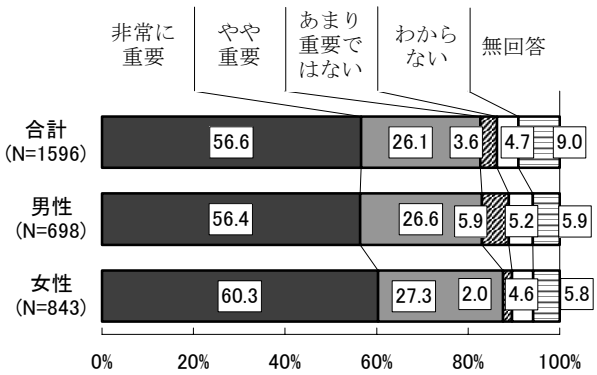

（９）国際的な視点にたった男女平等

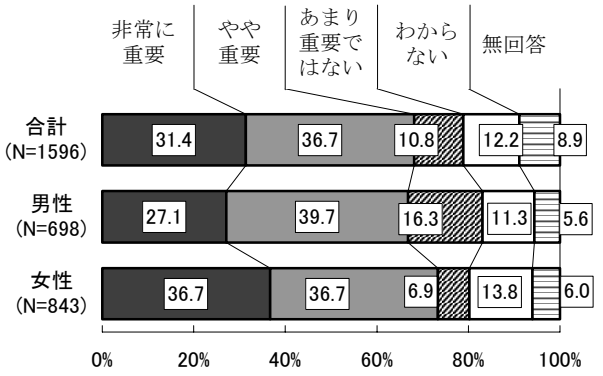

（10）千葉市女性センターの機能充実

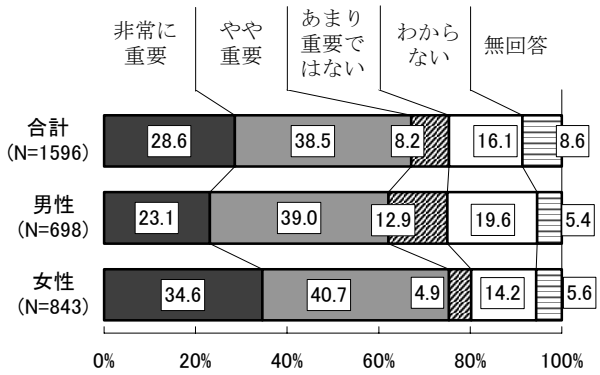

８．自由意見

男女共同参画社会についてのご意見を自由にお書きください。

男女共同参画社会について、市民から 333 件の意見が寄せられた。ここでは、意見や要望を調査のテーマに添って分類し、主だった意見を抜粋して掲載した。なお、一人の回答が複数の内容にわたる場合には、原文の内容の趣旨をそこなわないよう回答を分け、それぞれを各テーマに分類した。

（１）男女平等と人権の尊重

・女性や子供が安心して住める町がとても幸せな環境にあることだと思います。それが男性にも安心させる生活になることだと思うので、女性もよりたくましく、やさしくなってゆくことでしょう。誰も 1 人では生きてゆけないこと。お互いに協力し合って共々に分かち合える人々になってゆきたいです。そのためには、男女の平等は欠かせませんし、人類みな平等の立場になっていくことが大切な事だと思います。

（女性、40 歳代、家族従業者）

・根気強く男女共同参画社会の真の意味での実現に向けて頑張ってください。

（男性、20 歳代、学生）

・女性が仕事をする場合、家事、育児、仕事、場合によっては介護と大変肉体的、精神的にもハードである。男性も女性同様に、これらを当たり前にすべきであるという認識が足りない。女性の為に手伝ってやるという意識がある以上、女性のストレスは大きい。これからの社会、男性に収入の全てを頼るのではなく、男女が共に自分たちの生活をする収入を得、家庭生活に於いても平等に受け持つという意識を持つことが望ましい。

（女性、50 歳代、管理職）

・知的障害者の母親です。養護学校、ワークホーム等でボランティアをしています。障害者にも男女共同参画の取り組みがあれば、いや必要だと考えさせられる現状です。千葉市でここまで男女共同参画の取り組みがある事を知り、又アンケートを記入しながらいろいろ考える時間が持てました。今後の活躍楽しみにしています。

（女性、50 歳代、専業主婦・主夫）

・男女共同参画社会については、国際化と共に欧米並みに推進させる必要があると思うが、歴史的にまだまだ男女に対する価値観も根付いており、当面は行政主導による社会改革が必要と思料する。

（男性、50 歳代、管理職）

・とにかく行政の立場から女性を優先的にされる社会をつくるべき。女性を大切にする企業又は結婚・介護・育児を優先する企業・事業を助成する等積極的に助成すべきである。

（男性、20 歳代、学生）

・この資料を見て、男女差別のことを改めて考えさせられました。私は差別はなくならないと思いますが、なくなるように全国民で取り組めば少なくなると思う。しかし人間は平等と口では言うが、実際はあきらかに平等ではない。もし自分が人より劣ると思えば、その人が差別と言う。だからなくならない。しかし減らす努力をしなければ決してなくなりません。

（男性、20 歳代、パート・アルバイト・内職）

・現在の若い人は男女の区別無く家事・子育てを出来る人がやる感覚でしていると思います（夫婦のどちらかが）。何 10 年か後には調査は必要なくなると思います。

（女性、60 歳代、無職）

・単に男女平等をうたうのではなく、互いの性を尊重し特定を生かした思いやりのある参画社会を目指したいと思います。

（女性、60 歳代、無職）

・男性と女性は、全くの平等ではないと思う。女性は子供を産むという人として重要な役割を担っている。男性・女性が全く同じ仕事をする必要もないし、その人に応じた仕事があると思う。制度上の平等は悪平等にもなる。

（男性、50 歳代、管理職）

・男女平等、とても大切なことだと思います。男女それぞれ、特性を活かして協力していけると良いと思います。今男性が自信をなくしている時代のように感じます。なんとか皆で支えあって安定した社会（地域）を作りあげないと将来が心配です。それと女性の社会進出はとても良いことだと思いますが、せめて子供が小さい頃は母親は家庭に重きをおいて欲しいと思います。子育てはとても大切な事ですし、それを通して母親の人間性も豊かになり、男性や社会を支えていけると思います。やはり女性の能力はあらゆる面で偉大だと思います。

（女性、50 歳代、家族従業者）

・女性でも能力のある人はたくさんいます。そういう人が、男性と同様に認められるような社会であることが理想。でもまだ女性が男性と同じ様にやっていくにはハンデがあるし、男性以上の努力が必要だと思う。子育てや出産はとても大切ですばらしいことだと思う。色々な意味で男性と女性とがそれぞれの特性を活かしつつ、認め合い協力し合うことが大切だと思う。

（女性、50 歳代、一般社員・職員）

・「男女」という言葉が既に不平等です。例えば「ヒューマン」等の差別を感じない言葉を使用したらいかがでしょうか？真の平等社会を希望します。

（男性、40 歳代、一般社員・職員）

・男女平等を勘違いしているのではないかと思われることが最近目に付く。人間に個性があるように、お互いに認め合う事が重要であって、男女各々の強さ、弱さがある訳ですから、その辺りの認識がお互いに重要であると思う。

（男性、50 歳代、管理職）

・男女にこだわらず、当人の能力、人柄重視で選ぶというのが重要。女性でも能力が高ければその人が働きやすい環境を整えるべきであると考える。

（女性、30 歳代、一般社員・職員）

・男女を尊重しあえる社会が理想と思います。能力があれば男性・女性とも同じ立場でよいはずだし、能力が習得できる機会も同一にする事も必要と思います。自立と共存が上手く噛みあった社会になることを望みます。

（女性、40 歳代、家族従業者）

・あまり行き過ぎた行動や言動は好ましくないと思われます。バランスを考えて今後進めて頂きたい。基本的には賛同致しております。

（男性、30 歳代、講師）

・広報などのさし絵の男女比を同じにしなければいけないなどというのはおかしな事だと思います。

（女性、50 歳代、専業主婦・主夫）

・基本的には男女を問わず能力に応じて自然体で社会に参画すればよいことである。女性が不当に差別されている事は問題であるが、女性自身が自ら社会的能力の開発を怠っていることの方が多いのではないか。

（男性、70 歳以上、自由業）

・私は会社の管理職をしているが、女性社員は平等の権利を持っているのに関わらず、女性は弱いことばかりを主張する為、結果的に平等でなくなってしまう。社会も同じだと思う。

（男性、30 歳代、管理職）

・男女平等は上から押し付けるものではなく、自発的にお互いに助け合うものではないだろうか。

（男性、60 歳代、事業主）

・自然発生的な共同社会が望ましい。官が押し付けることは無理がある。長期的な視野にたって考えることではないか。小さい子供達が男女の意識無く遊んでいるような社会がいい。性を早く教えることは望みません。

（男性、40 歳代、一般社員・職員）

・外国から比べてかなり遅れている（アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ）。

（男性、50 歳代、無職）

・政治、企業等の社会で男性・女性の区別なく適材適所で働いたら、女性・男性が同数くらいの構成で色々なものが出来る様になれば、男女共同参画社会といえると思う。しかし、現状では男性優位の社会なので、女性を意識して登用するやり方で社会に浸透していく方法しかないのかもしれない。私の周りに夫をなくした友人が２人いるが、２人共口をそろえて言う言葉は「夫を亡くし、女性と子供だけになると、職場も地域も弱い者としてバカにしてかかるということ。大きな買い物もローンで買うことが難しくなる」ということ。これは、女性は弱いから何をしても文句が言えないだろうという考え方からきているのではないかと思う。こんな小さな所から、意識を変えていかなければ、本当の男女平等は無いと思う。

（女性、60 歳代、学生）

・性犯罪や家庭内暴力においては、もっと罰則規定を強いものにするなど、法の制度を変える必要があると思います。教育の場では被害者の側に立った教育をする必要があるのではないでしょうか。この場合は、教員だけでなく外部からの専門家を派遣するのも良いかと思います。

（男性、20 歳代、無職）

・相談窓口のＴＥＬは話中などが多く、中々つながらなくて相談したくても出来ない事が多いので、そういうところを対処してください。

（女性、30 歳代、専業主婦・主夫）

・男女平等の方針決定から教育、相談、指導及び実質的平等の確保を図る紛争解決の手続きを含め、社会保険労務士の活用を考慮するのも良いと思います。男女共同参画課主催の無料相談での社労士の活用等考えて頂ければと思います。

（男性、50 歳代、自由業）

・目に付きやすい各新聞（スポーツ誌等）や雑誌、コミックス etc 女性の肌露出の多いものは、削除して欲しい。平気で電車の中吊りに水着の女性が胸を強調したポーズをとっている。写真を載せているのは、常識を疑う。気分を害する人は、女性・男性にも多いはず。表現の自由といって、掲載したり出版しているが、こういったものを買ったり見るのに、女性が列をなしているのはみたことがない事で、あくまで男性の喜びの対象であることが一目瞭然だ。

（女性、20 歳代、パート・アルバイト・内職）

（２）政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進

・市議は女性を半分にすべき。それが男女共に自覚を促す。

（不明、不明、不明）

・実力があれば、女性がどんどん社会に参画して欲しい。女性の管理職が少ないようだ。

（女性、50 歳代、一般社員・職員）

（３）教育の分野における男女共同参画の推進

・人権については男女平等であるべきですが、学校などの行き過ぎたジェンダー教育は違うと感じています。男女の差は明らかなものであり、違いを認め、協力し合うことを教えるべきだと思います。

（女性、50 歳代、専業主婦・主夫）

・小学校で名簿が男女混合ですが、うちの娘の場合、名簿の順で分けられると男子の中に女子が２人になってしまいます。小学校低学年の時は、とてもつらそうでした。そこまで男女にこだわる必要があるのでしょうか。

（女性、40 歳代、専業主婦・主夫）

・個々の考え方（女性をさげすむなど）については育った環境が一番影響すると考えるので教育は学校だけでなく、両親にも行わなければいけないと思う。

（女性、30 歳代、一般社員・職員）

（４）雇用の分野における男女共同参画の推進

・社会制度そのものを男女共同参画に向け変える必要があり、有給の完全消化実現や休業制度の原則的取得の実施も必要と考えます。

（男性、40 歳代、管理職）

・前の会社には女性管理職が全くいなかった。会社内での差別はなくして欲しいと思った。産休や育休を取ることで、出世に関るのは絶対にやめてもらいたい。

（女性、20 歳代、派遣・契約社員）

・正社員や正職員のように、パートや契約社員にも産休や育児休業がもらえるようになるといいと思います。現在 20 代 30 代の女性が、契約社員や嘱託職員で働く人が多い中、厚生年金や健康保険制度が確立されることを望みます。

（女性、30 歳代、パート・アルバイト・内職）

・結婚・出産を理由とした不当な解雇や育児・介護休暇の取得を妨げる等の行為に対する罰則を強化し、事業者の責任を重くすべきである。

（男性、20 歳代、一般社員・職員）

・個性・能力のある女性をもっと沢山登用することを切に願います。そのためにはもっと働きやすい環境を作るべきと思います。

（女性、60 歳代、専業主婦・主夫）

（５）家庭生活と仕事や地域の活動等を円滑に行えるような支援

・女性も一生働く（途中で小休止しながら）前提が必要。若いときだけ働き、その後は扶養家族となっては男女平等にならない。但し現状では男も働きすぎで家事・育児ができず、男の働く環境も変えてワークシェアーで家庭を成り立たせるようにする必要があると思っている。

（男性、50 歳代、自由業）

・若夫婦が安心して仕事、子育てを両立していける職場、妊娠したら退職しなくても続けていける企業が増えたらよいのにと思う。

（女性、50 歳代、専業主婦・主夫）

・子供を生み育てやすい環境を整えて欲しい。保育所・託児所・病院・医療制度等、男性も育児に関わり易い社会に！

（女性、20 歳代、派遣・契約社員）

・女性が男性と同じ様に社会で役割を担う為には前提としてやはり安心して子供を産み育てられる社会・地域が不可欠だと思う。一番身近な行政である市町村がその役割を推し進め、少子・高齢化にも歯止めをかけて欲しい。

（女性、20 歳代、パート・アルバイト・内職）

・私の職場では育児休業制度がきちんとあるので、休みは取りやすいのですが、男性が育児休業を取ったという話は 1 例しか聞いた事がありません。夫の職場では男性の育児休業の事例がないです。しかし、幸いな事にとても理解があり、共働きで、できるだけ家の事を 2 人で行っています。育児休業もとるようにしたいと思ってくれています。しかし、以前 TV で育児休業を取った夫が会社から転勤辞令が出て、妻の負担が益々増えてしまったというドキュメントを見ました。まだまだ会社側がそういう体制ではないところが多いように思い残念です。女性が社会で働くようになって大分経ちますが、会社はまだ古い考えのままです。これでは安心して仕事・出産・育児・生活などできないのではないでしょうか。言葉だけでなく早く世の中が「男女共同参画社会」になってほしいです。

（女性、30 歳代、一般社員・職員）

・女性が男性と平等に仕事する為の環境作り（例えば保育所の不足や 24 時間保育実施等）がなされていないのに、職場から「平等」を理由に残業を強いられたりする危険性に不安を覚えます。男女の特性（父性・母性）に配慮した共同参画社会を望みます。

（女性、30 歳代、自由業）

・育児休業や介護休業がとりやすい社会にしたい。とって当たり前の社会になって欲しい。

（女性、20 歳代、一般社員・職員）

・病児保育の必要性を調査し充実させて欲しい。毎日通っている保育所全てに病児保育をして頂けるとより一層働いている女性は子供を産むことに対する不安を解消できると思います。

（女性、30 歳代、一般社員・職員）

・学童保育が千葉は遅れていると思います。小学校に入った途端勤務時間と子供との関わりで苦労するようになると思います。もっと学童保育を充実させてください。

（女性、40 歳代、一般社員・職員）

・男性が育児休業を取るには、職場の上司の許可が要る。職場の上司は「自分は育児休業など取らずにやってきた。それでもとるのか？」というような考え方は殆ど。職場の上司を教育する制度があればいい。今の若い 20 代は多少学習しているので理解できる人は多いと思う。

（男性、20 歳代、一般社員・職員）

・男女共同参画社会の実現には男性の家事・育児等の参加が不可欠。条例によって企業に「男性が育児・介護休暇をとる」ことを強制しなければ、男性が家庭に入ることは不可能である。更に休暇・休業時の収入を 100％企業と公共団体が保証する必要がある。

（男性、30 歳代、一般社員・職員）

・男性も家庭・家事に関われる余裕のある会社作りを支援して欲しい。

（男性、30 歳代、一般社員・職員）

（６）千葉市の男女共同参画への取組

・パンフレットの配布よりも、もっと人の目に付く場所（スーパー、駅、学校、会社）に掲示するのはどうでしょうか。もうされているかもしれませんが・・・。DV 防止法というようなアルファベットを使用するのは分かりづらくなってしまう気がします。

（男性、20 歳代、無職）

・地元のテレビ局（千葉テレビ）を通して広く市民に男女共同参画社会作りへの意識の高揚を推奨してみてはいかがですか。

（男性、40 歳代、一般社員・職員）

・男女共同参画社会づくりには、行政からの積極的な情報提供と長期的な支援が欠かさないと考えます。

（男性、60 歳代、管理職）

・時代の推移ですのでよい企画だと思います。定年となりましたが、男は仕事、女は家庭と思っておりましたが、最近は男も家庭のことを考え、実行するように心掛けております。少しではありますが。講演会等々に参加をし、話を聞き参考にすることも重要なことと思います。前回、鶴岡市長の講演会を聴講しました。有難うございました。女性センターの役割は今後大きくなると思います。男性の意識改革の目覚めの為にも。

（男性、60 歳代、パート・アルバイト・内職）

・千葉市女性センターがあることは知っていましたが、どのような活動をしているのかわかりませんでした。もう少し、折に触れて宣伝したほうがよいと思います。本当の自立、小学校、中学校教育の重要性を考えると、もう少し女性が積極的にディベートの輪の中に入り、男性に依存することのみが自分の安全、平和であるという多くの女性の意識を改革すべきです。そのための活動を期待しています。

（女性、70 歳以上、専業主婦・主夫）

・女性センターの講座にパートの人の税金講座や年金講座などあって欲しい。

（女性、40 歳代、パート・アルバイト・内職）

・女性センターでいろいろ行事があることは知っているが、遠くて車がない人は行けません。街の中心で同じような人々が参加して進める事柄はすばらしいことでも、たぶん拡がっていかないし、多くの人々（女性も男性も）の意識は変わらないと思う。本気でやるつもりなら、もっと浸透するような方法を考えないともったいないです。

（女性、40 歳代、専業主婦・主夫）

・「男女共同参画の拠点である千葉女性センター」は、矛盾すると思う。「千葉男女パートナーセンター」とかズバリ「千葉男女共同参画センター」のようにした方が主旨にあった名称と言える。

（男性、50 歳代、一般社員・職員）

９．参考資料－民間団体に対する調査の結果

(1) 調査の概要

① 調査の目的

女性を中心に活動している団体やグループの活動状況や課題、要望等を把握し、千葉市男女共同参画ハーモニー条例（平成 15 年 4 月 1 日施行）に基づき、基本計画を策定し、男女共同参画施策を推進するための参考とすることを目的として実施した。

② 調査の方法

a. 調査方法

郵送配布（一部については団体定例会議開催時に直接配布）・郵送回収。
礼状兼督促礼状 1 回送付

b. 調査期間

平成 15 年 11 月 7 日～平成 15 年 12 月 19 日

③ 回収結果

配布数	113件
回収数	71件
回収率	62.8%
有効回答数	71件
有効回答率	62.8%

④ 調査項目及び調査内容

団体の概要や活動状況		
	問１	団体の概要
	問２	主な活動分野
	問３	会員総数および女性会員数
	問４	会員の主な職業
	問５	団体の活動頻度
	問６	他の団体や企業、行政との連携状況
	問７	活動する上で困っていること
千葉市女性センターについて		
	問８	千葉市女性センターの利用状況
	問９	千葉市女性センターを利用しない理由
	問10(1)	千葉市女性センターの施設の利用状況
	問10(2)	千葉市女性センターの良いところ・利用する理由
	問10(3)	千葉市女性センターの改善点
	問11	千葉市または千葉市女性センターに期待する支援
男女共同参画の推進に向けて		
	問12	団体が果たす役割
	問13(1)	男女共同参画をすすめる活動や勉強会の有無
	問13(2)	男女共同参画をすすめる具体的活動内容

(2) 団体の概要や活動状況

① 主な活動分野

団体でとりくんでいる主な活動内容を分野別に分類すると、「女性・社会問題」や「文化・趣味」の分野の割合が高い。**【図表 1 参照】**

【図表 1】主な活動分野　N=71

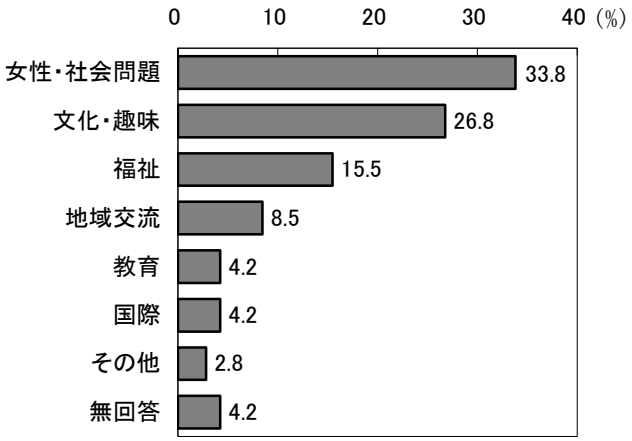

② 会員総数および女性会員数

団体の会員総数をたずねたところ、30 人未満の団体が約 6 割を占めている。**【図表 2 参照】**

各団体の会員総数に占める女性会員の割合をみると、女性だけで構成されている団体（100%）が最も多く、71.8%となっている。**【図表 3 参照】**

【図表 2】各団体の会員総数

	件	%
10人未満	21	29.6
11～20人	13	18.3
21～30人	12	16.9
31～50人	8	11.3
51～99人	3	4.2
100人以上	11	15.5
無回答	3	4.2
合計	71	100.0

【図表 3】各団体の会員総数に対する女性会員の割合

	件	%
50%未満	2	2.8
51～80%	6	8.5
81～99%	7	9.9
100%	51	71.8
無回答	5	7.0
合計	71	100.0

③ 会員の主な職業

主に「専業主婦・主夫」で構成される団体は約半数である。

団体の会員の中にどのような職業の方が最も多いかたずねたところ、「専業主婦・主夫」の割合が5割を超えている。次いで「一概にいえない」(21.1%)、「パート・アルバイトなど」(12.7%) の順になっている。**【図表4参照】**

【図表4】会員の主な職業 N=71

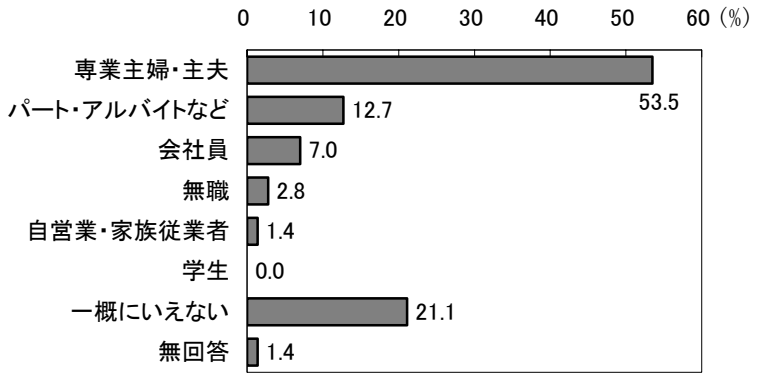

④ 団体の活動頻度

団体の活動頻度は、「月に2～3回」が最も多い。

団体の活動回数をたずねたところ、「月に2～3回」(36.6%)の割合が最も高く、以下、「月に1回」(26.8%)、「週に1回」(14.1%)、「週に2回以上」(12.7%)の順になっている。**【図表5参照】**

【図表5】団体の活動頻度 N=71

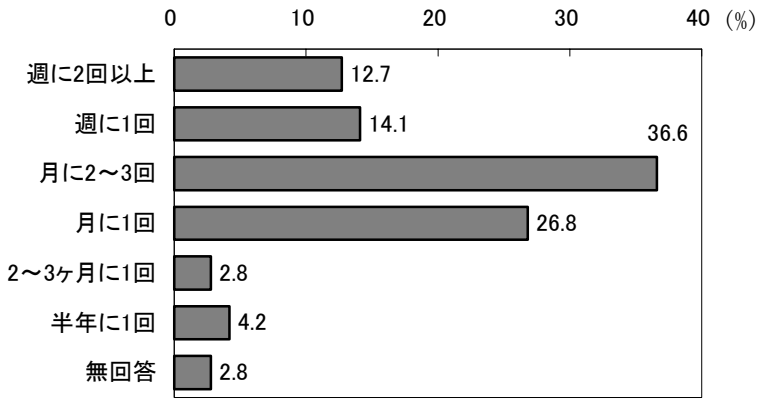

⑤ 他の団体や企業、行政との連携状況

他の団体や企業、行政と「連携したことがある」団体は、約5割である。

他の団体や行政、企業などと連携した活動を行ったことがあるかたずねたところ、「連携したことがある」団体が約5割、「連携したことがない」団体が約3割である。**【図表6参照】**

【図表6】他の団体や企業、行政との連携状況 N=71

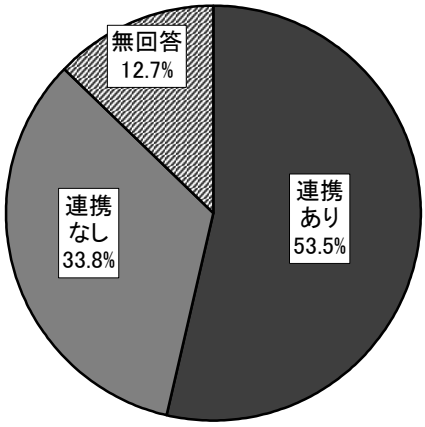

具体的な連携内容は、次のとおりである（1団体に複数の回答がある場合はそれぞれ計上）。**【図表7参照】**

【図表7】具体的な連携内容（計75件）

（件）

行政		
	千葉市（区役所含む）	24
	千葉市外郭団体	7
	千葉県（県女性センター含む）	6
	国	4
民間		
	民間団体	31
	民間企業	3

⑥ 活動する上で困っていること

活動する上での問題は、「メンバーが高齢化している」こととする団体が最も多い。

団体が活動する上で困っていることをたずねたところ、上位5項目は、「メンバーが高齢化している」（38.0％）、「メンバーが忙しく、活動の時間がなかなかとれない」（35.2％）、「新しいメンバーがなかなか入ってこない」（32.4％）、「活動資金が不足している」（26.8％）、「メンバーに世代や男女のかたよりがある」（16.9％）である。そのうち、3つがメンバーの高齢化などメンバー構成に関する問題であった。他方、「特に困ったことはない」とする回答も11.3％あった。**【図表8参照】**

【図表8】活動する上で困っていること N=71

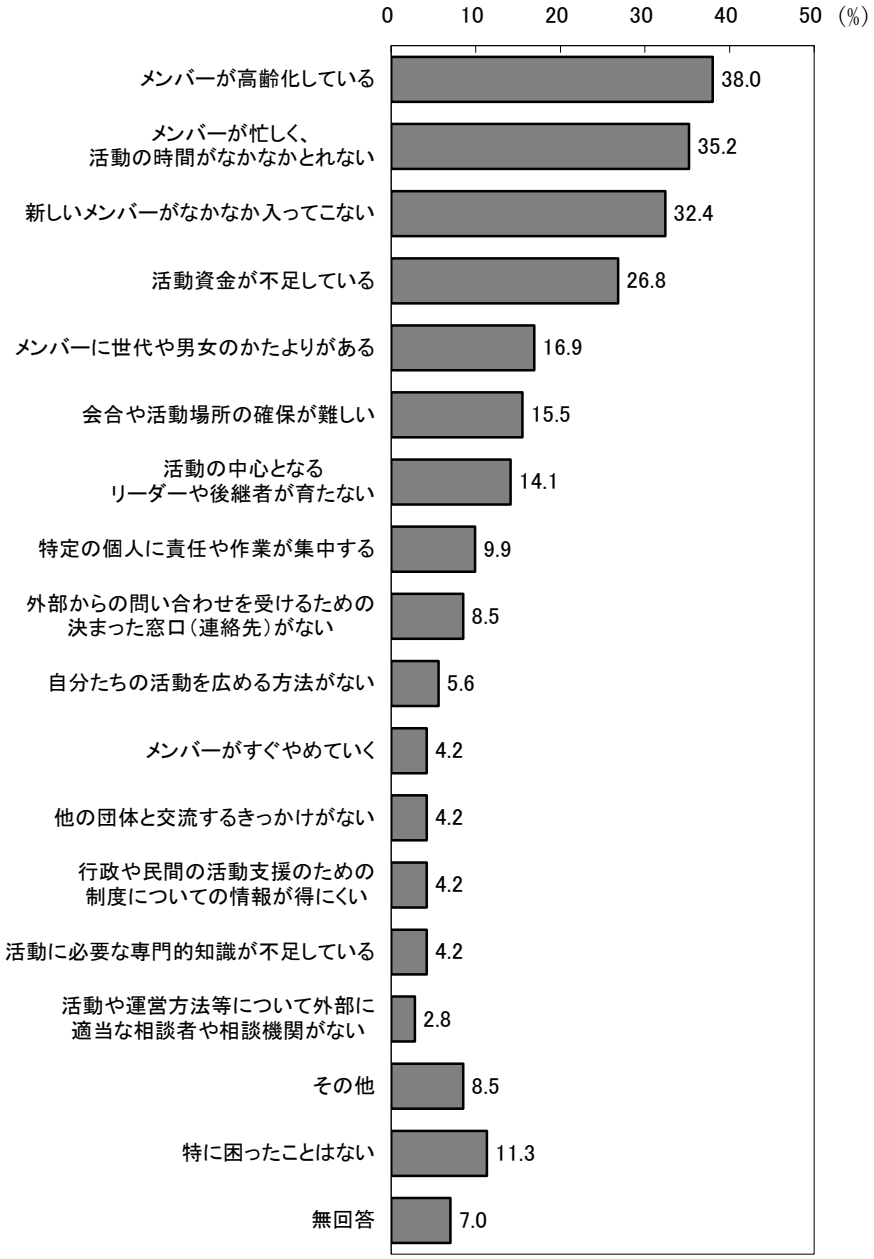

(3) 千葉市女性センターについて

① 千葉市女性センターの利用状況

千葉市女性センターの≪利用団体≫は、約 4 割である。

千葉市女性センターをどの程度利用しているかたずねたところ、「いつも利用する」（8.5%、6 件）と「時々利用する」（32.4%、23 件）を合わせた≪利用団体≫の割合は約 4 割（29 件）である。他方、「利用したことがない」団体は約 5 割である。**【図表 9 参照】**

【図表 9】千葉市女性センターの利用状況 N=71

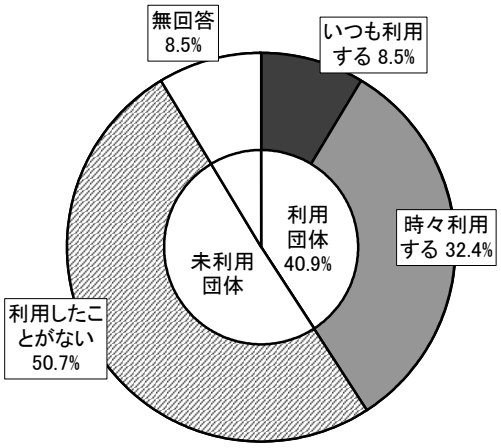

② 千葉市女性センターを利用しない理由

千葉市女性センターを「利用したことがない」と回答した団体（36 件）に対し、利用しない理由をたずねたところ、38 件の意見が得られた（1 団体に複数の理由がある場合はそれぞれ計上）。

最も多かった理由は、「場所が遠い」、「交通の便が悪い」など立地・交通の便に関するもの（11 件）である。そのほか、活動拠点が別にあること（9 件）や、利用する必要がないこと（9 件）、活動資金が限られているため施設が有料であると利用できないこと（5 件）などの理由が挙げられている。**【図表 10 参照】**

【図表 10】千葉市女性センターを利用しない理由（計 38 件）

理由	件数
立地・交通の便が悪いから	11件
別の活動拠点を利用しているから	9件
利用する必要性がないから	9件
施設が有料であるから	5件
利用したい日と施設の空き状況が合わないから	2件
女性のためだけにあるという感じがあるから	2件

③ 千葉市女性センターの施設の利用状況

千葉市女性センターの施設のうち、「研修室」を利用する団体の割合が最も高い。

千葉市女性センターを「いつも利用する」または「時々利用する」のいずれかを回答した団体（29 件）に対し、千葉市女性センター内のどの施設を利用したことがあるかたずねたところ、「研修室」（62.1%）の割合が最も高い。**【図表 11 参照】**

【図表 11】千葉市女性センターの施設の利用状況 N=29

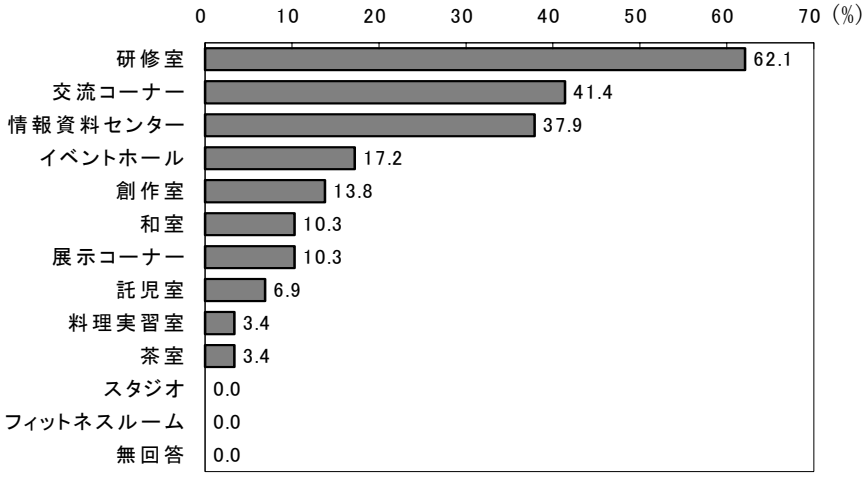

④ 千葉市女性センターの良いところ・利用する理由

千葉市女性センターを利用したことのある団体（29 件）に対し、千葉市女性センターの施設や事業の中で良いと感じていること、または団体が千葉市女性センターを利用する理由をたずねたところ、充実した情報資料や施設の新しさに対する評価が高かった。ここでは、主だった意見を抜粋して掲載した。**【図表 12 参照】**

【図表 12】千葉市女性センターの良いところ・利用する理由（記述回答）

項目	意見
全般	男女共同参画社会実現に向けての拠点として、機能を充実し、市民に周知して欲しい。（2件）
情報収集	情報資料が充実している。（10件）
	情報誌「みらい」を発行している。
	研修室でビデオが見られる。
講座	女性問題など講座内容が充実している。（7件）
施設	施設が十分に整備されている。（8件）
	高齢者や障害者にとって利用しやすい。（2件）
	イベントホール・展示コーナーは、展示作品の保全、保管が良い。
	最新の機器があり、イベントホールの魅力があり使いやすい。
	印刷機が無料で使える。
交流	交流コーナーが無料である。（3件）
	他団体との交流。
その他	千葉市女性センターの講座を受講したメンバーで立ち上げた団体なので、集まりやすい場所という意味で利用している。（3件）
	千葉市女性センターまつりが、市民参加や発信の場になる。（2件）
	託児してもらえる。
	相談事業が充実している。
	受付の方たちも親切である。もっとお互いをわかりあう必要もあり、支援をいただく機会も得ていくよう努力をしていかなければならない。

⑤ 千葉市女性センターの改善点

千葉市女性センターを利用したことのある団体（29 件）に対し、千葉市女性センターの施設や事業の中で改善してほしいことをたずねたところ、施設利用料の高さや団体に対する支援不足などについて、改善を求める団体が多かった。ここでは、主だった意見を抜粋して掲載した。**【図表 13 参照】**

【図表 13】千葉市女性センターの改善点（記述回答）

	意見
利用料	研修室などの利用料を安くして欲しい。（11件）
施設	駐車場が少ない。（3件）
	女性トイレの入り口のドアは開閉がとてもうっとうしい。入り口のドアは無い方が、事故や病人が出た場合、迅速に対応できる様に思う。
	トイレの中の荷物をかけるフックがとても高いので、背の低い人は利用しづらい。
	フィットネスルームの機械が貧弱で使用したくない。
団体への支援	無料のカルチャーセンターと化している。学んだことを生かし活動につなげる（グループ化等）ことがない。女性センターの役割は活動だと思う。又、女性問題に取り組む団体への援助が皆無である。これではたとえグループ化しても発展は望めず、女性センターの意味がない。
	講座を実施するだけでなく、その後のグループ作りの支援が必要。グループのネットワーク作りの為の支援。
	託児ボランティアの活動の場を対外的に広げたいが進め方がわからない。
講座	センターで活動している団体が講師になる等の企画がどんどん立ち上がったらよいと思う。
	地域への出前講座を望む（コミュニティセンターを使って）。
	講師に対して不満がある。
	講座に抽選で外れる人に対してフォローすべきである。
情報発信	ホームページの充実。特に登録団体の活動や現況を発信するツールとして活用できるようこまめな更新。
	シアターなどの昼・夜開催。
	ハーモニープラザ内に千葉市女性センターがあることを施設外側に大きく明示する。
託児室	託児の対象年令を広げてほしい。
	保育室は常時使用できるようにすべき。
交流	女性問題に興味のある人又は団体だけでなく市民一般に参加させたいと考える。（2件）
立地	遠い。交通の便が悪い。（2件）
その他	職員の研修を充実させる事。女性問題（女性学）に精通した職員（全ての職員）を配置しなければ女性センターの本来の機能は果たせない。女性問題（女性学）に精通した一般市民を公募で採用するべき。
	女性センターの休館日が多すぎる。女性団体に女性センターの運営を任せて、年中無休にするべきだ。
	男女共同参画のために、女性センターが率先して警備員に女性を充てるべきである。
	交流コーナーが学生の学習室となっており、使いづらい。

⑥ 千葉市または千葉市女性センターに期待する支援

「事務所、会議室などの活動の拠点となる場所の提供」が最も期待されている。

団体が活動する上で、千葉市または千葉市女性センターからどのような支援（上位 5 項目）を期待しているのかたずねたところ、次の結果が得られた。

1 番期待する支援は、「事務所、会議室などの活動の拠点となる場所の提供」（28.2%）である。以下、「活動に対する資金援助や融資制度の創設」（11.3%）、「活動メンバーの能力向上のための研修・講座の開催」（9.9%）の順となっている。

1 番目から 5 番目までの期待する支援について、それぞれの割合を合計したところ、「活動メンバーの能力向上のための研修・講座の開催」（50.8%）、「事務所、会議室などの活動の拠点となる場所の提供」（47.9%）に期待する割合が高い。**【図表 14 参照】**

【図表 14】千葉市・千葉市女性センターに期待する 1～5 番目の支援 N=71

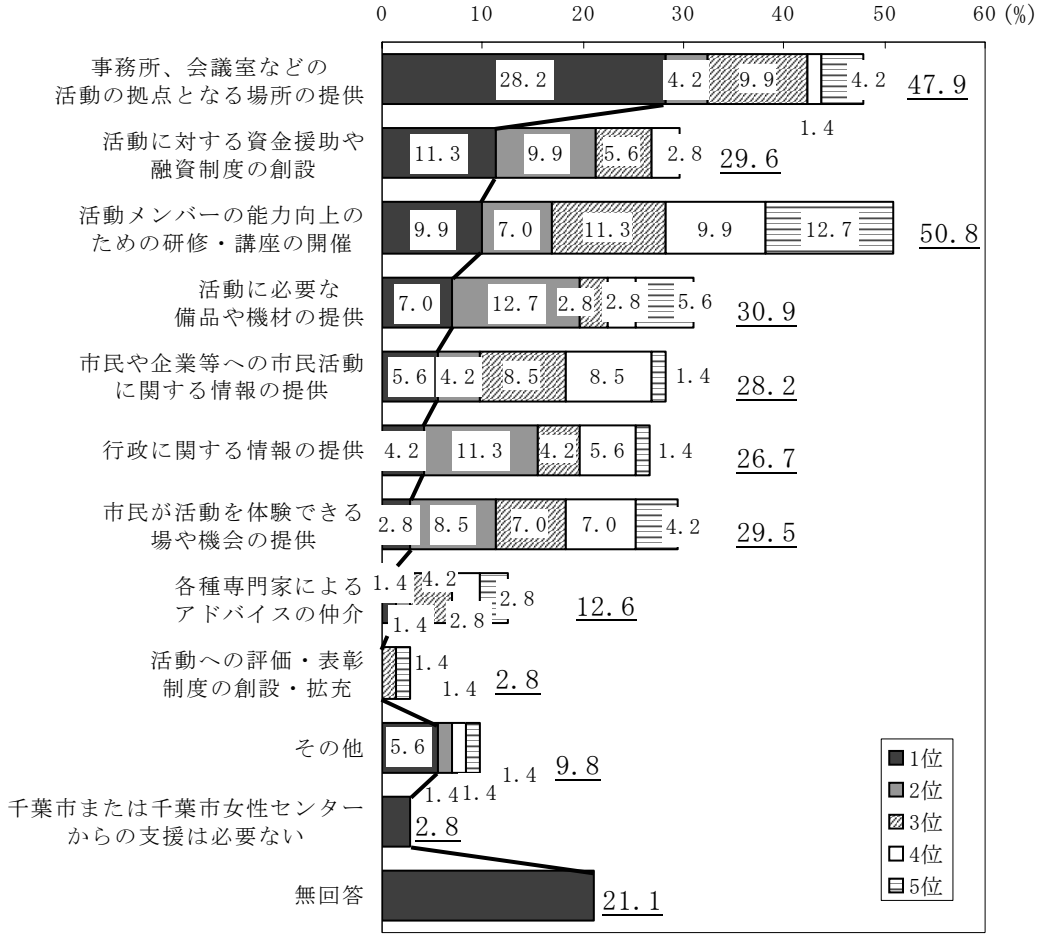

(4) 男女共同参画の推進に向けて

① 団体が果たす役割

「生涯学習の場の提供」を男女共同参画社会の実現に向けた団体の役割と考えている団体が最も多い。

男女共同参画社会の実現に向けて、団体が果たす役割として何があるかたずねたところ、「生涯学習の場の提供」（50.7%）の割合が最も高い。以下、「男女共同参画についての情報提供」（35.2%）、「女性の人材育成や社会参画の場の提供」（28.2%）、「仕事や家庭、地域生活の両立支援」（28.2%）の順となっている。**【図表 15 参照】**

【図表 15】団体が果たす役割　N=71

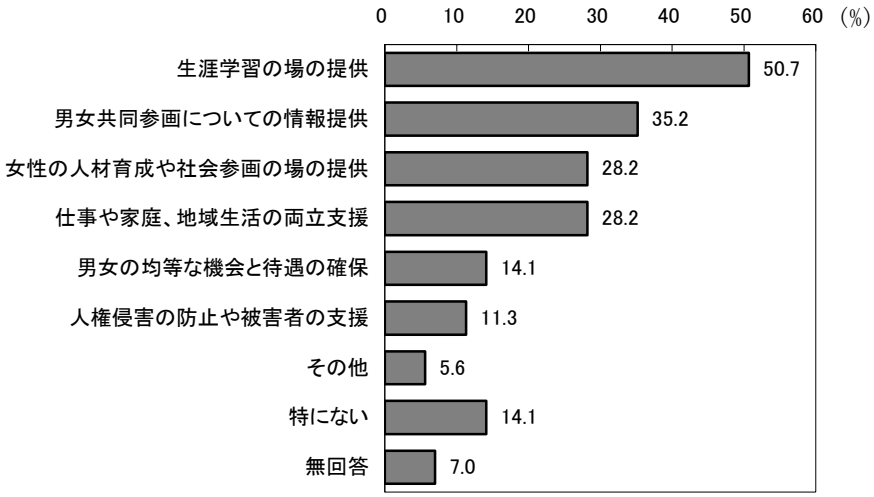

② 男女共同参画をすすめる活動や勉強会の有無

「男女平等や関係する法律・制度の理解」のための活動を行ったことがある団体は約 3 割である。

男女平等や男女共同参画をすすめる活動や勉強会を行ったことがあるか、または今後行ってみたい活動や勉強会があるかをたずねたところ、次の結果が得られた。

行ったことのある活動としては、「男女平等や関係する法律・制度の理解」（28.2%）の割合が最も高く、以下「女性学や女性史」（21.1%）、「配偶者等からの暴力」（16.9%）、「高齢者や障害者の自立支援」（16.9%）、「家事や子育て、介護の支援」（14.1%）、「セクシュアル・ハラスメント」（12.7%）の順となっている。

今後行ってみたい活動をみると、「高齢者や障害者の自立支援」、「職場における男女平等」、「政治の場における男女平等」、「妊娠や出産、性への理解」、「性犯罪やストーカー」の割合が、現在行ったことのある団体の割合より高くなっている。**【図表 16 参照】**

【図表 16】男女共同参画をすすめる活動や勉強会の有無 N=71

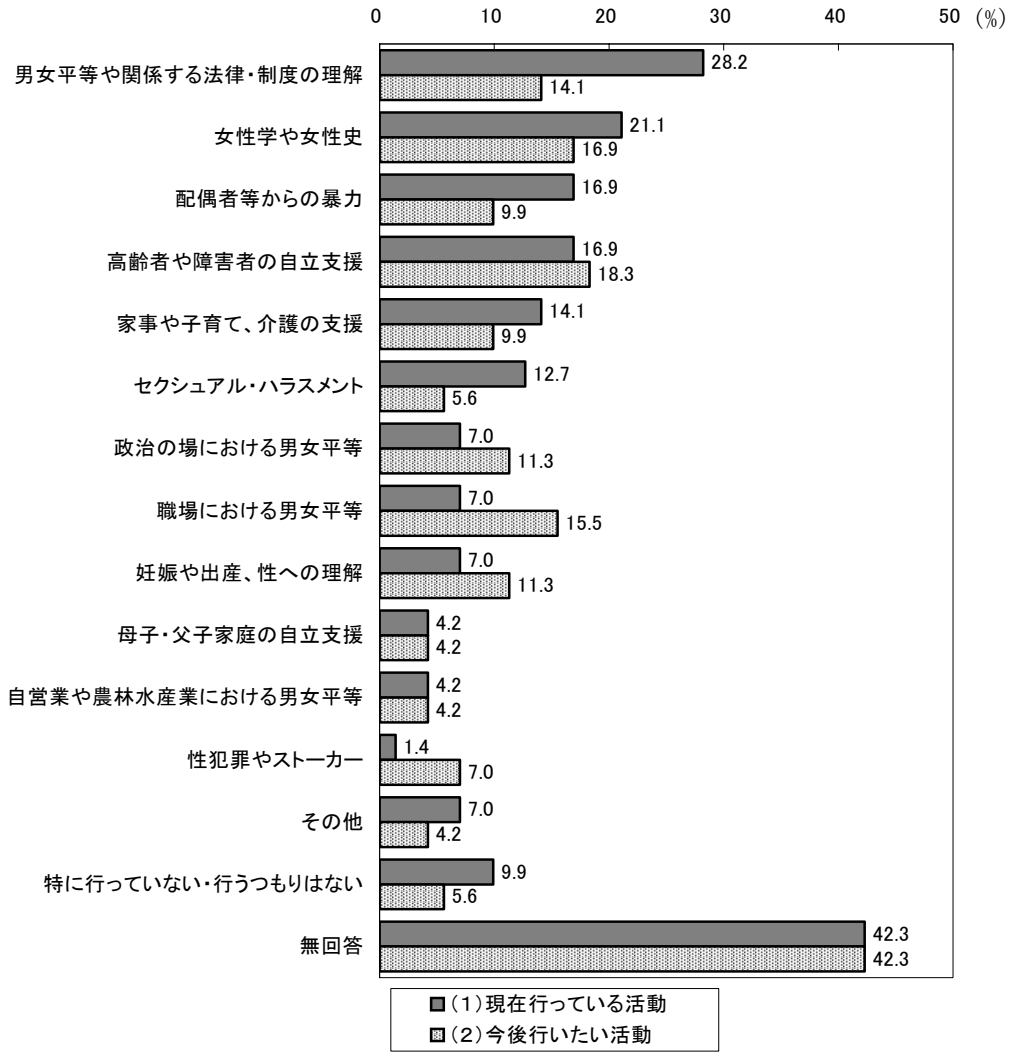

③ 男女共同参画をすすめる具体的活動内容

男女共同参画をすすめる活動を行っている団体に対し、その具体的内容をたずねたところ、21 件の意見が寄せられた。ここでは、主だった意見を抜粋して掲載した。**【図表 17 参照】**

【図表 17】男女共同参画をすすめる具体的活動内容（計 21 件）

項目	意見
男女共同参画全般	女性問題に関する公開講座の開催。学校における男女平等教育実践に関するアンケート調査の実施。女性問題・男女共同参画に関する学習。県内の女性団体とのネットワークをはかる。「ちば女性会議通信」の発行。
	男女共同参画勉強会を会員で開いたのですが、制度が充分に理解されない。世の中には、男と女ではないか、何を今更騒ぐのですかとの意見もある。
	毎年女性センターまつりの市民企画で、ワークショップを行っている。ゆったり子育てしっかり社会参加。アンケート調査も。子育てと出会う時。男性講師による、男性から見た地域活動における男女共同参画。女性の税と年金。
	「女性センターまつり」市民企画参加。
	千葉市女性フォーラムを開催し、広く啓蒙していく。団体への情報提供。
	会員の研修の場を設け、ビデオを見て話し合うこと、また、グループの中で「本音で話す」又は「私の生き方」「気づき」「家族の在り方」等を小さな講演会でディスカッションをする。他団体から活動に加わった人に対して、男女共同参画社会をふまえたまちづくりを共に学習する形で考えてもらう。ジェネレーションギャップには長い時間（数年間）をかけて、待ちながら解ってもらう努力も必要。
	男女共同参画を全面に出しているわけではないが、大人も子どもも男も女も同じ立場で率直に意見を言い合い、気持ちをくむことで、トラブルを防止することが目的である。
	少人数で日常生活の中から出た問題の一部（まだ男女共同参画までいきませんが） ・少子化の弊害：青少年の甘やかし、親・子供離れが出来ない。金銭・生活習慣の乱れ。 ・家族の団欒が無くなり、親子の心の絆が無くなった。 ・社会での役職は全て男性中心、職場、パートでは女性は年齢制限にあう。等々 ・男女平等、男女共存はよいが、〝女らしさ〟〝男らしさ〟が無くなるのでは？
	フリートーク、女性議員からお話を聞いた、研修会、21世紀を考える女性の会と共同で活動、私の生き方（3年間行った）、講演会。
	男女共同参画が正しく行われるように、同じ考え方の人や団体と連携をとり、協力し合っている。
	活動の場での女性の進出。
	講演会、講座の開催。(2件)
家庭生活	子育ての男性の参加。介護の男性の協力。夫婦の家事に対する平等。
学校教育	学校教育の中での平等。
福祉	介護保険についての講習会。地域に開所した、医療法人についての講習会。
	障害者を招いて「障害による生活上の問題点」講演・懇談会。「障害者とボランティアをする側が平等・対等に対するには何を知り、何処を心掛けたら」をテーマに研修会。
その他	私達の行っている「聞き書き」は直接男女共同参画をすすめる活動ではありませんが、千葉市で戦前から生きてこられた女性が聡明でどんなにしっかり生活を支えてきたかを記録し大きく人に知っていただく事で男女共同参画を側面から援助していきたい。
	メディアリテラシー、コラージュ等の講座の開催。
	ＪＡ千葉みらいの役職員との談会合が月１回開かれてる。
	問題提起と意識向上。

(5) 自由意見

男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見やご要望がありましたらお書きください。

男女共同参画社会の実現に向けた意見や要望について、民間団体から 32 件の意見が寄せられた。ここでは、主に団体活動や千葉市女性センターに関する意見を抜粋して掲載した。

・男女各々が、地域的に社会との接点を大切に各人の特技や経験、能力を尊重し、団体活動の間口を活かして楽しく仲良く還元実践しております。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

・男女共同参画は一部の人だけの事ではないので、広く市民の方にも理解いただきたく、その手伝いができればよいと思っている。行政と市民（団体）と協働して進めてゆければよい。

・一人一人が意識を変えていくには根気よくまず会員に啓もうしていきたい。

・活発に活動をしているグループを更に伸ばし、他を引っ張っていく事も大事ですが、まだまだ底辺は広く、講演会があっても遠くて行かれない。介護をしているので出られない人達も多いのです。どうしたらいいのでしょう。男性参加の会合、講座なども必要だと思います。

・各団体の会則・規則等の男女平等がなされているのか指導してほしい。

・様々な立場・年代の人達が興味を持って講座に参加すること自体は喜ばしいと思うものの中には講座の妨害を目的としているのでは？と疑うような人も見かけるようになってきた。そのような人達の意見は意見として尊重する事も大事だが、講座には安心・安全な場の確保も必要だと思う。その為の対策として、私にも妙案はないが、センター側との情報交換は欠かせないのでその土壌づくりに尽力して欲しい。

・女性センターを男女共同参画社会の実現の為の拠点とする。他部局にもっと働きかける。情報発信をもっと多くする。

・女性センターで行うと男性も行っていいですかと聞かれます。男性こそ目を開けることができるような、男性が被害をこうむるのではない、と言うようなアプローチをしていただきたい。

・女性センターという名前では女性のためだけに税金を使っているようで納得できない。市民センターのような名前に変更して欲しい。そうすれば使いたい。

・男女平等（男女共同参画・女性の生き方）などに関する詩や作文を全国から募集し、女性フォーラムや女性センターまつりなどのイベント開催時に表彰を行う。（賞状・賞金を渡す）などの企画を考えるべき。

・男女共同参画社会の実現には、市民の意識向上が必要。そのためには、講演会や生涯学習の場、公民館等における男女平等や女性史等、学習会を開催してくださると効果的だと思います。

・わが国の伝統文芸の短歌を創ること、育てることは男女共に共同して担って行きたいものですが、男性が少ないという現実があります。女性が社会的に虐げられた時代をひきずって現代でもなおかつ在る状況が詠われている。この文芸に添って行きます。

・地域活動を公の部分ではなく、私たちのような任意団体として活動しているのは、多くは女性である。少しずつ男性の参加はあるが、もっと男性も参加しやすい活動プログラムを考えたいと思う。仕事にどうしてもしばられ、地域に目を向けようにも時間の余裕がない。もう少し働くことへの社会制度が整い、地域の人間のふれあいへのかかわりへ男性も女性も目が向くようになるように行政も本腰を入れてもらいたい。

・地域の中で知っている人は本当に少ないのが現状。どこでも女性のエキスパートで同じ顔ぶれが集まっていることが多い。同じ時間をかけて男性も学習してこなかったことで、10 年間、何をしていたのかを疑問を感ずる。

(6) 調査票

まずは、あなたの団体の概要や活動状況についておうかがいします

問１　あなたの団体名、所在地等についてお書きください。

団体名				
所在地	〒　　－			
連絡先	電話番号		FAX 番号	
	E-mail			
代表者氏名				
法人格	１．任意団体　　２．特定非営利活動法人（ＮＰＯ） ３．その他の法人格（具体的に　　）			

問２　あなたの団体でとりくんでいる主な活動内容を簡単にお書きください。

（　　）

問３　あなたの団体の会員総数および女性会員数について、あてはまる数字を □ 内にお書きください。

会員総数 □□□□ 人　　（うち女性会員数 □□□□ 人）

問４　あなたの団体の会員の中には、どのような職業の方が最も多いと思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．会社員	２．自営業・家族従業者	３．パート・アルバイトなど
４．専業主婦・主夫	５．学生	６．無職
７．一概にいえない		

問５　あなたの団体が活動する回数は、どの位ですか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．週に２回以上	２．週に１回	３．月に２～３回
４．月に１回	５．２～３ヶ月に１回	６．半年に１回

問６　あなたの団体は、他の団体や行政、企業などと連携した活動を行ったことがありますか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．連携したことがある
（具体的に（差し支えなければ、連携した団体名も記してください））

２．連携したことがない

問７　あなたの団体が活動する上で、困っていることはありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．特定の個人に責任や作業が集中する
２．活動の中心となるリーダーや後継者が育たない
３．メンバーが高齢化している
４．メンバーに世代や男女のかたよりがある
５．メンバーが忙しく、活動の時間がなかなかとれない
６．新しいメンバーがなかなか入ってこない
７．メンバーがすぐやめていく
８．他の団体と交流するきっかけがない
９．行政や民間の活動支援のための制度についての情報が得にくい
10．活動資金が不足している
11．会合や活動場所の確保が難しい
12．自分たちの活動を広める方法がない
13．活動に必要な専門的知識が不足している
14．活動や運営方法等について外部に適当な相談者や相談機関がない
15．外部からの問い合わせを受けるための決まった窓口（連絡先）がない
16．その他（　　）
17．特に困ったことはない

千葉市女性センターについておうかがいします

問８　あなたの団体は、千葉市女性センターをどの程度利用していますか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．いつも利用する　　２．時々利用する　→ 問 10 へ
３．利用したことがない

→ **問９　問８で、「３．利用したことがない」と回答した団体にお聞きします。あなたの団体が、千葉市女性センターを利用しない理由は何ですか。カッコ内にお書きください。**

（　　）

問 10 は、問８で「１．いつも利用する」、「２．時々利用する」と回答した団体にお聞きします。

問 10(1)　あなたの団体は、千葉市女性センター内のどの施設を利用したことがありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．研修室	２．スタジオ	３．料理実習室
４．創作室	５．和室	６．茶室
７．イベントホール	８．フィットネスルーム	９．交流コーナー
10．展示コーナー	11．情報資料センター	12．託児室

問 10(2)　あなたの団体が、千葉市女性センターの施設や事業の中で良いと感じていることはありますか。また、あなたの団体が千葉市女性センターを利用する理由は何ですか。カッコ内にお書きください。

（　　）

問 10(3)　あなたの団体が、千葉市女性センターの施設や事業の中で改善してほしいことはありますか。カッコ内にお書きください。

（　　）

問 11　あなたの団体が活動する上で、千葉市または千葉市女性センターからどのような支援を期待していますか。一番期待する支援から順に５つまで選んで下欄に番号をお書きください。

１番		２番		３番		４番		５番	

１．事務所、会議室などの活動の拠点となる場所の提供
２．活動に必要な備品や機材の提供
３．活動に対する資金援助や融資制度の創設
４．各種専門家（会計士、弁護士、コンサルタント等）によるアドバイスの仲介
５．行政に関する情報の提供
６．市民や企業等への市民活動に関する情報の提供
７．市民が活動を体験できる場や機会の提供
８．活動への評価・表彰制度の創設・拡充
９．活動メンバーの能力向上のための研修・講座の開催
10．その他（　　）
11．千葉市または千葉市女性センターからの支援は必要ない

男女共同参画についておうかがいします

問 12　男女共同参画社会の実現に向けて、あなたの団体が果たす役割として何があると思いますか。次のうち、あてはまる番号をすべてお選びください。

１．男女共同参画についての情報提供	２．人権侵害の防止や被害者の支援
３．男女の均等な機会と待遇の確保	４．生涯学習の場の提供
５．女性の人材育成や社会参画の場の提供	６．仕事や家庭、地域生活の両立支援
７．その他（　　）	８．特にない

問 13(1)　あなたの団体では、男女平等や男女共同参画をすすめる活動や勉強会を行ったことがありますか。また、今後行ってみたい活動や勉強会はありますか。①、②のそれぞれについて、下欄にあてはまる番号をすべてお書きください。

①行ったことがある	
②今後行ってみたい	

１．男女平等や関係する法律・制度の理解	２．配偶者等からの暴力
３．セクシュアル・ハラスメント	４．性犯罪やストーカー
５．女性学や女性史	６．政治の場における男女平等
７．職場における男女平等	８．家事や子育て、介護の支援
９．高齢者や障害者の自立支援	10．母子・父子家庭の自立支援
11．自営業や農林水産業における男女平等	12．妊娠や出産、性への理解
13．その他（　　）	14．特に行っていない・行うつもりはない

問 13(2)　男女共同参画をすすめる活動を行っている場合は、その内容を具体的にお書きください。

（　　）

問 14　男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見やご要望がありましたらお書きください。

（　　）

質問は以上です。お忙しい中調査にご協力いただき、ありがとうございました。

第３章　調査結果のまとめと今後の課題

第３章　調査結果のまとめと今後の課題

「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」に定める基本理念や基本的施策を踏まえ、今回の調査の概要と今後の課題についてまとめた。

１．男女平等と人権の尊重

◆男女の地位の平等感

・様々な分野における男女の平等感をみると、特に“社会通念・慣習・しきたりなど”や“政治の場”において、男性の方が優遇されていると考えている人が多い。また、すべての分野で女性は男性より不平等感を感じており、男女共同参画社会の実現に向けた取組が課題となっている。**【問 1】**

◆男女共同参画への関心

・男女平等や男女共同参画に関心のある人は約 5 割で、男女の差はあまりない。男女共同参画をすすめる上で市民の意識と取組は重要であり、男女平等意識の醸成によって市民の関心を一層高め、市民が取り組むきっかけをつくることが大切である。

・年代が高いほど、話しあったり学習したことがない人が多く、高齢化や家族の小規模化が進む中で、中高年齢層に対する働きかけが課題となっている。**【問 4(1)(2)】**

◆男女の人権侵害

・「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」は、男女の人権が尊重されていないと感じている人が最も多い行為であり、以下、セクシュアル・ハラスメント、売買春、配偶者等からの暴力、ストーカー行為の順となっている。これらの人権を侵害する行為については、被害者の保護とその防止に向けた取組が必要である。**【問 3】**

・「セクシュアル・ハラスメント（以下、セクハラ)」に対して、約 5 割の人が人権侵害だと感じている。男性の 2.0%、女性の 29.2%がセクハラを受けた経験を持っており、特に若い女性が被害を受けることが多い。また、セクハラの具体的内容は、「性差別的な発言」や「性的な発言・質問」、「不必要な身体の接触」などが多く、防止に向けた取組が課題となっている。**【問 3・6(1)(2)】**

・「配偶者暴力防止法」が施行されて以降、配偶者等からの暴力に関する相談件数が急増している。配偶者等から暴力を受けたことのある人は、男性が 2.3%、女性が 11.3%である。その内容は「精神的暴力」が多く、中には「命の危険を感じたことのある身体的暴力」を受けた人もいる。配偶者等からの暴力に対し人権侵害だと感じる人は約 4 割いるが、暴力を受けても相談しない人が約 5 割に達するなど被害の潜在化が懸念されており、被害の発見と被害者の救済が緊急の課題と言える。**【問 3・7・8(1)(2)(3)】**

◆メディアの影響

・メディアの性・暴力表現によって、性に関する道徳観や倫理観が損なわれると考える人が約 6 割に達している。また、性・暴力表現を望まない人や子どもに対する配慮が不足していると考える人も約 6 割いることから、メディアを見聞きし利用する側が、メディアが伝える情報をそのまま受け入れるのではなく、主体的に読み解く力を養うことが大切である。**【問 5】**

２．政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進

◆女性の登用

・政策決定の場に女性の参画が少ない現状に対して「男女半々になってほしい」と考える人が約 6 割、「意欲と能力のある女性はどんどん役職に就いてほしい」と考える人が約 8 割いることから、意思決定の場における女性の参画を進めていく必要がある。**【問 9・11】**

・女性の役職登用について、「家事や子育て、介護等が負担」と考える人が約 3 割、「女性の経験・能力不足」と考える人が約 2 割いる。また、管理職の約 4 割が「女性の経験・能力不足」を懸念しており、女性の登用を推進するためには、育児・介護支援の充実、女性に対する研修・技術指導などが課題となっている。**【問 11】**

◆積極的格差是正措置

・政策・方針決定などに参画する機会を男女が均等に確保できるよう、「積極的格差是正措置」が実施されることがあるが、この措置について、市民の約 6 割が賛成、約 2 割が反対している。そのため、今後も女性の参画を促す手段として普及させる必要性がある一方で、単なる女性優遇に終わらないよう導入の際には十分な議論が必要である。**【問 10】**

３．教育の分野における男女共同参画の推進

◆家庭教育・学校教育

・学校教育の分野では、市民の約 5 割が「男女平等についての授業」が大切だと考えており、20 歳代の約 4 割は男女平等に関する話し合い等を学校で行った経験を持っている。また、家庭では、市民の約 2 割が「親子」で話し合い等を行った経験を持っていることから、子どもの男女平等意識を醸成するためには、学校と家庭が連携して男女平等教育に取り組むことが大切である。**【問 4(2)・12】**

◆社会教育

・千葉市女性センターに、男女共同参画についての講座やイベントを期待する人は約 2 割いるが、女性センターや公民館などで男女共同参画に関する講座を受講したことのある人は 1 割に満たない。特に千葉市女性センターは、女性問題啓発や就業支援、健康維持増進、生活文化教養など、男女共同参画に関する幅広い分野の講座を開催していることが特徴的であり、講座の周知と市民要望を反映した事業展開が必要と言える。**【問 4(2)・28(2)】**

４．雇用の分野における男女共同参画の推進

◆女性の働き方

・女性が職業を持つことについては、全国と比べて「中断再就職型（育児退職後に再就職する型)」が望ましいと考える人が多く、「就業継続型」を望む人が少ない。一方、共働き世帯では夫のみ就業する世帯より「就業継続型」を望む人が多く、「中断再就職型」を望む人が少なくなっており、働く女性への支援が求められる。**【問 13】**

・夫婦の働き方については、「男女ともに家計を支える責任がある」と感じている人が約5割おり、男性より女性の方がそう感じる割合が高い。**【問 14】**

◆男女が能力を発揮できる職場環境

・賃金や昇進など、職場における男女平等を進めることが大切だと考える人が約 6 割、男性中心の職場運営を見直すことが大切だと考える人が約 4 割いることから、職場において男女の機会均等と待遇の確保が課題となっている。**【問 15】**

・結婚や子育てなどで退職した後の「再雇用制度」を進めることが大切だと考える人は、専業主婦のうち約 7 割となっている。また、「再就職準備のための講座や職業訓練」が大切だと考える人も約 3 割おり、再就職支援の充実が期待されている。**【問 15】**

・「非正規従業員の労働条件の改善」が大切だと考える人が、特にパートや派遣社員等で多いことから、労働条件改善に向けた取組が必要と言える。**【問 15】**

・在宅勤務やフレックスタイム制など「柔軟な労働条件の導入」が大切だと考える人が約 5 割いることから、多様なライフスタイルに合わせた就業形態の整備が求められている。**【問 15】**

◆無職の理由

・無職の人に対してその理由をたずねたところ、女性は「家事や育児、介護の負担が大きいから」、「家事や育児、介護に専念したいから」、「自分が働くことを家族が望まないから」の割合が男性より高くなっている。そのため、性別に関係なく就業しやすい雇用環境を整備することが必要である。**【問 16】**

５．家庭生活と職場や地域の活動等を円滑に行えるような支援

◆家庭生活

・年代が低くなるほど、結婚するのが当たり前だという考えを持つ人が少なくなってきている。また、年代が低いほど、結婚や子育てに対する不安が大きく、その内容は「子育てにお金がかかる」ことや「仕事と子育ての両立への不安」など多岐にわたっており、子育てを社会全体で支える体制の整備が求められている。**【問 17・18】**

・「男性は仕事、女性は家事・育児」という男女の役割分担意識に賛成する人は、男性が約 6 割、女性が約 4 割となっており、特に年代が高いほど賛成する人が多い。実際の夫婦・パートナー間の役割分担をみても、主に男性が世帯の収入を得る役割を果たす一方で、主に女性が食事の用意や洗濯・掃除、育児、学校行事などに参加する役割を果たしており、性別によって役割分担が行われていることが分かる。そのため、市民一人ひとりが望むライフスタイルを実現できるように、家庭生活において男女が対等なパートナーシップを確立することが課題となっている。**【問 2・19】**

・家事や子育て、介護などの負担が大きいために、女性が役職に就くのが難しいと考える人は、女性のうち約 4 割である。また、20 歳代では「仕事と子育ての両立への不安」を感じている人が約 5 割いることに加え、乳幼児や小学生を家族に持つ人では、主に家事や子育て、介護を理由に無職となっていることが多い。これらのことから、家事や子育て、介護の負担を軽減することが、政策・方針決定の場や職場などにおける男女共同参画の推進に必要なことと言える。**【問 11・16・18】**

・学校教育について、約 6 割の人が「家庭生活に必要な実技教育」の実施を期待している。また、千葉市女性センターでは「男性のための料理教室」の人気が非常に高くなっており、学校教育や社会教育を通じた家事・育児・介護等の技能の習得により、男女共同参画への取組を促すことも大切である。**【問 12】**

◆職場環境

・男女ともに働きやすい職場に向けて、「育児・介護休業をとりやすい職場環境」が大切だと考える人が最も多い。しかし、雇用者の約半数は休業がとりにくいと感じており、特に男性の方がとりにくいと思う人が多い。また、男性が育児・介護休業をとることについて約 8 割の人が賛成している一方、休業をとる男性が少ないのは、主に「職場の理解不足」や「昇進・昇格への悪影響」などが理由となっている。そのため、男女ともに育児・介護休業をとりやすい職場環境が整備されるよう支援することが求められる。**【問 15・22(1)(2)・23・24(1)(2)】**

・残業を減らすなど、「労働時間の短縮」が大切だと考える人は約 3 割である。**【問 15】**

◆地域活動

・地域活動に現在参加している人は約 5 割で、女性の参加割合の方が男性より高い。また、地域活動に参加する際に「仕事の忙しさ」や「参加するきっかけ・情報不足」などが支障となっていることから、地域活動に対する情報提供や交流の場づくりなどが必要と言える。**【問 20(1)(2)・21】**

６．女性および男性が、互いの性を理解し尊重しあえるような支援

◆性や健康への理解

・男女が、互いの性や健康について理解しあうためには、配偶者やパートナー間の話し合いが大切だと考える人が約 8 割、親子間の話し合いが大切だと考える人が約 5 割いる。家庭において話し合うきっかけを提供することが必要である。**【問 26】**

・「妊娠や出産などに配慮した職場づくり」が大切だと考える人が約 4 割いることから、職場における母性保護の取組の重要性をさらに周知する必要がある。**【問 26】**

・学校教育において、「互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること」が大切だと考える人は約 6 割いる。また、「学校における性教育」が大切だと考える人も約 5 割いることから、男女の性を尊重した性教育の充実や子どもを産み育てることの大切さについて理解を促進することが大切だと言える。**【問 12・26】**

◆医療ニーズ

・男性医師の割合が高い中、女性医師が女性特有の病気について診療を行う「女性専用外来診療」を必要と思う人は約 9 割、「男性専用外来診療」を必要と思う人は約 6 割となっており、特に若い年代の人からの強い要望がみられる。また、「性や健康についての相談窓口」が大切だと考える人は約 3 割となっている。このように、男女の健康支援に対する新たな医療ニーズに対応していくことが課題となっている。**【問 25(1)(2)・26】**

７．千葉市の男女共同参画に向けた取組

◆千葉市女性センター

・千葉市女性センターに対する市民の認知度は 42.5%、利用度は 6.0%である。女性の方が男性と比べて認知度・利用度ともに高くなっている。**【問 28(1)】**

・「千葉市女性センターの機能充実」が重要だと考える人は約 7 割である。また、千葉市女性センターに対し「企業に対する講座や情報提供」や「男女共同参画についての情報提供」を期待する人が多く、新たな事業展開が求められている。**【問 28(2)・29】**

◆法律・制度の認知度

・男女共同参画に関する法律・制度の中で認知度が高いのは、「男女雇用機会均等法」（56.0%）と「配偶者暴力防止法」（46.7%）である。市の施策の認知度は、「ハーモニーちば」を除き 1 割未満と低いことを考えると、男女共同参画に関する情報が市民まで行き届いていない現状を変えていく努力が必要である。特に年代が低いほど法律や条約の認知度が高く、年代が高いほど施策の認知度が高いことから、それぞれ若年層には施策の周知、高齢層には法律等の周知を行うことが課題となっている。**【問 27】**

◆千葉市の取組

・男女共同参画社会の実現に向け、千葉市が果たすべき役割や業務として非常に重要と考えられているのは、全体では「男女が働きやすい職場づくり」、「人権侵害の防止」であり、それぞれ約 6 割となっている。男女別では、男性が「男女が働きやすい職場づくり」、女性が「人権侵害の防止」について非常に重要と考える人が最も多くなっている。**【問 29】**

添付資料　調査票

男女共同参画社会に関する調査

まず、男女平等と人権の尊重についておうかがいします

問１　あなたは現在、つぎのような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
（１）から（７）のそれぞれについて、あてはまる番号に１つずつ○をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
（１）家庭生活で	1	2	3	4	5	6
（２）職場で	1	2	3	4	5	6
（３）学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
（４）地域社会で	1	2	3	4	5	6
（５）政治の場で	1	2	3	4	5	6
（６）法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
（７）社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6

問２　あなたは、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、どのように思いますか。
あてはまる番号を１つお選びください。

１．賛成である	２．どちらかといえば賛成である
３．どちらかといえば反対である	４．反対である
５．わからない	

問３　あなたが、男性および女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。次のうち、あてはまる番号をすべてお選びください。

１．配偶者・パートナーからの暴力	２．セクシュアル・ハラスメント
３．ストーカー行為	４．売春・買春
５．痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪	６．容姿を競うコンテストの開催
７．風俗営業	８．ヌード写真やポルノ雑誌など
９．職場や仲間による言葉の暴力	10．その他（　　）

問４(1)　最近、男女平等や男女共同参画に関する報道が増えていますが、あなたはこうした動きに関心がありますか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．関心がある	２．関心はない	３．わからない

問４(2)　あなたは、男性および女性の役割や地位など、男女平等について話しあったり学習したことがありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．配偶者や恋人の間で話した	２．親子で話した
３．友人どうしで話した	４．学校で話したり学習した
５．女性センターや公民館などの講座に参加した	６．職場や労働組合で話した
７．話しあったり学習したことはない	８．その他（　　）

問５　テレビや新聞、雑誌などにおける性・暴力表現やその社会的影響について、あなたはどのようにお考えですか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．女性の性的側面を過度に強調するなど、行きすぎた表現が目立つ
２．女性のイメージや男性のイメージについてかたよった表現をしている
３．そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
４．社会全体の性に関する道徳感・倫理観が損なわれている
５．女性に対する犯罪を助長するような気がする
６．その他（　　）
７．特に問題はない　　８．わからない

問６(1)　あなたは、職場や地域、学校などでセクシュアル・ハラスメント※を受けたことや見たことがありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

※セクシュアル・ハラスメント・・・相手を不快にさせる性的嫌がらせ。ここでは、立場を利用した性的関係の強要やヌードポスターの掲示など職場環境を損なうものを含む。

１．受けたことがある	２．見たことがある
３．受けたことも見たこともない	４．わからない

問６(2)　問６(1)で「１．受けたことがある」、「２．見たことがある」のいずれかを回答した方にお聞きします。あなたが受けたり見聞きしたことは、どのような内容ですか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．性的な発言や質問をされた	２．不必要に身体をさわられた
３．立場を利用して性的関係をせまられた	４．じろじろと身体をみられた
５．ヌード写真などが部屋に貼ってある	６．食事やデートにしつこく誘われた
７．「女のくせに」、「男のくせに」などの性差別的な発言をされた	
８．その他（　　）	

問７　すべての方にお聞きします。

あなたは、配偶者やパートナーから、身体的・精神的・性的・経済的暴力を受けたり、見聞きしたことがありますか。特にあてはまる番号を１つお選びください（暴力の内容については、問８（1）をご覧ください）。

１．暴力を受けたことがある
２．身近な人から暴力の相談を受けたことがある
３．相談は受けたことはないが、配偶者などからの暴力を受けた人を知っている
４．配偶者などからの暴力がテレビや新聞で問題になっていることは知っている
５．配偶者などからの暴力について見聞きしたことはない
６．その他（　　）

→問９
次ページ

問８(1)　問７で「１．暴力を受けたことがある」と回答した方にお聞きします。

あなたは、どのような暴力を受けたことがありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．命の危険を感じるくらいの身体的暴力　（なぐる、けるなど）
２．医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力
３．医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力
４．精神的暴力　（おどす、ののしる、無視する、監視する、大事なものを捨てるなど）
５．性的暴力　（性行為や中絶を強要する、避妊に協力しないなど）
６．経済的暴力　（生活費を渡さない、外で働くことを妨害するなど）
７．その他（　　）

問８(2)　あなたは、暴力を受けた時にどなたに相談をしましたか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．自分の家族、親族
２．相手の家族、親族
３．友人や知人
４．配偶者暴力相談支援センター（旧婦人相談所）
５．千葉市女性センター（ハーモニー相談）
６．警察
７．病院や保健所
８．その他の相談窓口（　　）
９．特に相談しなかった

問８(3)　問８(2)で「９．特に相談しなかった」と回答した方にお聞きします。

あなたが、相談しなかった理由は何ですか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．誰に相談してよいかわからなかったから
２．自分にも悪いところがあるから
３．相談しても無駄だと思ったから
４．相談するほどのことではなかったから
５．自分が我慢すればすむと思ったから
６．家庭のことを外で話したくなかったから
７．仕返しされると思ったから
８．その他（　　）

政策決定の場における男女共同参画についておうかがいします

問９　議員や審議会※委員など、政策決定の場に女性の参画が少ない現状について、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．男性を上回るほどに女性が増えてほしい	２．男女半々になってほしい
３．今のままでよい	４．今より女性が少なくてもよい
５．わからない	６．その他（　　）

※審議会・・・行政機関が政策や運営方法を決める際に、多数の有識者から意見を求めるために設置する機関

問 10　審議会委員や行政・企業内の管理職など、女性があまり進出していない分野において、男女の実質的な機会の平等を確保するために、女性の優先枠を一時的にもうけることがあります。このことについて、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．賛成である	２．どちらかといえば賛成である
３．どちらかといえば反対である	４．反対である
５．わからない	

問 11　あなたは、女性が職場や地域で役職に就くことについて、どのようにお考えですか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい
２．女性の特性が活かせたり、女性の多い職場や地域活動で、役職に就いた方がよい
３．女性も役職に就いた方がよいが、自分の上司は男性がよい
４．現状では、役職に就くことのできる経験や能力を備えた女性が少ない
５．家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい
６．その他（　　）

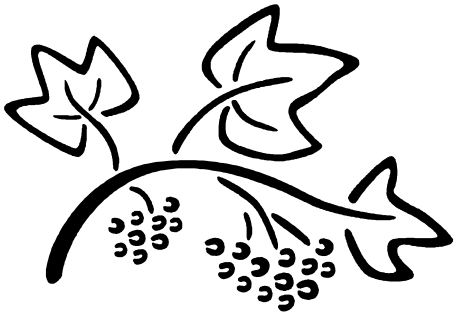

学校教育についておうかがいします

問 12　男女共同参画社会をつくるために、あなたは、学校教育の分野で何が大切だと思いますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．男女平等についての授業を行うこと
２．男女平等についての子ども向け、家庭向けパンフレットを作成すること
３．名簿や教室内の座席などについて、男女を分けないこと
４．家庭科などを通じて性別にかかわらず家庭生活に必要な実技を教えること
５．性別にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた進路指導を行うこと
６．互いの性を尊重しあうことや子どもを産み育てることの大切さを教えること
７．女性の校長や教頭を増やすこと
８．校長や教員などに対し、男女平等についての研修を行うこと
９．その他（　　）

あなたの仕事や職業観についておうかがいします

問 13　あなたは、一般的に女性が働くことについて、どのようにお考えですか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．子どもができても、ずっと働き続ける方がよい
２．子どもができたら退職し、大きくなってから再び働く方がよい
３．子どもができるまで働く方がよい
４．結婚するまで働く方がよい
５．女性は働かない方がよい
６．わからない
７．その他（　　）

問 14　あなたは、配偶者（パートナーを含む）との働き方について、どのようにお考えですか。次の考え方の中で、あてはまる番号をすべてお選びください。

１．性別にかかわりなく、働いて家計を支える責任がある
２．男性の収入が女性より高い現状を考えると、男性が働いた方がよい
３．男性ひとりの収入で家計を支え続けることは、男性にとって負担である
４．男性にとって、家事や育児、介護などとかかわれるような働き方のほうがよい
５．女性が働き、男性が家庭生活に専念する生き方を選ぶことがあってもよい
６．女性は家事や育児、介護などの負担が大きいため、パートタイムで働く方がよい
７．わからない
８．その他（　　）

問 15　あなたは、男女がともに働きやすい職場をつくるためには、どのようなことが大切だと思いますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．男女で仕事の内容が異なるなど、男性中心の職場運営を見直す
２．賃金や昇進など、職場における男女平等を進める
３．残業を減らすなど、労働時間を短くする
４．在宅勤務やフレックスタイム制※などを導入する
５．パートタイム労働者や派遣社員などの労働条件を改善する
６．育児休業や介護休業をとりやすい職場環境をつくる
７．再就職準備のための講座や職業訓練を行う
８．結婚や子育てなどで退職した後の再雇用制度を進める
９．仕事や職場環境についての相談窓口を充実する
10．わからない
11．その他（　　）

※フレックスタイム制・・・出勤・退勤時間を従業員の事情にあわせて選択できる勤務時間制度

問 16　無職の方（収入を得る仕事をしていない方）にお聞きします。
あなたが、現在仕事をしていないのは、どのような理由からですか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．高齢あるいは気力・体力に自信がないから
２．希望する職種や仕事内容がないから
３．賃金や給料が希望と合わないから
４．勤務時間や勤務場所が希望と合わないから
５．求人年齢と自分の年齢が合わないから
６．自分の知識や技能が十分ではないから
７．家事や育児、介護の負担が大きいから
８．家事や育児、介護に専念したいから
９．自分が働くことを家族が望まないから
10．地域活動や趣味などに時間を使いたいから
11．経済的に働く必要がないから
12．働きたいが、採用されないから
13．その他（　　）

あなたの家庭生活や地域活動についておうかがいします

問 17　あなたは、「結婚するのが当たり前だ」という考え方についてどのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．賛成である
２．どちらかといえば賛成である
３．どちらかといえば反対である
４．反対である
５．どちらともいえない
６．その他（　　）

問 18　あなたは、結婚することや子どもを持つことに対し、どのような不安がありましたか、または不安がありますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．特に不安は感じなかった・感じない
２．結婚生活のための十分な収入がない
３．子育てにお金がかかりすぎる
４．仕事と子育ての両立が不安である
５．子育てのための施設やサービスが不十分である
６．独身や子どもがいないときとくらべて、自由な時間が減る
７．独身や子どもがいないときとくらべて、自由なお金が減る
８．結婚や出産に対する周囲の期待が負担だった・負担である
９．その他（　　）

問 19　あなたの家庭では、次の(1)から(7)を主に誰が担当していますか。あてはまる番号を１つずつお選びください。

	主に自分	自分と配偶者が同じくらい	主に配偶者	主に配偶者以外の家族	家族以外の人に依頼	その他（　　）	必要ない
(1)世帯の収入を得る	1	2	3	4	5	6	7
(2)食事の用意	1	2	3	4	5	6	7
(3)洗濯・掃除	1	2	3	4	5	6	7
(4)町内会など地域活動	1	2	3	4	5	6	7
(5)乳幼児の育児	1	2	3	4	5	6	7
(6)学校などの行事への参加	1	2	3	4	5	6	7
(7)高齢者などの介護	1	2	3	4	5	6	7

問 20　あなたは現在、地域でどのような活動に参加していますか。また、今後参加してみたい活動は何ですか。(1)・(2)それぞれについて、あてはまる番号をすべてお選びください。

	町内自治会などの活動	PTA や子ども会などの活動	趣味・スポーツ・学習などの活動	外国人との交流など国際交流活動	消費生活や環境保護などの住民活動	福祉ボランティア活動	審議会などの政策決定にかかわる活動	その他（　　）	参加していない・とくに参加したくない
(1)現在参加している	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(2)今後参加したい	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問 21　あなたが、問 20 に示した地域活動に参加する際に支障になることは何ですか。または、参加しない理由は何ですか。あてはまる番号をすべてお選びください。

1．活動団体や活動内容を知らない	2．参加するきっかけがない
3．仕事が忙しい	4．家事や育児、介護で忙しい
5．気力・体力に不安がある	6．興味のある活動がない
7．参加することに家族が協力的ではない	8．経済的余裕がない
9．その他（　　）	

問 22　男女が働きやすい職場をつくるために、１歳未満の子どもを育てるための「育児休業」、要介護状態にある家族を介護するための「介護休業」という制度があります。あなたは、男性が育児休業や介護休業をとることについて、どのように思いますか。それぞれの休業について、あてはまる番号を１つお選びください。

(1)育児休業

1．積極的にとった方がよい	2．どちらかといえばとった方がよい
3．どちらかといえばとる必要はない	4．とる必要はない
5．わからない	

(2)介護休業

1．積極的にとった方がよい	2．どちらかといえばとった方がよい
3．どちらかといえばとる必要はない	4．とる必要はない
5．わからない	

問 23　育児休業や介護休業をとる男性が少ない理由は何だと思いますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

1．昇進や昇給に影響する恐れがある	2．育児・介護休業は女性がとるものだ
3．休業補償が少なく、家計に影響する	4．仕事の量や責任が大きい
5．職場の理解が得られないと思う	6．女性の方が育児・介護に向いている
7．男性は育児・介護に向いてない	8．その他（　　）

問 24　仕事をお持ちの方にお聞きします（自営業、パート・アルバイト等は除きます）。
あなたの職場では、あなたが育児休業や介護休業をとる必要が生じた場合、休業をとりやすい環境にあると思いますか。それぞれの休業について、あてはまる番号を１つお選びください。

(1)育児休業

1．とりやすいと思う	2．とりにくいと思う
3．わからない	4．利用できる制度がない
5．その他（　　）	

(2)介護休業

1．とりやすいと思う	2．とりにくいと思う
3．わからない	4．利用できる制度がない
5．その他（　　）	

あなたの健康についておうかがいします

問 25（1）　最近、男性医師の割合が高い現状をふまえて、女性医師が女性特有の病気について診療を行う女性専用の外来を行う医療機関が増えています。あなたは、こうした「女性専用の外来診療」についてどのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。

1．必要だと思う	2．必要ないと思う
3．わからない	4．その他（　　）

問 25（2）　あなたは、「男性専用の外来診療」についてどのように思いますか。あてはまる番号を１つお選びください。

1．必要だと思う	2．必要ないと思う
3．わからない	4．その他（　　）

問 26　妊娠や出産、更年期、性感染症など、男女がお互いの性や健康について理解しあうためには、どのようなことが大切だと思いますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

1．配偶者やパートナー間の話し合い	2．親子間の話し合い
3．学校における性教育	4．性や健康についての相談窓口
5．パンフレットなどによる情報提供	6．テレビや新聞などからの情報提供
7．講座の開催などによる学習機会の提供	8．妊娠や出産などに配慮した職場づくり
9．わからない	10．その他（　　）

男女共同参画行政についておうかがいします

問 27　あなたは、男女共同参画をすすめる取組について、次のうちどれをご存知ですか。あてはまる番号をすべてお選びください。※一部の法律名は略称となっています。

1．千葉市男女共同参画ハーモニー条例	2．ちば男女共同参画ハーモニープラン 21
3．男女共同参画週間	4．千葉市男女共同参画苦情処理制度
5．ハーモニー相談室	6．ハーモニーちば
7．男女共同参画社会基本法	8．男女雇用機会均等法
9．配偶者暴力防止法（ＤＶ防止法）	10．女子差別撤廃条約

問 28(1)　男女共同参画についての調査・研究や情報収集、相談、講座などを行う施設として、「千葉市女性センター」（所在地：千葉市中央区千葉寺町 1208-2）があります。あなたは、千葉市女性センターを利用したことがありますか。あてはまる番号を１つお選びください。

1．利用したことがある
2．千葉市女性センターのことは知っているが、利用したことはない
3．千葉市女性センターがあることを知らなかった

問 28(2)　あなたが、男女共同参画の拠点である千葉市女性センターに期待することは何ですか。あてはまる番号をすべてお選びください。

1．男女共同参画をすすめるための調査や研究
2．男女共同参画についての情報提供
3．専門のカウンセラーによる各種相談
4．男女共同参画についての講座やイベント
5．男女が働きやすい職場づくりのため、企業に対する講座や情報提供
6．民間団体の交流・ネットワーク支援や、市民の交流の場づくり
7．その他（　　）

問 29　男女が対等なパートナーとして協力しあえる社会を実現するために、千葉市の果たすべき役割や業務が、どの程度重要だとお考えですか。（１）から（10）のそれぞれについて、あてはまる番号を１つずつお選びください。

	非常に重要	やや重要	あまり重要ではない	わからない
（１）政策・方針決定の場で、積極的に女性を登用する	1	2	3	4
（２）男女平等や性について学校教育・生涯教育を行う	1	2	3	4
（３）男女が働きやすい職場づくりを進める	1	2	3	4
（４）家庭生活と仕事や地域活動などの両立を支援する	1	2	3	4
（５）自営業や農林水産業における男女平等を進める	1	2	3	4
（６）男女共同参画を進める民間団体を支援する	1	2	3	4
（７）母性保護や生涯にわたる健康づくりを支援する	1	2	3	4
（８）配偶者等からの暴力など人権侵害を防止する	1	2	3	4
（９）国際的な視点にたった男女平等を進める	1	2	3	4
(10) 千葉市女性センターの機能を充実する	1	2	3	4

最後に、あなた自身についておうかがいします

Ｆ１　あなたの性別は、次のどちらですか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．男性	２．女性

Ｆ２　あなたの年代は、次のうちどれですか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．20 歳代	２．30 歳代	３．40 歳代
４．50 歳代	５．60 歳代	６．70 歳以上

Ｆ３　あなたの現在の職業は、次のうちどれですか。あてはまる番号を１つお選びください。

自営業	勤め人	その他
１．事業主 ２．家族従業者 ３．自由業	４．管理職（部課長以上） ５．管理職以外の一般社員・職員 ６．パート・アルバイト（フリーターを含む）・内職 ７．派遣・契約社員	８．専業主婦・主夫 ９．学生 10．無職 11．その他（　　）

Ｆ４　あなたがお住まいの地区は、次のどれですか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．中央区	２．花見川区	３．稲毛区
４．若葉区	５．緑区	６．美浜区

Ｆ５　あなたが一緒に暮らしているご家族に、次の分類にあてはまる方はいらっしゃいますか。あてはまる番号をすべてお選びください。

１．就学前の子ども	２．小学生
３．介護を必要とする方	４．介護は必要としない 65 歳以上の方
５．いずれもいない	

Ｆ６(1)　あなたは現在結婚していらっしゃいますか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．既婚	２．未婚だが、同居のパートナーがいる
３．未婚で、同居のパートナーがいない	４．離死別

▶Ｆ６(2)　Ｆ６(1)で「１．既婚」、「２．未婚だが、同居のパートナーがいる」のいずれかを回答した方にお聞きします。ふたりとも収入を得る仕事（パート・アルバイトなど含む）をお持ちですか。あてはまる番号を１つお選びください。

１．自分だけが働いている	２．配偶者・パートナーだけが働いている
３．共働きである	４．ふたりとも働いていない
５．その他（　　）	

男女共同参画社会についてのご意見を自由にお書きください

質問は以上です。お忙しい中調査にご協力いただき、ありがとうございました。

千葉市男女共同参画社会に関する調査報告書

発行日	平成 16 年 3 月
発行	千葉市市民局生活文化部男女共同参画課 〒260-8722　千葉市中央区千葉港 1 番 1 号 電話　043-245-5060

男女共同参画社会に関する調査報告書

平成16年3月

■発行
千葉市市民局生活文化部男女共同参画課
〒260-8722　千葉市中央区千葉港1-1
Tel.043-245-5060

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています